

共通仕様書（Ⅱ）

土木工事施工管理基準及び規格値

令和 8 年度以降

令和 8 年 4 月 1 日以降適用

岩手県県土整備部

共通仕様書（Ⅱ）目次

土木工事施工管理基準及び規格値

土木工事施工管理基準	1
1. 出来形管理	5
2. 品質管理	415
3. 写真管理基準	639
4. デジタル写真管理情報基準	767

土木工事施工管理基準及び規格値

(白紙)

土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準（以下、「管理基準」とする。）は、土木工事共通仕様書〔R8.4〕、第1編 1-1-1-26「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

1. 目的

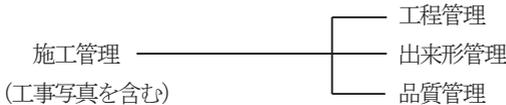
この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適用

この管理基準は、岩手県県土整備部が発注する河川工事、海岸工事、砂防工事、ダム工事、道路工事、港湾工事、空港工事、下水道工事、その他これらに類する工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

なお、空港工事、下水道工事にあつては、それぞれ国土交通省航空局「空港土木工事施工管理基準及び規格値」、同省水管理・国土保全局「下水道土木工事施工管理基準及び規格値」を優先するものとする。

3. 構成



4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、バーチャート方式など）を行

うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき1ヶ所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものである。

(3) 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

6. 規 格 値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. そ の 他

(1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

(2) 情報化施工

10,000m³以上の土工の出来形管理については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）第2編 土工編」または「TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）」の規定によるものとする。

(3) 3次元データによる出来形管理

ICT施工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定によるものとする。

なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を3次元空間上に再現するために必要なデータである。

(4) 施工箇所が点在する工事について

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定（試験）基準を設定するものとする。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。

(白紙)

1. 出 来 形 管 理

(白紙)

【第1編 共通編】

出来形管理目次

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 土工				
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	1-2-3-2掘削工	掘削工		34
		掘削工（面管理の場合）		36
		掘削工（水中部）（面管理の場合）		38
	1-2-3-3盛土工	盛土工		38
		盛土工（面管理の場合）		40
	1-2-3-4盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法		42
		多数アンカー式補強土工法		42
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法		42
1-2-3-5法面整形工	盛土部		42	
1-2-3-6堤防天端工			42	
第4節 道路土工	1-2-4-2掘削工	掘削工		44
		掘削工（面管理の場合）		44
	1-2-4-3路体盛土工	路体盛土工		46
		路体盛土工（面管理の場合）		46
	1-2-4-4路床盛土工	路床盛土工		46
路床盛土工（面管理の場合）			46	
1-2-4-5法面整形工	盛土部		48	
第3章 無筋・鉄筋コンクリート				
第7節 鉄筋工	1-3-7-4組立て			48

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工				
第3節 共通の工種	3-2-3-4矢板工	鋼矢板		50
		軽量鋼矢板		50
		コンクリート矢板		50
		広幅鋼矢板		50
		可とう鋼矢板		50
	3-2-3-5縁石工	縁石・アスカブ		50
	3-2-3-6小型標識工			50
	3-2-3-7防止柵工	立入防止柵		52
		転落（横断）防止柵		52
		車止めポスト		52
	3-2-3-8路側防護柵工	ガードレール		52
		ガードケーブル		52
	3-2-3-9区画線工			54
	3-2-3-10道路付属物工	視線誘導標		54
		距離標		54
	3-2-3-11コンクリート面塗装工			54
	3-2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋		56
スラブ桁			56	
3-2-3-13ポストテンション桁製作工	ポストテンション桁製作工		56	
	プレキャストセグメント桁製作工（購入工）		58	
3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工			58	
3-2-3-15P Cホロースラブ製作工			58	
3-2-3-16P C箱桁製作工	箱桁		60	
	押出し箱桁		60	

出来形管理目次 第3編 土木工事共通編

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第3節 共通の工程	3-2-3-17根固めブロック工			60	
	3-2-3-18沈床工			62	
	3-2-3-19捨石工			62	
	3-2-3-22階段工			62	
	3-2-3-24伸縮装置工		ゴムジョイント		62
			鋼製フィンガージョイント		64
			埋設型ジョイント		64
	3-2-3-26多自然型護岸工		巨石張り、巨石積み	64	
			かごマット	64	
	3-2-3-27羽口工		じゃかご		66
			ふとんかご、かご枠		66
	3-2-3-28プレキャストカルバート工		プレキャストボックス工		66
			プレキャストパイプ工		66
	3-2-3-29側溝工		プレキャストU型側溝		68
			I型側溝工		68
			自由勾配側溝		68
			管渠		68
			現場打水路工		68
			暗渠工		68
					70
3-2-3-30集水樹工			70		
3-2-3-31現場塗装工			70		
第4節 基礎工	3-2-4-1一般事項		切込砂利	72	
			砕石基礎工	72	
			刮ぐり石基礎工	72	
			均しコンクリート	72	
	3-2-4-3基礎工（護岸）		現場打	72	
			プレキャスト	74	
	3-2-4-4既製杭工		既製コンクリート杭	74	
			鋼管杭	74	
			H鋼杭	74	
			鋼管ソイルセメント杭	74	
	3-2-4-5場所打杭工			74	
	3-2-4-6深礎工			76	
3-2-4-7オープンケーソン基礎工			76		
3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工			76		
3-2-4-9鋼管矢板基礎工			78		
第5節 石・ブロック積（張）工	3-2-5-3コンクリートブロック工		コンクリートブロック積	78	
			コンクリートブロック張り	78	
			連節ブロック張り	78	
			天端保護ブロック	80	
	3-2-5-4緑化ブロック工			80	
3-2-5-5石積（張）工			80		
第6節 一般舗装工	3-2-6-6橋面防水工（シート系床板防水層）			80	
	3-2-6-7アスファルト舗装工		下層路盤工	82	
			下層路盤工（面管理の場合）	84	
			上層路盤工（粒度調整路盤工）	86	
			上層路盤工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）	88	
			上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）	90	
			上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）（面管理の場合）	92	
			加熱アスファルト安定処理工	94	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第6節 一般舗装工	3-2-6-7アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工（面管理の場合）		96	
		基層工		98	
		基層工（面管理の場合）		100	
		表層工		102	
		表層工（面管理の場合）		104	
	3-2-6-8半たわみ性舗装工	下層路盤工		106	
		下層路盤工（面管理の場合）		106	
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		108	
		上層路盤工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）		108	
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		110	
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）（面管理の場合）		110	
		加熱アスファルト安定処理工		112	
		加熱アスファルト安定処理工（面管理の場合）		112	
		基層工		114	
		基層工（面管理の場合）		114	
		表層工		116	
		表層工（面管理の場合）		116	
		3-2-6-9排水性舗装工	下層路盤工		118
			下層路盤工（面管理の場合）		118
	上層路盤工（粒度調整路盤工）			120	
	上層路盤工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）			120	
	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）			122	
	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）（面管理の場合）			122	
	加熱アスファルト安定処理工			124	
	加熱アスファルト安定処理工（面管理の場合）			124	
	基層工			126	
	基層工（面管理の場合）			126	
	表層工			128	
	表層工（面管理の場合）		128		
	3-2-6-10透水性舗装工	路盤工		130	
		路盤工（面管理の場合）		130	
		表層工		132	
		表層工（面管理の場合）		132	
	3-2-6-11グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		134	
		加熱アスファルト安定処理工（面管理の場合）		134	
		基層工		136	
		基層工（面管理の場合）		136	
		表層工		138	
		表層工（面管理の場合）		138	
	3-2-6-12コンクリート舗装工	下層路盤工		140	
		下層路盤工（面管理の場合）		140	
		粒度調整路盤工		142	
		粒度調整路盤工（面管理の場合）		142	

出来形管理目次 第3編 土木工事共通編

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-2-6-12コンクリート舗装工	セメント（石灰・瀝青）安定処理工		144
		セメント（石灰・瀝青）安定処理工（面管理の場合）		144
		アスファルト中間層		146
		アスファルト中間層（面管理の場合）		146
		コンクリート舗装版工		148
		コンクリート舗装版工（面管理の場合）		150
		転圧コンクリート版工（下層路盤工）		152
		転圧コンクリート版工（下層路盤工）（面管理の場合）		152
		転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）		154
		転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）		154
		転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		156
		転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）（面管理の場合）		156
		転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		158
		転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）（面管理の場合）		158
	転圧コンクリート版工		160	
	転圧コンクリート版工（面管理の場合）		160	
	3-2-6-13薄層カラー舗装工	下層路盤工		162
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		162
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		164
		加熱アスファルト安定処理工		164
		基層工		164
	3-2-6-14ブロック舗装工	下層路盤工		166
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		166
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		168
		加熱アスファルト安定処理工		168
		基層工		168
	3-2-6-15路面切削工	路面切削工		170
路面切削工（面管理の場合）			170	
3-2-6-16舗装打換え工			172	
3-2-6-17オーバーレイ工	オーバーレイ工		172	
	オーバーレイ工（面管理の場合）		174	
第7節 地盤改良工	3-2-7-2路床安定処理工		176	
	3-2-7-3置換工		176	
	3-2-7-4表層安定処理工	サンドマット海上		178
		ICT施工の場合		178

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第7節 地盤改良工	3-2-7-5パイルネット工			178	
	3-2-7-6サンドマット工			178	
	3-2-7-7バーチカルドレーン工	サンドドレーン工			180
		ペーパードレーン工			180
		袋詰式サンドドレーン工			180
	3-2-7-8締固め改良工	サンドコンパクションバイル工			180
	3-2-7-9固結工	粉体噴射攪拌工			180
		高圧噴射攪拌工			180
		スラリー攪拌工			180
		生石灰バイル工			180
スラリー攪拌工「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）第9編固結工（スラリー攪拌工）バーチカルドレーン工編」による管理の場合				182	
	中層混合処理			182	
第10節 仮設工	3-2-10-5土留・仮締切工	目鋼杭		184	
		鋼矢板		184	
		アンカー工		184	
		連節ブロック張り工		184	
		締切盛土		184	
		申請盛土		186	
	3-2-10-9地中連続壁工（壁式）			186	
3-2-10-10地中連続壁工（柱列式）			186		
第11節 軽量盛土工	3-2-11-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46	
第12節 工場製作工（共通）	3-2-12-1一般事項	鋳造費（金属支承工）		188	
		鋳造費（大型ゴム支承工）		190	
		仮設材製作工		192	
		刃口金物製作工		192	
	3-2-12-3桁製作工	桁製作工（仮組立検査実施する場合）			194
桁製作工（仮組立検査実施しない場合）				198	
第12節 工場製作工（共通）	3-2-12-3桁製作工	鋼製堰堤製作工		200	
	3-2-12-4検査路製作工			202	
	3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工			202	
	3-2-12-6落橋防止装置製作工			204	
	3-2-12-7橋梁用防護柵製作工			204	
	3-2-12-8アンカーフレーム製作工			204	
	3-2-12-9プレビーム用桁製作工			206	
	3-2-12-10鋼製排水管製作工			206	
	3-2-12-11工場塗装工			208	
	第13節 橋梁架設工	3-2-13架設工（鋼橋）	架設工（クレーン架設）		210
架設工（ケーブルクレーン架設）				210	
架設工（ケーブルエレクション架設）				210	
架設工（架設桁架設）				210	
架設工（送出し架設）				210	
架設工（トラバラークレーン架設）				210	
架設工（クレーン架設）				212	
3-2-13架設工（コンクリート橋）		架設工（架設桁架設）			212

出来形管理目次 第3編 土木工事共通編

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第13節 橋梁架設工		架設工支保工（固定）		212
		架設工支保工（移動）		212
		架設桁架設（片持架設）		212
		架設桁架設（押出し架設）		212
第14節 法面工（共通）	3-2-14-2植生工	種子散布工		212
		張芝工		212
第14節 法面工（共通）	3-2-14-2植生工	筋芝工		212
		市松芝工		212
		植生シート工		212
		植生マット工		212
		植生筋工		212
		人工張芝工		212
		植生穴工		212
		植生基材吹付工		214
		客土吹付工		214
		3-2-14-3吹付工（仮設を含む）	コンクリート	
	モルタル			216
	3-2-14-4法枠工	現場打法枠工		218
		現場吹付法枠工		218
		プレキャスト法枠工		218
3-2-14-6アンカー工			218	
第15節 擁壁工（共通）	3-2-15-1一般事項	場所打擁壁工		220
	3-2-15-2プレキャスト擁壁工			220
	3-2-15-3補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法		222
		多数アンカー式補強土工法		222
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法		222
3-2-15-4井桁ブロック工			222	
第16節 浚渫工（共通）	3-2-16-3浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		224
		グラブ浚渫船		224
		バックホウ浚渫船		224
		バックホウ浚渫船（面管理の場合）		224
第18節 床版工	3-2-18-2床版工			226

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第1章 築堤・護岸					
第3節 軽量盛土工	6-1-3-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46	
第4節 地盤改良工	6-1-4-2表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	178	
	6-1-4-3パイルネット工		3-2-7-5パイルネット工	178	
	6-1-4-4パーチカルドレーン工		3-2-7-7パーチカルドレーン工	180	
	6-1-4-5締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	180	
	6-1-4-6固結工		3-2-7-9固結工	180	
第5節 護岸基礎工	6-1-5-3基礎工		3-2-4-3基礎工（護岸）	72	
	6-1-5-4矢板工		3-2-3-4矢板工	50	
第6節 矢板護岸工	6-1-6-3笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工（護岸）	72	
	6-1-6-4矢板工		3-2-3-4矢板工	50	
第7節 法覆護岸工	6-1-7-3コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78	
	6-1-7-4護岸付属物工			228	
	6-1-7-5緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロック工	80	
	6-1-7-6環境護岸ブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78	
	6-1-7-7石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	80	
	6-1-7-8法枠工		3-2-14-4法枠工	218	
	6-1-7-9多自然型護岸工	巨石張り		3-2-3-26多自然型護岸工	64
		巨石積み		3-2-3-26多自然型護岸工	64
		かごマット		3-2-3-26多自然型護岸工	64
	6-1-7-10吹付工		3-2-14-3吹付工	216	
	6-1-7-11植生工		3-2-14-2植生工	212	
	6-1-7-12覆土工		1-2-3-5法面整形工	42	
	6-1-7-13羽口工	じゃかご		3-2-3-27羽口工	66
ふとんかご			3-2-3-27羽口工	66	
かご枠			3-2-3-27羽口工	66	
連節ブロック張り			3-2-5-3コンクリートブロック工	78	
第8節 擁壁護岸工	6-1-8-3場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	220	
	6-1-8-4プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	220	
第9節 根固め工	6-1-9-3根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	60	
	6-1-9-5沈床工		3-2-3-18沈床工	62	
	6-1-9-6捨石工		3-2-3-19捨石工	62	
	6-1-9-7かご工	じゃかご		3-2-3-27羽口工	66
		ふとんかご		3-2-3-27羽口工	66
第10節 水制工	6-1-10-3沈床工		3-2-3-18沈床工	62	
	6-1-10-4捨石工		3-2-3-19捨石工	62	
	6-1-10-5かご工	じゃかご		3-2-3-27羽口工	66
		ふとんかご		3-2-3-27羽口工	66
	6-1-10-8杭出し水制工			228	
第11節 付帯道路工	6-1-11-3路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	52	
	6-1-11-5アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	82	
	6-1-11-6コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	140	
	6-1-11-7薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	162	
	6-1-11-8ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	166	
	6-1-11-9側溝工		3-2-3-29側溝工	68	
	6-1-11-10集水樹工		3-2-3-30集水樹工	70	
	6-1-11-11緑石工		3-2-3-5緑石工	50	
6-1-11-12区画線工		3-2-3-9区画線工	54		
第12節 付帯道路施設工	6-1-12-3道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	54	
	6-1-12-4標識工		3-2-3-6小型標識工	50	
第13節 光ケーブル配管工	6-1-13-3配管工			228	
	6-1-13-4ハンドホール工			230	

出来形管理目次 第6編 河川編

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第2章	浚渫（川）			
第3節	浚渫工（ポンプ浚渫船）	6-2-3-2浚渫船運転工（民船・官船）	3-2-16-3浚渫船運転工	224
第4節	浚渫工（グラブ船）	6-2-4-2浚渫船運転工	3-2-16-3浚渫船運転工	224
第5節	浚渫工（バックホウ浚渫船）	6-2-5-2浚渫船運転工	3-2-16-3浚渫船運転工	224
第3章	樋門・樋管			
第3節	軽量盛土工	6-3-3-2軽量盛土工	1-2-4-3路体盛土工	46
第4節	地盤改良工	6-3-4-2固結工	3-2-7-9固結工	180
第5節	樋門・樋管本体工	6-3-5-3既製杭工	3-2-4-4既製杭工	74
		6-3-5-4場所打杭工	3-2-4-5場所打杭工	74
		6-3-5-5矢板工	3-2-3-4矢板工	50
		6-3-5-6函渠工	本体工	230
			ヒューム管	230
			P C 管	230
			コルゲートパイプ	230
			ダクタイル鋳鉄管	230
			P C 函渠	66
			3-2-3-28プレキャストカルバート工	66
				232
				232
第6節	護床工	6-3-6-3根固めブロック工	3-2-3-17根固めブロック工	60
		6-3-6-5沈床工	3-2-3-18沈床工	62
		6-3-6-6捨石工	3-2-3-19捨石工	62
		6-3-6-7かご工	じゃかご	66
			ふとんかご	66
第7節	水路工	6-3-7-3側溝工	3-2-3-29側溝工	68
		6-3-7-4集水樑工	3-2-3-30集水樑工	70
		6-3-7-5暗渠工	3-2-3-29暗渠工	68
		6-3-7-6樋門接続暗渠工	3-2-3-28プレキャストカルバート工	66
第8節	付属物設置工	6-3-8-3防止柵工	3-2-3-7防止柵工	52
		6-3-8-7階段工	3-2-3-22階段工	62
第4章	水門			
第3節	工場製作工	6-4-3-3桁製作工	3-2-12-3桁製作工	194
		6-4-3-4鋼製伸縮継手製作工	3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	202
		6-4-3-5落橋防止装置製作工	3-2-12-6落橋防止装置製作工	204
		6-4-3-6鋼製排水管製作工	3-2-12-10鋼製排水管製作工	206
		6-4-3-7橋梁用防護柵製作工	3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	204
		6-4-3-9仮設材製作工	3-2-12-1仮設材製作工	192
		6-4-3-10工場塗装工	3-2-12-11工場塗装工	208
第5節	軽量盛土工	6-4-5-2軽量盛土工	1-2-4-3路体盛土工	46
第6節	水門本体工	6-4-6-4既製杭工	3-2-4-4既製杭工	74
		6-4-6-5場所打杭工	3-2-4-5場所打杭工	74
		6-4-6-6矢板工（遮水矢板）	3-2-3-4矢板工	50
第6節	水門本体工	6-4-6-7床版工		232
		6-4-6-8腰柱工		232
		6-4-6-9門柱工		232
		6-4-6-10ゲート操作台工		232
		6-4-6-11胸壁工		232
		6-4-6-12翼壁工	6-3-5-7翼壁工	232
		6-4-6-13水叩工	6-3-5-8水叩工	232

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第7節 護床工	6-4-7-3根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	60
	6-4-7-5沈床工		3-2-3-18沈床工	62
	6-4-7-6捨石工		3-2-3-19捨石工	62
	6-4-7-7かご工	じゃかご ふとんかご	3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工	66 66
第8節 付属物設置工	6-4-8-3防止柵工		3-2-3-21防止柵工	52
	6-4-8-8階段工		3-2-3-22階段工	62
第9節 鋼管理橋上部工	6-4-9-4架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	210
	6-4-9-5架設工(ケーブルクレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	210
	6-4-9-6架設工(ケーブルエレクション架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	210
	6-4-9-7架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	210
	6-4-9-8架設工(送出し架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	210
	6-4-9-9架設工(トラバラークレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	210
	6-4-9-10支承工		10-4-5-10支承工	296
第10節 橋梁現場塗装工	6-4-10-2現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	70
第11節 床版工	6-4-11-2床版工		3-2-18-2床版工	226
第12節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	6-4-12-2伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	62
	6-4-12-4地覆工		10-4-8-5地覆工	298
	6-4-12-5橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	298
	6-4-12-6橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	298
	6-4-12-7検査路工		10-4-8-8検査路工	298
第14節 コンクリート管理橋上部工(P C橋)	6-4-14-2プレテンション桁製作工(購入工)		3-2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	56
	6-4-14-3ポストテンション桁製作工		3-2-3-13ポストテンション桁製作工	56
	6-4-14-4プレキャストセグメント製作工(購入工)		3-2-3-14プレキャストセグメント製作工(購入工)	58
	6-4-14-5プレキャストセグメント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	58
	6-4-14-6支承工		10-4-5-10支承工	296
	6-4-14-7架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工(コンクリート橋)	212
	6-4-14-8架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(コンクリート橋)	212
	6-4-14-9床版・横組工		3-2-18-2床版工	226
	6-4-14-10落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	298
	第15節 コンクリート管理橋上部工(P Cホロースラブ橋)	6-4-15-3支承工		10-4-5-10支承工
6-4-15-4落橋防止装置工			10-4-8-3落橋防止装置工	298
6-4-15-5 P Cホロースラブ製作工			3-2-3-15 P Cホロースラブ製作工	58
第16節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	6-4-16-2伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	62
	6-4-16-4地覆工		10-4-8-5地覆工	298
	6-4-16-5橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	298
	6-4-16-6橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	298
	6-4-16-7検査路工		10-4-8-8検査路工	298
第18節 舗装工	6-4-18-5アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	82
	6-4-18-6半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	106
	6-4-18-7排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	118
	6-4-18-8透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	130
	6-4-18-9グースアスファルト舗装工		3-2-6-11グースアスファルト舗装工	134
	6-4-18-10コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	140

出来形管理目次 第6編 河川編

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第18節 舗装工	6-4-18-11薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	162	
	6-4-18-12ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	166	
第5章 堰					
第3節 工場製作工	6-5-3-3刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	192	
	6-5-3-4桁製作工		3-2-12-3桁製作工	194	
	6-5-3-5検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	202	
	6-5-3-6鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	202	
	6-5-3-7落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	204	
	6-5-3-8鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	206	
	6-5-3-9プレナム用桁製作工		3-2-12-9プレナム用桁製作工	206	
	6-5-3-10橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	204	
	6-5-3-12アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	204	
	6-5-3-13仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	192	
	6-5-3-14工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	208	
第5節 軽量盛土工	6-5-5-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46	
第6節 可動堰本体工	6-5-6-3既製杭工		3-2-4-1既製杭工	74	
	6-5-6-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74	
	6-5-6-5オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	76	
	6-5-6-6ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	76	
	6-5-6-7矢板工		3-2-3-4矢板工	50	
	6-5-6-8床版工		6-4-6-7床版工	232	
	6-5-6-9堰柱工		6-4-6-8堰柱工	232	
	6-5-6-10門柱工		6-4-6-9門柱工	232	
	6-5-6-11ゲート操作台工		6-4-6-10ゲート操作台工	232	
	6-5-6-12水叩工		6-3-5-8水叩工	232	
	6-5-6-13開門工			232	
	6-5-6-14土砂吐工			232	
	6-5-6-15取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	220	
	第7節 固定堰本体工	6-5-7-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
		6-5-7-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74
6-5-7-5オープンケーソン基礎工			3-2-4-7オープンケーソン基礎工	76	
6-5-7-6ニューマチックケーソン基礎工			3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	76	
6-5-7-7矢板工			3-2-3-4矢板工	50	
6-5-7-8堰本体工				232	
6-5-7-9水叩工				232	
6-5-7-10土砂吐工				232	
6-5-7-11取付擁壁工			3-2-15-1場所打擁壁工	220	
6-5-8-3魚道本体工				234	
第9節 管理橋下部工		6-5-9-2管理橋橋台工			234
第10節 鋼管理橋上部工	6-5-10-4架設工（クレーン架設）		3-2-13架設工（鋼橋）	210	
	6-5-10-5架設工（ケーブルクレーン架設）		3-2-13架設工（鋼橋）	210	
	6-5-10-6架設工（ケーブルエレクション架設）		3-2-13架設工（鋼橋）	210	
	6-5-10-7架設工（架設桁架設）		3-2-13架設工（鋼橋）	210	
	6-5-10-8架設工（送出し架設）		3-2-13架設工（鋼橋）	210	

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第10節 鋼管理橋上部工	6-5-10-9架設工（トラベ ラークレーン架設）		3-2-13架設工（鋼橋）	210
	6-5-10-10支承工		10-4-5-10支承工	296
第11節 橋梁現場塗装工	6-5-11-2現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	70
第12節 床版工	6-5-12-2床版工		3-2-18-2床版工	226
第13節 橋梁付属物工（鋼管理橋）	6-5-13-2伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	62
	6-5-13-4地覆工		10-4-8-5地覆工	298
	6-5-13-5橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	298
	6-5-13-6橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	298
	6-5-13-7検査路工		10-4-8-8検査路工	298
第15節 コンクリート管理橋上部工 （P C橋）	6-5-15-2プレテンション桁 製作工（購入工）		3-2-3-12プレテンション桁製作工 （購入工）	56
	6-5-15-3ポストテンション 桁製作工		3-2-3-13ポストテンション桁製作工	56
	6-5-15-4プレキャストセグ メント製作工（購入工）		3-2-3-14プレキャストセグメント 製作工（購入工）	58
	6-5-15-5プレキャストセグ メント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグメント 主桁組立工	58
	6-5-15-6支承工		10-4-5-10支承工	296
	6-5-15-7架設工（クレーン 架設）		3-2-13架設工（コンクリート橋）	212
	6-5-15-8架設工（架設桁架 設）		3-2-13架設工（コンクリート橋）	212
	6-5-15-9床版・横組工		3-2-18-2床版工	226
	6-5-15-10落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	298
	6-5-16-3支承工		10-4-5-10支承工	296
第16節 コンクリート管理橋上部工 （P Cホロースラブ橋）	6-5-16-4落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	298
	6-5-16-5P Cホロースラブ 製作工		3-2-3-15P Cホロースラブ製作工	58
	6-5-17-3支承工		10-4-5-10支承工	296
第17節 コンクリート管理橋上部工 （P C箱桁橋）	6-5-17-4P C箱桁製作工		3-2-3-16P C箱桁製作工	60
	6-5-17-5落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	298
	6-5-18-2伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	62
第18節 橋梁付属物工（コンクリ ート管理橋）	6-5-18-4地覆工		10-4-8-5地覆工	298
	6-5-18-5橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	298
	6-5-18-6橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	298
	6-5-18-7検査路工		10-4-8-8検査路工	298
	6-5-20-3防止柵工		3-2-3-7防止柵工	52
第20節 付属物設置工	6-5-20-7階段工		3-2-3-22階段工	62
第6章 排水機場				
第3節 軽量盛土工	6-6-3-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46
第4節 機場本体工	6-6-4-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	6-6-4-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74
	6-6-4-5矢板工		3-2-3-4矢板工	50
	6-6-4-6本体工			236
	6-6-4-7燃料貯油槽工			236
第5節 沈砂池工	6-6-5-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	6-6-5-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74
	6-6-5-5矢板工		3-2-3-4矢板工	50
	6-6-5-6場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	220
	6-6-5-7コンクリート床版工			236
	6-6-5-8ブロック床版工		3-2-3-17根固めブロック工	60
	6-6-5-9場所打水路工		3-2-3-29現場打水路工	68
第6節 吐出水槽工	6-6-6-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	6-6-6-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74
	6-6-6-5矢板工		3-2-3-4矢板工	50
	6-6-6-6本体工			236
			6-6-4-6本体工	236

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第7章 床止め・床固め					
第3節 軽量盛土工	6-7-3-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46	
第4節 床止め工	6-7-4-4既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74	
	6-7-4-5矢板工		3-2-3-4矢板工	50	
	6-7-4-6本土工	床固め本土工		238	
	6-7-4-6本土工	植石張り	3-2-5-5石積（張）工	80	
第4節 床止め工		根固めブロック	3-2-3-17根固めブロック工	60	
	6-7-4-7取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	220	
	6-7-4-8水叩工		水叩工		238
			巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	64
			根固めブロック	3-2-3-17根固めブロック工	60
	第5節 床固め工	6-7-5-4本堤工		6-7-4-6本土工	238
6-7-5-5垂直壁工			6-7-4-6本土工	238	
6-7-5-6側壁工				238	
6-7-5-7水叩工			6-7-4-8水叩工	238	
第6節 山留擁壁工	6-7-6-3コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	220	
	6-7-6-4ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78	
	6-7-6-5石積擁壁工		3-2-5-5石積（張）工	80	
	6-7-6-6山留擁壁基礎工		3-2-4-3基礎工（護岸）	72	
第3章 河川維持					
第7節 路面補修工	6-8-7-3不陸整正工		1-2-3-6堤防天端工	42	
	6-8-7-4コンクリート舗装補修工		3-2-6-12コンクリート舗装工	140	
	6-8-7-5アスファルト舗装補修工		3-2-6-7アスファルト舗装工	82	
第8節 付属物復旧工	6-8-8-2付属物復旧工		3-2-3-8路側防護柵工	52	
第9節 付属物設置工	6-8-8-3防護柵工		3-2-3-7防止柵工	52	
	6-8-8-5付属物設置工		3-2-3-10道路付属物工	54	
第10節 光ケーブル配管工	6-8-10-3配管工		6-1-13-3配管工	228	
	6-8-10-4ハンドホール工		6-1-13-4ハンドホール工	230	
第12節 植栽維持工	6-8-12-3樹木・芝生管理工		3-2-14-2植生工	212	
第9章 河川修繕					
第3節 軽量盛土工	6-9-3-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46	
第4節 腹付工	6-9-4-2覆土工		1-2-3-5法面整形工	42	
	6-9-4-3植生工		3-2-14-2植生工	212	
第5節 側帯工	6-9-5-2縁切工	じゃかご工	3-2-3-27羽口工（じゃかご）	66	
		連節ブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック工（連節ブロック張り）	78	
		コンクリートブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック工	78	
	6-9-5-3植生工	石張り工	3-2-5-5石積（張）工	80	
			3-2-14-2植生工	212	
第6節 堤脚保護工	6-9-6-3石積工		3-2-5-5石積（張）工	80	
	6-9-6-4コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78	
第7節 管理用通路工	6-9-7-2防護柵工		3-2-3-7防止柵工	52	
	6-9-7-4路面切削工		3-2-6-15路面切削工	170	
	6-9-7-5舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	172	
	6-9-7-6オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	172	
	6-9-7-7排水構造物工	プレキャストU型側溝・管（函）渠	3-2-3-29側溝工	68	
		集水樹工	3-2-3-30集水樹工	70	
6-9-7-8道路付属物工	歩車道境界ブロック	3-2-3-5縁石工	50		
第8節 現場塗装工	6-9-8-3付属物塗装工		3-2-3-31現場塗装工	70	
	6-9-8-4コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	54	

【第7編 河川海岸編】

章・節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 堤防・護岸				
第3節 軽量盛土工	7-1-3-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46
第4節 地盤改良工	7-1-4-2表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	178
	7-1-4-3バイルネット工		3-2-7-5バイルネット工	178
	7-1-4-4バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	180
	7-1-4-5締め改良工		3-2-7-8締め改良工	180
	7-1-4-6固結工		3-2-7-9固結工	180
第5節 護岸基礎工	7-1-5-4捨石工		3-2-3-19捨石工	62
	7-1-5-5場所打コンクリート工			240
	7-1-5-6海岸コンクリートブロック工			240
	7-1-5-7笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工（護岸）	72
	7-1-5-8基礎工		3-2-4-3基礎工（護岸）	72
	7-1-5-9矢板工		3-2-3-4矢板工	50
第6節 護岸工	7-1-6-3石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	80
	7-1-6-4海岸コンクリートブロック工			240
	7-1-6-5コンクリート被覆工			242
第7節 擁壁工	7-1-7-3場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	220
第8節 天端被覆工	7-1-8-2コンクリート被覆工			242
第9節 波返工	7-1-9-3波返工			242
第10節 裏法被覆工	7-1-10-2石積（張）工		3-2-5-5石積（張）工	80
	7-1-10-3コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78
	7-1-10-4コンクリート被覆工		7-1-6-5コンクリート被覆工	242
	7-1-10-5法枠工		3-2-14-4法枠工	218
第11節 カルバート工	7-1-11-3プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	66
第12節 排水構造物工	7-1-12-3側溝工		3-2-3-29側溝工	68
	7-1-12-4集水榭工		3-2-3-30集水榭工	70
	7-1-12-5管渠工	プレキャストパイプ	3-2-3-29暗渠工	68
		プレキャストボックス	3-2-3-29暗渠工	68
		コルゲートパイプ	3-2-3-29暗渠工	68
		ダクタイル鋳鉄管	3-2-3-29暗渠工	68
	7-1-12-6場所打水路工		3-2-3-29現場打水路工	68
第13節 付属物設置工	7-1-13-3防止柵工		3-2-3-7防止柵工	52
	7-1-13-6階段工		3-2-3-22階段工	62
第14節 付帯道路工	7-1-14-3路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	52
	7-1-14-5アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	82
	7-1-14-6コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	140
	7-1-14-7薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	162
	7-1-14-8側溝工		3-2-3-29側溝工	68
	7-1-14-9集水榭工		3-2-3-30集水榭工	70
	7-1-14-10縁石工		3-2-3-5縁石工	50
	7-1-14-11区画線工		3-2-3-9区画線工	54
第15節 付帯道路施設工	7-1-15-3道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	54
	7-1-15-4小型標識工		3-2-3-6小型標識工	50
第2章 突堤・人工岬				
第3節 軽量盛土工	7-2-3-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46
第4節 突堤基礎工	7-2-4-4捨石工			244
	7-2-4-5吸出し防止工			244

出来形管理目次 第7編 河川海岸編

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第5節 突堤本体工	7-2-5-2捨石工			244	
	7-2-5-5海岸コンクリートブロック工			246	
	7-2-5-6既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74	
	7-2-5-7詰杭工		3-2-4-4既製杭工	74	
	7-2-5-8矢板工		3-2-3-4矢板工	50	
	7-2-5-9石枠工			246	
	7-2-5-10場所打コンクリート工			246	
	7-2-5-11ケーソン工	ケーソン工製作			248
		ケーソン工据付			248
	7-2-5-12セルラー工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)			248
		セルラー工製作			250
セルラー工据付				250	
第6節 根固め工	7-2-6-2捨石工			250	
	7-2-6-3根固めブロック工			252	
第7節 消波工	7-2-7-2捨石工		3-2-3-19捨石工	62	
	7-2-7-3消波ブロック工			252	
第3章 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）					
第3節 海域堤基礎工	7-3-3-3捨石工			252	
	7-3-3-4吸出し防止工		7-2-4-5吸出し防止工	244	
第4節 海域堤本体工	7-3-4-2捨石工		3-2-3-19捨石工	62	
	7-3-4-3海岸コンクリートブロック工		7-2-5-5海岸コンクリートブロック工	246	
	7-3-4-4ケーソン工		7-2-5-11ケーソン工	248	
	7-3-4-5セルラー工		7-2-5-12セルラー工	250	
	7-3-4-6場所打コンクリート工		7-2-5-10場所打コンクリート工	246	
第4章 浚渫（海岸）					
第3節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	7-4-2-2浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	224	
第4節 浚渫工（クラブ船）	7-4-3-2浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	224	
第5章 養浜					
第3節 軽量盛土工	7-5-2-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46	
第4節 砂止工	7-5-3-2根固めブロック工		7-2-6-3根固めブロック工	252	

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防堰堤				
第3節 工場製作工	8-1-3-3鋼製堰堤製作工		3-2-12-3桁製作工（鋼製堰堤製作工（仮組立時））	200
	8-1-3-4鋼製堰堤仮設材製作工			254
	8-1-3-5工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	208
第5節 軽量盛土工	8-1-5-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46
第6節 法面工	8-1-6-2植生工		3-2-14-2植生工	212
	8-1-6-3法面吹付工		3-2-14-3吹付工	216
	8-1-6-4法枠工		3-2-14-4法枠工	218
	8-1-6-6アンカー工		3-2-14-6アンカー工	218
	8-1-6-7かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	66
		ふとんかご	3-2-3-27羽口工	66
第8節 コンクリート堰堤工	8-1-8-4コンクリート堰堤本体工			254
	8-1-8-5コンクリート副堰堤工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	254
	8-1-8-6コンクリート側壁工			254
	8-1-8-8水叩工			256
第9節 鋼製堰堤工	8-1-9-5鋼製堰堤本体工	不透過型		256
		透過型		258
	8-1-9-6鋼製側壁工			260
	8-1-9-7コンクリート側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	254
	8-1-9-9水叩工		8-1-8-8水叩工	256
	8-1-9-10現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	70
第10節 護床工・根固め工	8-1-10-4根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	60
	8-1-10-6沈床工		3-2-3-18沈床工	62
	8-1-10-7かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	66
		ふとんかご	3-2-3-27羽口工	66
第11節 砂防えん堤付属物設置工	8-1-11-3防止柵工		3-2-3-7防止柵工	52
第12節 付帯道路工	8-1-12-3路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	52
	8-1-12-5アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	82
	8-1-12-6コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	140
	8-1-12-7薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	162
	8-1-12-8側溝工		3-2-3-29側溝工	68
	8-1-12-9集水樹工		3-2-3-30集水樹工	70
	8-1-12-10縁石工		3-2-3-5縁石工	50
	8-1-12-11区画線工		3-2-3-9区画線工	54
第13節 付帯道路施設工	8-1-13-3道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	54
	8-1-13-4小型標識工		3-2-3-6小型標識工	50
第2章 流路				
第3節 軽量盛土工	8-2-3-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46
第4節 流路護岸工	8-2-4-4基礎工（護岸）		3-2-4-3基礎工（護岸）	72
	8-2-4-5コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	220
	8-2-4-6ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78
	8-2-4-7石積擁壁工		3-2-5-5石積（張）工	80
	8-2-4-8護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	228
	8-2-4-9植生工		3-2-14-2植生工	212
第5節 床固め工	8-2-5-4床固め本体工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	254
	8-2-5-5垂直壁工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	254
	8-2-5-6側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	254
	8-2-5-7水叩工		8-1-8-8水叩工	256
	8-2-5-8魚道工			260

出来形管理目次 第8編 砂防編

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第6節 根固め・水制工	8-2-6-4根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	60
	8-2-6-6捨石工		3-2-3-19捨石工	62
	8-2-6-7かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	66
		ふとんかご	3-2-3-27羽口工	66
		かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	64
第7節 流路付属物設置工	8-2-7-2階段工		3-2-3-22階段工	62
	8-2-7-3防止柵工		3-2-3-7防止柵工	52
第3章 斜面对策				
第3節 軽量盛土工	8-3-3-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46
第4節 法面工	8-3-4-2植生工		3-2-14-2植生工	212
	8-3-4-3吹付工		3-2-14-3吹付工	216
	8-3-4-4法枠工		3-2-14-4法枠工	218
	8-3-4-5かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	66
		ふとんかご	3-2-3-27羽口工	66
	8-3-4-6アンカー工 (プレキャストコンクリート板)		3-2-14-6アンカー工	218
	8-3-4-7抑止アンカー工		3-2-14-6アンカー工	218
第5節 擁壁工	8-3-5-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	8-3-5-4場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	220
	8-3-5-5プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	220
	8-3-5-6補強土壁工		3-2-15-3補強土壁工	222
	8-3-5-7井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロック工	222
	8-3-5-8落石防護工		10-1-11-5落石防護柵工	274
第6節 山腹水路工	8-3-6-3山腹集水路・排水路工		3-2-3-29現場打水路工	68
	8-3-6-4山腹明暗渠工			260
	8-3-6-5山腹暗渠工		3-2-3-29暗渠工	68
	8-3-6-6現場打水路工		3-2-3-29現場打水路工	68
	8-3-6-7集水柵工		3-2-3-30集水柵工	70
第7節 地下水排除工	8-3-7-4集排水ボーリング工			262
	8-3-7-5集水井工			262
第8節 地下水遮断工	8-3-8-3場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	220
	8-3-8-4固結工		3-2-7-9固結工	180
	8-3-8-5矢板工		3-2-3-4矢板工	50
第9節 抑止杭工	8-3-9-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	8-3-9-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74
	8-3-9-5シャフト工 (深礎工)		3-2-4-6深礎工	76
	8-3-9-6合成杭工			262

【第9編 ダム編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 コンクリートダム				
第4節 ダムコンクリート工	9-1-4コンクリートダム工 (本体)			264
	9-1-4コンクリートダム工 (水叩)			264
	9-1-4コンクリートダム工 (副ダム)			266
	9-1-4コンクリートダム工 (導流壁)			268
第2章 フィルダム				
第4節 盛立工	9-2-4-5コアの盛立			270
	9-2-4-6フィルターの盛立			270
	9-2-4-7ロックの盛立			270
	9-2フィルダム (洪水吐)			272
第3章 基礎グラウチング				
第3節 ボーリング工	9-3-3ボーリング工			272

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 道路改良				
第3節 工場製作工	10-1-3-2遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		274
		工場塗装工	3-2-12-11工場塗装工	208
第4節 地盤改良工	10-1-4-2路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	176
	10-1-4-3置換工		3-2-7-3置換工	176
	10-1-4-4サンドマット工		3-2-7-6サンドマット工	178
	10-1-4-5バーチカルドレーン工		3-2-7-7バーチカルドレーン工	180
	10-1-4-6締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	180
	10-1-4-7固結工		3-2-7-9固結工	180
第5節 法面工	10-1-5-2植生工		3-2-14-2植生工	212
	10-1-5-3法面吹付工		3-2-14-3吹付工	216
	10-1-5-4法枠工		3-2-14-4法枠工	218
	10-1-5-6アンカー工		3-2-14-6アンカー工	218
	10-1-5-7かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	66
		ふとんかご	3-2-3-27羽口工	66
第6節 軽量盛土工	10-1-6-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46
第7節 擁壁工	10-1-7-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	10-1-7-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74
	10-1-7-5場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	220
	10-1-7-6プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	220
	10-1-7-7補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工法	3-2-15-3補強土壁工	222
		多数アンカー式補強土工法	3-2-15-3補強土壁工	222
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法	3-2-15-3補強土壁工	222
	10-1-7-8井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロック工	222
第8節 石・ブロック積(張)工	10-1-8-3コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78
	10-1-8-4石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	80
第9節 カルパート工	10-1-9-4既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	10-1-9-5場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74
	10-1-9-6場所打函渠工			274
	10-1-9-7プレキャストカルパート工		3-2-3-28プレキャストカルパート工	66

出来形管理目次 第10編 道路編

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第10節 排水構造物工（小型水路工）	10-1-10-3側溝工		3-2-3-29側溝工	68	
	10-1-10-4管渠工		3-2-3-29側溝工	68	
	10-1-10-5集水樹・マンホール工		3-2-3-30集水樹工	70	
	10-1-10-6地下排水工		3-2-3-29暗渠工	68	
	10-1-10-7場所打水路工		3-2-3-29現場打水路工	68	
	10-1-10-8排水工（小段排水・縦排水）		3-2-3-29側溝工	68	
第11節 落石雪害防止工	10-1-11-4落石防止網工			274	
	10-1-11-5落石防護柵工			274	
	10-1-11-6防雪柵工			276	
	10-1-11-7雪崩予防柵工			276	
第12節 遮音壁工	10-1-12-4遮音壁基礎工			276	
	10-1-12-5遮音壁本体工			276	
第2章 舗装					
第3節 地盤改良工	10-2-3-2路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	176	
	10-2-3-3置換工		3-2-7-3置換工	176	
第4節 舗装工	10-2-4-5アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	82	
	10-2-4-6半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	106	
	10-2-4-7排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	118	
	10-2-4-8透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	130	
第4節 舗装工	10-2-4-9グースアスファルト舗装工		3-2-6-11グースアスファルト舗装工	134	
	10-2-4-10コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	140	
	10-2-4-11薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	162	
	10-2-4-12ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	166	
	10-2-4歩道路盤工			278	
	10-2-4取合舗装路盤工			278	
	10-2-4路肩舗装路盤工			278	
	10-2-4歩道舗装工			278	
	10-2-4取合舗装工			278	
	10-2-4路肩舗装工			278	
	10-2-4表層工			278	
	第5節 排水構造物工（路面排水工）	10-2-5-3側溝工		3-2-3-29側溝工	68
		10-2-5-4管渠工		3-2-3-29側溝工	68
10-2-5-5集水樹（街渠樹）・マンホール工			3-2-3-30集水樹工	70	
10-2-5-6地下排水工			3-2-3-29暗渠工	68	
10-2-5-7場所打水路工			3-2-3-29現場打水路工	68	
10-2-5-8排水工（小段排水・縦排水）			3-2-3-29側溝工	68	
10-2-5-9排水性舗装用路肩排水工				280	
第6節 縁石工		10-2-6-3縁石工		3-2-3-5縁石工	50
第7節 踏掛版工	10-2-7-4踏掛版工	コンクリート工		280	
		ラバーシユール		280	
		アンカーボルト		280	
第8節 防護柵工	10-2-8-3路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	52	
	10-2-8-4防止柵工		3-2-3-7防止柵工	52	
	10-2-8-5ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	52	
	10-2-8-6車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	52	
第9節 標識工	10-2-9-3小型標識工		3-2-3-6小型標識工	50	
	10-2-9-4大型標識工	標識基礎工 標識柱工		280 280	
第10節 区画線工	10-2-10-2区画線工		3-2-3-9区画線工	54	

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第12節 道路付属施設工	10-2-12-4道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	54
	10-2-12-5ケーブル配管工	ケーブル配管工		282
	10-2-12-5ケーブル配管工	ハンドホール		282
	10-2-12-6照明工	照明柱基礎工		282
第13節 橋梁付属物工	10-2-13-2伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	62
第3章 橋梁下部				
第3節 工場製作工	10-3-3-2刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	192
	10-3-3-3鋼製橋脚製作工			284
	10-3-3-4アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	204
	10-3-3-5工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	208
第5節 軽量盛土工	10-3-5-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46
第6節 橋台工	10-3-6-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	10-3-6-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74
	10-3-6-5深礎工		3-2-4-6深礎工	76
	10-3-6-6オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	76
	10-3-6-7ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	76
	10-3-6-8橋台躯体工			286
第7節 RC橋脚工	10-3-7-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	10-3-7-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74
第7節 RC橋脚工	10-3-7-5深礎工		3-2-4-6深礎工	76
	10-3-7-6オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	76
	10-3-7-7ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	76
	10-3-7-8鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	78
	10-3-7-9橋脚躯体工	張出式		288
		重力式		288
	半重力式		288	
	ラーメン式		290	
第8節 鋼製橋脚工	10-3-8-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74
	10-3-8-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74
	10-3-8-5深礎工		3-2-4-6深礎工	76
	10-3-8-6オープンケーソン基礎工		3-2-4-7オープンケーソン基礎工	76
	10-3-8-7ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	76
	10-3-8-8鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	78
	10-3-8-9橋脚フーチング工	I型・T型		292
		門型		292
	10-3-8-10橋脚架設工	I型・T型		294
		門型		294
	10-3-8-11現場継手工			294
10-3-8-12現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	70	
第9節 護岸基礎工	10-3-9-3基礎工		3-2-4-3基礎工（護岸）	72
	10-3-9-4矢板工		3-2-3-4矢板工	50
第10節 矢板護岸工	10-3-10-3笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工（護岸）	72
	10-3-10-4矢板工		3-2-3-4矢板工	50

出来形管理目次 第10編 道路編

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第11節 法覆護岸工	10-3-11-2コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78	
	10-3-11-3護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	228	
	10-3-11-4緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロック工	80	
	10-3-11-5環境護岸ブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78	
	10-3-11-6石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	80	
	10-3-11-7法枠工		3-2-14-4法枠工	218	
	10-3-11-8多自然型護岸工	巨石張り		3-2-3-26多自然型護岸工	64
		巨石積み		3-2-3-26多自然型護岸工	64
		かごマット		3-2-3-26多自然型護岸工	64
	10-3-11-9吹付工		3-2-14-3吹付工	216	
	10-3-11-10植生工		3-2-14-2植生工	212	
	10-3-11-11覆土工		1-2-3-5法面整形工	42	
	10-3-11-12羽口工	じゃかご		3-2-3-27羽口工	66
		ふとんかご		3-2-3-27羽口工	66
かご枠			3-2-3-27羽口工	66	
連節ブロック張り			3-2-5-3連節ブロック張り	78	
第12節 擁壁護岸工	10-3-12-3場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	220	
	10-3-12-4プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	220	
第4章 鋼橋上部					
第3節 工場製作工	10-4-3-3桁製作工		3-2-12-3桁製作工	194	
	10-4-3-4検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	202	
	10-4-3-5鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	202	
	10-4-3-6落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	204	
	10-4-3-7鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作工	206	
	第3節 工場製作工	10-4-3-8橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	204
10-4-3-9橋梁用高欄製作工				296	
10-4-3-10横断歩道橋製作工			3-2-12-3桁製作工	194	
10-4-3-12アンカーフレーム製作工			3-2-12-8アンカーフレーム製作工	204	
10-4-3-13工場塗装工			3-2-12-11工場塗装工	208	
第5節 鋼橋架設工	10-4-5-4架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工(クレーン架設)	210	
	10-4-5-5架設工(ケーブルクレーン架設)		3-2-13架設工(ケーブルクレーン架設)	210	
	10-4-5-6架設工(ケーブルエレクション架設)		3-2-13架設工(ケーブルエレクション架設)	210	
	10-4-5-7架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(架設桁架設)	210	
	10-4-5-8架設工(送出し架設)		3-2-13架設工(送出し架設)	210	
	10-4-5-9架設工(トラバラークレーン架設)		3-2-13架設工(トラバラークレーン架設)	210	
	10-4-5-10支承工	鋼製支承			296
ゴム支承				296	
第6節 橋梁現場塗装工	10-4-6-3現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	70	
第7節 床版工	10-4-7-2床版工		3-2-18-2床版工	226	
第8節 橋梁付属物工	10-4-8-2伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	62	
	10-4-8-3落橋防止装置工			298	
	10-4-8-5地覆工			298	
	10-4-8-6橋梁用防護柵工			298	
	10-4-8-7橋梁用高欄工			298	
	10-4-8-8検査路工			298	

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第9節 歩道橋本体工	10-4-9-3既製杭工		3-2-4-4既製杭工	74	
	10-4-9-4場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	74	
	10-4-9-5橋脚フーチング工		I型	10-3-8-9橋脚フーチング工	292
			T型	10-3-8-9橋脚フーチング工	292
	10-4-9-6歩道橋（側道橋）架設工		3-2-13橋架架設工	210	
10-4-9-7現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	70		
第5章 コンクリート橋上部					
第3節 工場製作工	10-5-3-2プレビーム用桁製作工		3-2-12-9プレビーム用桁製作工	206	
	10-5-3-3橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製作工	204	
	10-5-3-4鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	202	
	10-5-3-5検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	202	
	10-5-3-6工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	208	
第5節 PC橋工	10-5-5-2プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋	3-2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	56	
		スラブ橋	3-2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	56	
	10-5-5-3ポストテンション桁製作工		3-2-3-13ポストテンション桁製作工	56	
	10-5-5-4プレキャストセグメント製作工（購入工）		3-2-3-14プレキャストセグメント製作工（購入工）	58	
	10-5-5-5プレキャストセグメント主桁組立工		3-2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	58	
	10-5-5-6支承工		10-4-5-10支承工	296	
	10-5-5-7架設工（クレーン架設）		3-2-13架設工（クレーン架設）	210	
	10-5-5-8架設工（架設桁架設）		3-2-13架設工（架設桁架設）	210	
	10-5-5-9床版・横組工		3-2-18-2床版工	226	
	10-5-5-10落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	298	
第5節 PC橋工	10-5-5-10落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	298	
第6節 プレビーム桁橋工	10-5-6-2プレビーム桁製作工（現場）			300	
	10-5-6-3支承工		10-4-5-10支承工	296	
	10-5-6-4架設工（クレーン架設）		3-2-13架設工（クレーン架設）	210	
	10-5-6-5架設工（架設桁架設）		3-2-13架設工（架設桁架設）	210	
	10-5-6-6床版・横組工		3-2-18-2床版工	226	
10-5-6-9落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	298		
第7節 PCホロスラブ橋工	10-5-7-3支承工		10-4-5-10支承工	296	
	10-5-7-4PCホロスラブ製作工		3-2-3-15PCホロスラブ製作工	58	
	10-5-7-5落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	298	
第8節 RCホロスラブ橋工	10-5-8-3支承工		10-4-5-10支承工	296	
	10-5-8-4RC場所打ホロスラブ製作工		3-2-3-15PCホロスラブ製作工	58	
10-5-8-5落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	298		
第9節 PC版桁橋工	10-5-9-2PC版桁製作工		3-2-3-15PCホロスラブ製作工	58	
第10節 PC箱桁橋工	10-5-10-3支承工		10-4-5-10支承工	296	
	10-5-10-4PC箱桁製作工		3-2-3-16PC箱桁製作工	60	
10-5-10-5落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	298		
第11節 PC片持箱桁橋工	10-5-11-2PC片持箱桁製作工		3-2-3-16PC箱桁製作工	60	
	10-5-11-3支承工		10-4-5-10支承工	296	
10-5-11-4架設工（片持架設）		3-2-13架設工（コンクリート橋）	212		

出来形管理目次 第10編 道路編

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第12節 PC押し出し箱桁橋工	10-5-12-2PC押し出し箱桁製作工		3-2-3-16PC押し出し箱桁製作工	60
	10-5-12-3架設工(押し出し架設)		3-2-13架設工(コンクリート橋)	212
第13節 橋梁付属物工	10-5-13-2伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	62
	10-5-13-4地覆工		10-4-8-5地覆工	298
	10-5-13-5橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	298
	10-5-13-6橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	298
	10-5-13-7検査路工		10-4-8-8検査路工	298
第6章 トンネル(NATM)				
第4節 支保工	10-6-4-3吹付工			300
	10-6-4-4ロックボルト工			300
第5節 覆工	10-6-5-3覆工コンクリート工			302
	10-6-5-4側壁コンクリート工		10-6-5-3覆工コンクリート工	302
	10-6-6-5床版コンクリート工			304
第6節 インバート工	10-6-6-4インバート本体工			304
第7節 坑内付帯工	10-6-7-5地下排水工		3-2-3-29暗渠工	68
第8節 坑門工	10-6-8-4坑門本体工			304
	10-6-8-5明り巻工			306
第11章 共同溝				
第3節 工場製作工	10-11-3-3工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	208
第6節 現場打構築工	10-11-6-2現場打躯体工			308
	10-11-6-4カラー継手工			308
	10-11-6-5防水工	防水 防水保護工 防水壁		308 308 310
第7節 プレキャスト構築工	10-11-7-2プレキャスト躯体工			310
第12章 電線共同溝				
第5節 電線共同溝工	10-12-5-2管路工(管路部)			310
	10-12-5-3プレキャストボックス工(特殊部)			312
	10-12-5-4現場打ちボックス工(特殊部)		10-11-6-2現場打躯体工	308
	10-12-6-2ハンドホール工			312
第6節 付帯設備工				
第13章 情報ボックス工				
第3節 情報ボックス工	10-13-3-4管路工(管路部)		10-12-5-2管路工(管路部)	310
第4節 付帯設備工	10-13-4-2ハンドホール工		10-12-6-2ハンドホール工	312
第14章 道路維持				
第4節 舗装工	10-14-4-3路面切削工		3-2-6-15路面切削工	170
	10-14-4-4舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	172
	10-14-4-5切削オーバーレイ工			314
	10-14-4-5切削オーバーレイ工(面管理の場合)			314
	10-14-4-6オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	172
	10-14-4-7路上再生工			314
	10-14-4-8薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	162
第5節 排水構造物工	10-14-5-3側溝工		3-2-3-29側溝工	68
	10-14-5-4管渠工		3-2-3-29側溝工	68
	10-14-5-5集水樹・マンホール工		3-2-3-30集水樹工	70
	10-14-5-6地下排水工		3-2-3-29暗渠工	68
	10-14-5-7場所打水路工		3-2-3-29現場打水路工	68
	10-14-5-8排水工		3-2-3-29側溝工	68

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第6節 防護柵工	10-14-6-2路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	52
	10-14-6-3防止柵工		3-2-3-7防止柵工	52
	10-14-6-5ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	52
	10-14-6-6車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	52
第7節 標識工	10-14-7-3小型標識工		3-2-3-6小型標識工	50
	10-14-7-4大型標識工		10-2-9-4大型標識工	280
第8節 道路付属施設工	10-14-8-4道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	54
	10-14-8-5ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	282
	10-14-8-6照明工		10-2-12-6照明工	282
第9節 軽量盛土工	10-3-5-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46
第10節 擁壁工	10-14-10-3場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	220
	10-14-10-4プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	220
第11節 石・ブロック積(張)工	10-14-11-3コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78
	10-14-11-4石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	80
第12節 カルパート工	10-14-12-4場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	274
	10-14-12-5プレキャストカルパート工		3-2-3-28プレキャストカルパート工	66
第13節 法面工	10-14-13-2植生工		3-2-14-2植生工	212
	10-14-13-3法面吹付工		3-2-14-3吹付工	216
	10-14-13-4法枠工		3-2-14-4法枠工	218
	10-14-13-6アンカー工		3-2-14-6アンカー工	218
	10-14-13-7かご工	じゃかご ふとんかご	3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工	66 66
第15節 橋梁付属物工	10-14-15-2伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	62
	10-14-15-4地覆工		10-4-8-5地覆工	298
	10-14-15-5橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	298
	10-14-15-6橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	298
	10-14-15-7検査路工		10-4-8-8検査路工	298
第17節 現場塗装工	10-14-17-6コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	54
第16章 道路修繕				
第3節 工場製作工	10-16-3-4桁補強材製作工			316
	10-16-3-5落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	204
第5節 舗装工	10-16-5-3路面切削工		3-2-6-15路面切削工	170
	10-16-5-4舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	172
	10-16-5-5切削オーバーレイ工		10-14-4-5切削オーバーレイ工	314
	10-16-5-6オーバーレイ工		3-2-6-17オーバーレイ工	172
	10-16-5-7路上再生工		10-14-4-7路上再生工	314
	10-16-5-8薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	162
第6節 排水構造物工	10-16-6-3側溝工		3-2-3-29側溝工	68
	10-16-6-4管渠工		3-2-3-29側溝工	68
	10-16-6-5集水柵・マンホール工		3-2-3-30集水柵工	70
	10-16-6-6地下排水工		3-2-3-29暗渠工	68
	10-16-6-7場所打水路工		3-2-3-29現場打水路工	68
	10-16-6-8排水工		3-2-3-29側溝工	68
第7節 縁石工	10-17-7-3縁石工		3-2-3-5縁石工	50
第8節 防護柵工	10-16-8-3路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	52
	10-16-8-4防止柵工		3-2-3-7防止柵工	52
	10-16-8-5ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	52
	10-16-8-6車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	52

出来形管理目次 第10編 道路編

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第9節 標識工	10-16-9-3小型標識工		3-2-3-6小型標識工	50
	10-16-9-4大型標識工		10-2-9-4大型標識工	280
第10節 区画線工	10-16-10-2区画線工		3-2-3-9区画線工	54
第12節 道路付属施設工	10-16-12-4道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	54
	10-16-12-5ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	282
	10-16-12-6照明工		10-2-12-6照明工	282
第13節 軽量盛土工	10-3-5-2軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	46
第14節 擁壁工	10-16-14-3場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	220
	10-16-14-4プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	220
第15節 石・ブロック積(張)工	10-16-15-3コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブロック工	78
	10-16-15-4石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	80
第16節 カルバート工	10-16-16-4場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	274
	10-16-16-5プレキャストカルバート工		3-2-3-28プレキャストカルバート工	66
第17節 法面工	10-16-17-2植生工		3-2-14-2植生工	212
	10-16-17-3法面吹付工		3-2-14-3吹付工	216
	10-16-17-4法枠工		3-2-14-4法枠工	218
	10-16-17-6アンカー工		3-2-14-6アンカー工	218
	10-16-17-7かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	66
		ふとんかご	3-2-3-27羽口工	66
第18節 落石雪害防止工	10-16-18-4落石防止網工		10-1-11-1落石防止網工	274
	10-16-18-5落石防護柵工		10-1-11-5落石防護柵工	274
	10-16-18-6防雪柵工		10-1-11-6防雪柵工	276
	10-16-18-7雪崩予防柵工		10-1-11-7雪崩予防柵工	276
第20節 鋼桁工	10-16-20-3鋼桁補強工		10-16-3-1桁補強材製作工	316
第21節 橋梁支承工	10-16-21-3鋼橋支承工		10-4-5-10支承工	296
	10-16-21-4P C橋支承工		10-4-5-10支承工	296
第22節 橋梁付属物工	10-16-22-3伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	62
	10-16-22-4落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	298
第22節 橋梁付属物工	10-16-22-6地覆工		10-4-8-5地覆工	298
	10-16-22-7橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	298
	10-16-22-8橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	298
	10-16-22-9検査路工		10-4-8-8検査路工	298
第25節 現場塗装工	10-16-25-3橋梁塗装工		3-2-3-31現場塗装工	70
	10-16-25-6コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	54

【第11編 港湾編・港湾海岸編】

章、節	条	準用する出来形管理基準	頁
1. 共通の工種			
1-1 圧密・排水工	1 サンドドレーン		318
	2 敷砂均し		318
	3 載荷土砂		318
	4 ベーパードレーン		318
	5 グラベルマット		320
	6 グラベルドレーン		320
1-2 締固工	1 ロッドコンパクション		320
	2 サンドコンパクションパイル		322
	3 盛上土砂撤去		322
	4 敷砂均し	港湾1-1-2敷砂均し	318
1-3 固化工	1 深層混合処理杭		322
	2 敷砂均し	港湾1-1-2敷砂均し	318
	3 事前混合処理		324
	4 表層固化処理		324
1-4 洗掘防止工	1 洗掘防止		324
1-5 中詰工	1 砂・石材中詰		324
	2 コンクリート中詰		324
	3 プレバックドコンクリート中詰		324
1-6 蓋コンクリート工	1 蓋コンクリート		326
1-7 蓋ブロック工	1 蓋ブロック製作		326
	2 蓋ブロック据付		326
1-8 鋼矢板工	1 先行掘削		326
	2 鋼矢板 イ) 鋼矢板		326
	ロ) 鋼管矢板		328
	1-9 控工	1 控鋼矢板	
2 控鋼杭		330	
3 プレキャストコンクリート控壁		330	
4 場所打コンクリート控壁		330	
5 腹起		330	
6 タイ材 イ) タイロッド取付		332	
ロ) タイワイヤー取付		332	
1-10 鋼杭工	1 先行掘削	港湾1-8-1先行掘削	326
	2 鋼杭		334
1-11 コンクリート杭工	1 コンクリート杭		334
1-12 防食工	1 電気防食		336
	2 FRPモルタル被覆		336
	3 ベトロラタム被覆		336
	4 コンクリート被覆		336
	5 防食塗装		336
1-13 コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	140
1-14 アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	82
1-15 植生工	1 張芝	3-2-14-2植生工	212
	2 筋芝	3-2-14-2植生工	212
	3 播種	3-2-14-2植生工	212
	4 種子吹付	3-2-14-2植生工	212
	5 植栽		336

出来形管理目次 第11編 港湾編・港湾海岸編

【第11編 港湾編・港湾海岸編】

章、節	条	準用する出来形管理基準	頁
3. 海上地盤改良工			
3-1 床掘工	1 ボンブ床掘		338
	2 グラブ床掘		338
	3 硬土盤床掘		338
	4 砕岩床掘		338
	5 バックホウ床掘		338
3-2 置換工	1 置換材均し		338
3-3 圧密・排水工		港湾1-1圧密・排水工	318
3-4 締固工		港湾1-2締固工	320
3-5 固化工		港湾1-3固化工	322
4. 基礎工			
4-1 基礎盛砂工	1 盛砂均し		340
4-2 洗掘防止工		港湾1-4洗掘防止工	324
4-3 基礎捨石工	1 基礎捨石		340
	2 捨石本均し		340
	3 捨石荒均し		340
4-4 基礎ブロック工	1 基礎ブロック製作		342
	2 基礎ブロック据付		342
5. 本体工（ケーソン式）			
5-1 ケーソン製作工	1 ケーソン製作		344
5-2 ケーソン進水据付工	1 ケーソン進水据付		344
5-3 中詰工		港湾1-5中詰工	324
5-4 蓋コンクリート工		港湾1-6蓋コンクリート工	326
5-5 蓋ブロック工		港湾1-7蓋ブロック工	326
6. 本体工（ブロック式）			
6-1 本体ブロック製作工			346
6-2 本体ブロック据付工			346
6-3 中詰工		港湾1-5中詰工	324
6-4 蓋コンクリート工		港湾1-6蓋コンクリート工	326
6-5 蓋ブロック工		港湾1-7蓋ブロック工	326
7. 本体工（場所打式）			
7-1 場所打コンクリート工	1 場所打コンクリート工		348
	イ) 防波堤		348
	ロ) 岸壁		348
7-2 水中コンクリート工		港湾7-1場所打コンクリート工	348
7-3 プレバッドコンクリート工		港湾7-1場所打コンクリート工	348
7-4 水中不分離性コンクリート工		港湾7-1場所打コンクリート工	348
8. 本体工（捨石・捨ブロック式）			
8-1 洗掘防止工		港湾1-4洗掘防止工	324
8-2 本体捨石工		港湾1-3基礎捨石工	340
8-3 捨ブロック工	1 捨ブロック製作		350
	2 捨ブロック据付		350
8-4 場所打コンクリート工			350
9. 本体工（鋼矢板式）			
9-1 鋼矢板工		港湾1-8鋼矢板工	326
9-2 控工		港湾1-9控工	328
10. 本体工（コンクリート矢板式）			
10-1 コンクリート矢板工	1 コンクリート矢板		352
10-2 控工		港湾1-9控工	328
11. 本体工（鋼杭式）			
11-1 鋼杭工		港湾1-10鋼杭工	326
12. 本体工（コンクリート杭式）			
12-1 コンクリート杭工		港湾1-11コンクリート杭工	334

【第11編 港湾編・港湾海岸編】

章、節	条	準用する出来形管理基準	頁
13. 被覆・根固工			
13-1 被覆石工	1 被覆石		354
	2 被覆石均し		354
13-2 被覆ブロック工	1 被覆ブロック製作		354
	2 被覆ブロック据付		354
13-3 根固ブロック工	1 根固ブロック製作		354
	2 根固ブロック据付		354
14. 上部工			
14-1 上部コンクリート工	1 上部コンクリート工		356
	イ) 防波堤		356
	ロ) 岸壁		356
	ハ) 栈橋	港湾14-1上部コンクリート工 岸壁	356
14-2 上部ブロック工	1 上部ブロック製作		358
	2 上部ブロック据付		358
	イ) 防波堤	港湾14-1上部コンクリート工 防波堤	356
	ロ) 岸壁	港湾14-1上部コンクリート工 岸壁	356
	ハ) 栈橋上部コンクリート	港湾14-1上部コンクリート工 栈橋	356
15. 付属工			
15-1 係船柱工	1 係船柱		360
15-2 防舷材工	1 防舷材		360
15-3 車止・縁金物工	1 車止・縁金物工		360
15-4 防食工		港湾1-12防食工	336
15-5 付属設備工	1 係船環		360
16. 消波工			
16-1 洗掘防止工	1 係船柱	港湾1-4洗掘防止工	324
16-2 消波ブロック工	1 消波ブロック製作		362
	2 消波ブロック据付		362
17. 裏込・裏理工			
17-1 裏込工	1 裏込材		364
	2 裏込均し		364
	3 吸出し防止材		364
17-2 裏理工	1 裏理材		364
17-3 裏理土工	1 土砂掘削	1-2-4-2掘削工	44
	2 土砂盛土	1-2-3-3盛土工	38
18. 陸上地盤改良工			
18-1 圧密・排水工		港湾1-1圧密・排水工	318
18-2 締固工		港湾1-2締固工	320
18-3 固化工		港湾1-3固化工	322
19. 土工			
19-1 掘削工		1-2-4-2掘削工	44
19-2 盛土工		1-2-3-3盛土工	38
19-3 路床盛土工		1-2-4-4路床盛土工	46
19-4 法面工		1-2-3-3盛土工	38
		1-2-4-4路床盛土工	46
20. 舗装工			
20-1 コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	140
20-2 アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	82

出来形管理目次 第11編 港湾編・港湾海岸編

【第11編 港湾編・港湾海岸編】

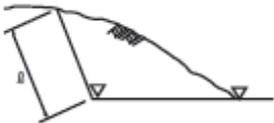
章、節	条	準用する出来形管理基準	頁
21. 維持補修工			
21-1 維持塗装工	1 係船柱塗装		366
	2 車止塗装 イ) 鋼製 ロ) その他		366
			366
	3 緑金物塗装	港湾21-1-2車止塗装	366
21-2 防食工		港湾1-12防食工	336
22. 構造物撤去工			
22-1 取壊し工	1 コンクリート取壊し		368
22-2 撤去工	1 水中コンクリート撤去		368
	2 鋼矢板等切断撤去		368
	3 腹起・タイ材撤去		368
	4 舗装版撤去		368
	5 石材撤去		368
	6 ケーソン撤去		368
22-2 撤去工	7 ブロック撤去		368
	8 鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去		368
23. 仮設工			
23-1 仮設鋼矢板工		港湾1-8-2鋼矢板イ) 鋼矢板	326
23-2 仮設鋼管杭・鋼管矢板工	1 先行掘削	港湾1-8-1先行掘削	326
	2 仮設鋼管杭・鋼管矢板工	港湾1-8-2鋼矢板ロ) 鋼管矢板 港湾1-10-2鋼杭	328 334
23-3 仮設道路工		3-2-6-7アスファルト舗装工	82
		3-2-6-12コンクリート舗装工	140
24. 雑工			
24-1 現場鋼材溶接工	1 現場鋼材溶接		370
	2 被覆溶接（水中）		370
	3 スタッド溶接（水中）		370
24-2 現場鋼材切断工	1 現場鋼材切断 イ) 陸上現場切断 ロ) 水中切断		370 370 370
			370
24-3 その他雑工	1 清掃		370
	2 削孔		370
25. 浚渫工			
25-1 ポンプ浚渫工	1 ポンプ浚渫		372
25-2 グラブ浚渫工		港湾25-1-1ポンプ浚渫	372
25-3 硬土盤浚渫工		港湾25-1-1ポンプ浚渫	372
25-4 岩盤浚渫工		港湾25-1-1ポンプ浚渫	372
25-5 バックホウ浚渫工		港湾25-1-1ポンプ浚渫	372
26. 埋立工			
26-1 固化工		港湾1-3固化工	322
26-2 埋立土工	1 土砂掘削	港湾1-8-1先行掘削	326
	2 土砂盛土	港湾1-8-2鋼矢板ロ) 鋼管矢板	328
27. 道路舗装工			
27-1 コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	140
27-2 アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	82
27-3 道路付属工	1 緑石	3-2-3-5緑石工	50
	2 区画線及び道路標示	3-2-3-9区画線工	54
	3 道路標識	3-2-3-6小型標識工	50
		10-2-9-4大型標識工	280
4 防護柵	3-2-3-8路側防護柵工	52	
28. 緑地工			
28-1 植生工		3-2-14-2植生工	212

(空白)

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通 編	2 土 工	3 河 川 土 工 ・ 海 岸 土 工 ・ 砂 防 土 工	2	1	掘削工	基 準 高 ▽	±50	
						法長 l	$l < 5m$	-200
							$l \geq 5m$	法長-4%

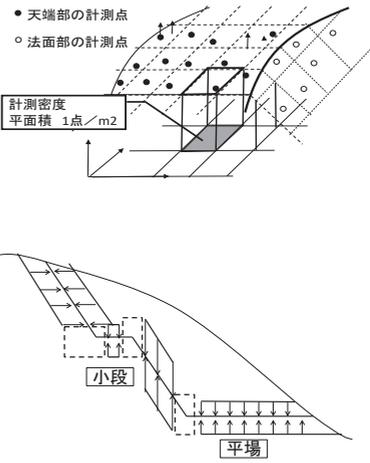
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25 m の場合は 50 m) につき 1ヶ所、延長 40 m (または 50 m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。基準高は掘削部の両端で測定。</p>		1-2-3-2

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
								平均値	個々の計測値
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・砂防土工	2	2	掘削工 (面管理の場合)				
						平場	標高較差	±50	±150
						法面 (小段含む)	水平または標高較差	±70	±160
						法面 (軟岩Ⅰ) (小段含む)	水平または標高較差	±70	±330

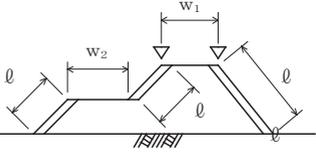
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平表面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		<p>1-2-3-2</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
1 共通 編	2 土 工	3 河 川 土 工 ・ 海 岸 土 工 ・ 砂 防 土 工	2	3	掘削工 (水中部) (面管理の場合)			平均値	個々の計測値
						平場	標高較差	±50	±300
						法面 (小段含む)	水平または標高較差	±70	±300
1 共通 編	2 土 工	3 河 川 土 工 ・ 海 岸 土 工 ・ 砂 防 土 工	3	1	盛土工	基 準 高 ∇		-50	
						法長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	-100	
							$\ell \geq 5\text{m}$	法長-2%	
						幅 w_1, w_2		-100	

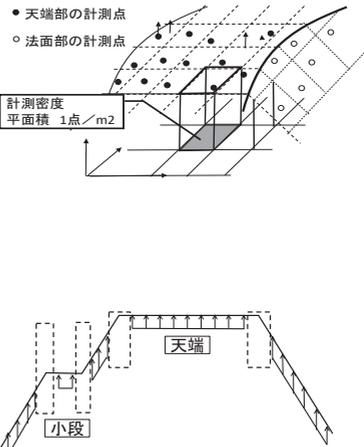
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、そのほか本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面の全面とし、すべての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p>		1-2-3-2
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（または50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p> <p>基準高は各法肩で測定。</p> <p>ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。</p>		1-2-3-3

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
								平均値	個々の計測値
1 共通編	2 土工	3 河川土工・海岸土工・砂防土工	3	2	盛土工 (面管理の場合)				
						天端	標高較差	-50	-150
						法面 4割<勾配	標高較差	-50	-170
						法面 4割≥勾配 (小段含む)	標高較差	-60	-170
						※ただし、ここでの勾配は、鉛直方向の長さ1に対する、水平方向の長さXをX割と表したもの			

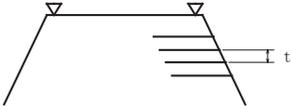
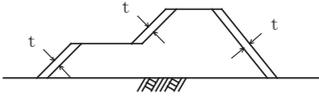
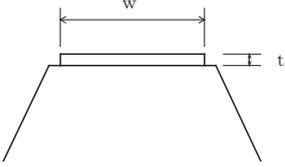
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は天端面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>	<p>1-2-3-3</p> 	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通編	2 土工	3 河川 土工・ 海岸 土工・ 砂防 土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアル メ)壁工法) (多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	基 準 高 ∇	-50	
						厚 さ t	-50	
						控 え 長 さ	設計値以上	
1 共通編	2 土工	3 河川 土工・ 海岸 土工・ 砂防 土工	5		法面整形工(盛土部)	厚 さ t	※-30	
1 共通編	2 土工	3 河川 ・ 海岸 ・ 砂防 土工	6		堤防天端工	厚 さ t	t < 15cm	-25
							t ≥ 15cm	-50
						幅	w	-100

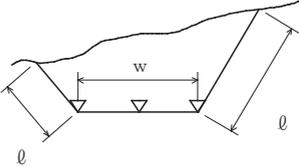
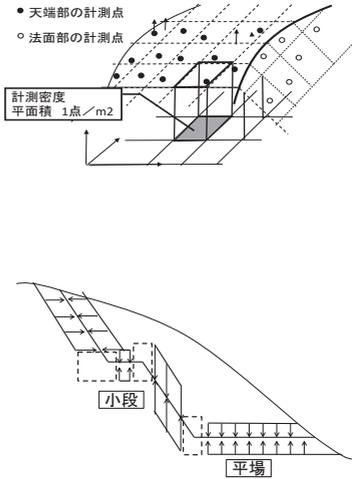
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25 m の場合は 50 m）につき 1ヶ所、延長 40 m（または 50 m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>		1-2-3-4
<p>施工延長 40m（測点間隔 25 m の場合は 50 m）につき 1ヶ所、延長 40 m（または 50 m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所、法の中央で測定。</p> <p>※土羽打ちのある場合に適用。</p> <p>ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>		1-2-3-5
<p>幅は、施工延長 40m（測点間隔 25 m の場合は 50 m）につき 1ヶ所、延長 40 m（または 50 m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>厚さは、施工延長 200m につき 1ヶ所、200m 以下は 2ヶ所、中央で測定。</p>		1-2-3-6

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2	1	掘削工	基準高▽		±50		
						法長 l	$l < 5m$	-200		
							$l \geq 5m$	法長-4%		
						幅 w		-100		
				2	掘削工 (面管理の場合)			平均 値	個々の 計測値	
						平場	標高較差	±50	±150	
						法面（小 段含む）	水平また は標高較 差	±70	±160	
						法面 (軟岩Ⅰ) (小段含 む)	水平また は標高較 差	±70	±330	

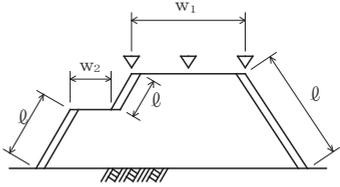
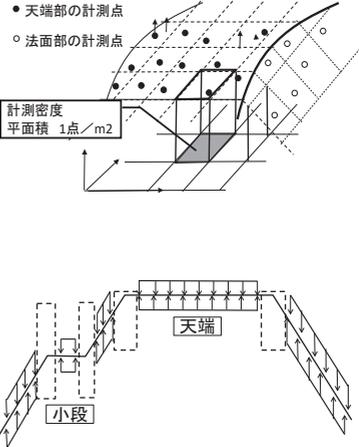
単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25 m の場合は 50 m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50 m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は道路中心線及び端部で測定。基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p>		<p>1-2-4-2</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平表面と法面 (小段を含む) の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m² (平面投影面積当たり) 以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5 cm 以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5 cm 以内にある計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		<p>1-2-4-3 1-2-4-4</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
1 共通編	2 土工	4 道路 土工	3 4	1	路体盛土工 路床盛土工	基準高 ∇		±50	
						法長 l	$l < 5m$	-100	
							$l \geq 5m$	法長-2%	
						幅 w_1, w_2		-100	
				2	路体盛土工 (面管理の場合) 路床盛土工 (面管理の場合)			平均 値	個々 の計 測値
						天端	標高較差	±50	±150
法面 (小段 含む)	標高較差	±80	±190						

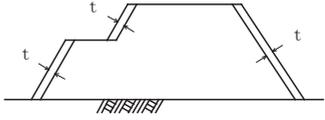
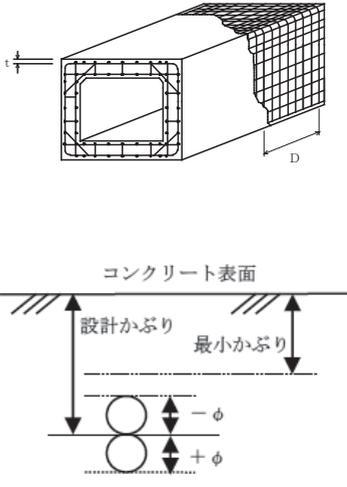
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25 m の場合は 50 m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50 m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は道路中心線及び端部で測定。基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p>		<p>1-2-4-3 1-2-4-4</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mm が含まれている。</p> <p>3. 計測は天端面と法面 (小段を含む) の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は 1点/m² (平面投影面積当たり) 以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5 cm 以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		<p>1-2-4-3 1-2-4-4</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	2 土 工	4 道 路 土 工	5		法面整形工（盛土部）	厚 さ t	※-30
1 共通 編	3 無 筋 ・ 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	7 鉄 筋	4		組立て	平均間隔 d	±φ
						か ぶ り t	計測かぶり± φかつ 最小かぶり 以上

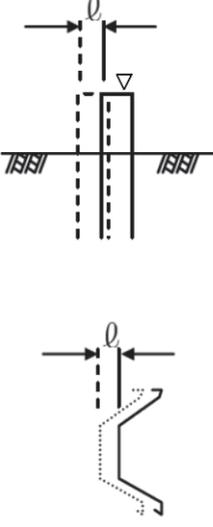
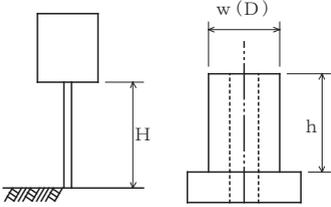
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m につき 1ヶ所、延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。</p>		<p>1-2-4-5</p>
<p>$d = \frac{D}{n-1}$</p> <p>D：n 本間の延長 n：10 本程度とする φ：鉄筋径</p> <p>工事の規模に応じて、1 リフト、1 ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりとは、コンクリート標準示方書（設計編：標準 7 編 2 章 2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編 5.2）による。</p> <p>注 1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注 2) 橋梁コンクリート床版桁(PC 橋含む)の鉄筋については、第 3 編 3-2-18-2 床版工を適用する。 注 3) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25 m²以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」も併せて適用する。</p>	 <p>コンクリート表面</p> <p>設計かぶり</p> <p>最小かぶり</p> <p>φ</p> <p>φ</p> <p>※かぶりとは、鉄筋の最外縁からコンクリート表面までの距離をいう</p>	<p>1-3-7-4</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く） （鋼矢板） （軽量鋼矢板） （コンクリート矢板） （広幅鋼矢板） （可とう鋼矢板）	基 準 高 ∇	±50	
						根 入 長	設計値以上	
						変 位 \varnothing	100	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	5		縁石工 （縁石・アスカープ）	延 長 L	-200	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	6		小型標識工	設 置 高 さ H	設計値以上	
						基礎	幅 w (D)	-30
							高 さ h	-30
							根 入 長	設計値以上

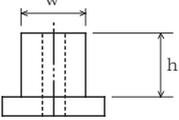
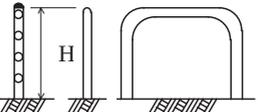
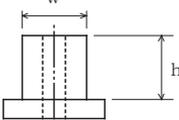
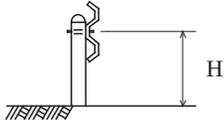
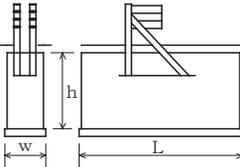
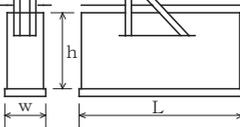
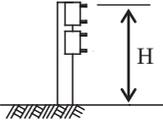
単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p> <p>変位は、施工延長 20m (測点間隔 25m の場合は 25m) につき 1 ヶ所、延長 20m (または 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>		<p>3-2-3-4</p>
<p>1 ヶ所/1 施工箇所</p> <p>ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。</p>		<p>3-2-3-5</p>
<p>1 ヶ所/1 基</p> <p>基礎 1 基毎</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		<p>3-2-3-6</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30
							高 さ h	-30
							パイプ取付高 H	+30 -20
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30
							高 さ h	-30
							ビーム取付高 H	+30 -20
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30
							高 さ h	-30
							延 長 L	-100
							ケーブル取付高 H	+30 -20

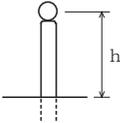
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基につき 1 ヶ所測定。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		<p>3-2-3-7</p>
<p>1 ヶ所/1 施工箇所</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		
<p>1 ヶ所/施工延長 40m 40m 以下のものは、2 ヶ所/1 施工箇所。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		<p>3-2-3-8</p>
<p>1 ヶ所/1 施工箇所</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		
<p>1 ヶ所/1 基礎毎</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		<p>3-2-3-8</p>
<p>1 ヶ所/1 施工箇所</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	 	<p>※ワイヤロープ式防護柵にも適用する</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上
						幅 w	設計値以上
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧Ⅱ-82「表-Ⅱ.5.5 各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。

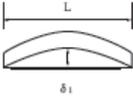
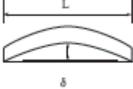
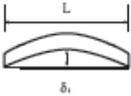
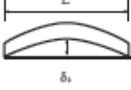
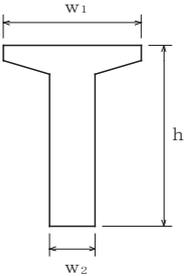
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		3-2-3-9
<p>1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		3-2-3-10
<p>塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗布作業の開始前に搬入量（充缶数）と、塗布作業終了時に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。</p> <p>1ロットの大きさは500m²とする。</p>		3-2-3-11

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	$\pm L/1000$
						断面の外形寸法	± 5
						橋 桁 の そり δ_1	± 8
						横方向の曲がり δ_2	± 10
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	12	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	$\pm 10 \cdots$ $L \leq 10m$ $\pm L/1000 \cdots$ $L > 10m$
						断面の外形寸法	± 5
						橋 桁 の そり δ_1	± 8
						横方向の曲がり δ_2	± 10
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13		ポストテンション桁 製作工	幅 (上) w_1	$+10$ -5
						幅 (下) w_2	± 5
						高 さ h	$+10$ -5
						桁 長 ℓ 支 間 長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ $-30mm$ 以内
						横方向最大タワミ	0.8ℓ

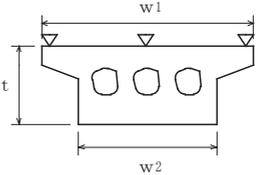
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。</p>	<p>断面図 </p> <p>側面図 </p> <p>平面図 </p>	<p>3-2-3-12</p>
<p>桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。</p>	<p>断面図 </p> <p>側面図 </p> <p>平面図 </p>	<p>3-2-3-12</p>
<p>桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ：支間長 (m)</p>	<p></p>	<p>3-2-3-13</p>

出来形管理基準及び規格値

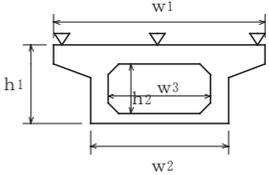
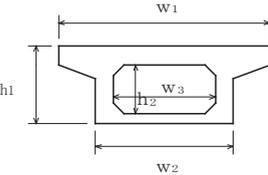
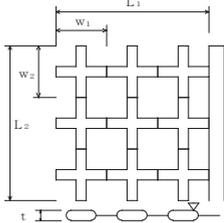
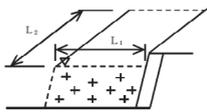
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14	1	プレキャストセグメント桁 製作工（購入工）	桁 長 ℓ	—
						断面の外形寸法（mm）	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14	2	プレキャストセグメント 主桁組立工	桁 長 ℓ 支 間 長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ か つ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8ℓ
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	15		PCホロースラブ製作工	基 準 高 ∇	± 20
						幅 w_1, w_2	$-5 \sim +30$
						厚 さ t	$-10 \sim +20$
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ か つ -30mm 以内

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。</p>		3-2-3-13
<p>桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ：支間長 (m)</p>		3-2-3-14
<p>桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所 (支点付近) で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び厚さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-2-18-2 床版工に準ずる。 ℓ：桁長 (m)</p>		3-2-3-15

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	1	P C箱桁製作工	基 準 高 ∇	± 20	
						幅 (上) w_1	$-5 \sim +30$	
						幅 (下) w_2	$-5 \sim +30$	
						内 空 幅 w_3	± 5	
						高 さ h_1	$+10$ -5	
						内空高さ h_2	$+10$ -5	
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	2	P C押出し箱桁製作工	幅 (上) w_1	$-5 \sim +30$	
						幅 (下) w_2	$-5 \sim +30$	
						内 空 幅 w_3	± 5	
						高 さ h_1	$+10$ -5	
						内空高さ h_2	$+10$ -5	
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	17		根固めブロック工	層積	基 準 高 ∇	± 100
							厚 さ t	-20
							幅 w_1, w_2	-20
							延 長 L_1, L_2	-200
						乱積	基 準 高 ∇	$\pm t / 2$
							延 長 L_1, L_2	$- t / 2$

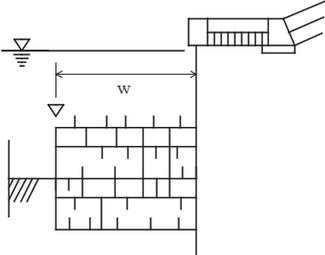
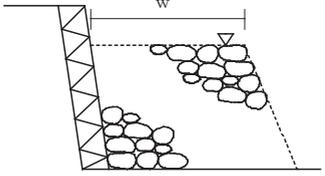
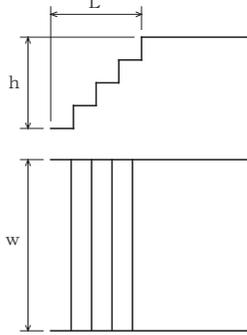
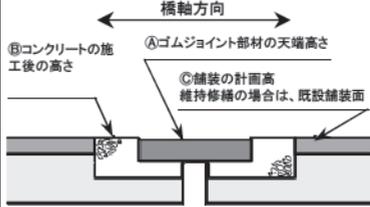
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で 1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅及び高さは 1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所。</p> <p>※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-2-18-2 床版工に準ずる。 ℓ：桁長（m）</p>		<p>3-2-3-16</p>
<p>桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の 3 ヶ所とする。</p> <p>※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 3-2-18-2 床版工準ずる。 ℓ：桁長（m）</p>		<p>3-2-3-16</p>
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p> <p>幅、厚さは 40 個につき 1 ヶ所測定。</p>	 <p>t は根固めブロックの高さ</p>	<p>3-2-3-17</p>
<p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		
<p>1 施工箇所毎</p>		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	18		沈床工	基 準 高 ∇	±150
						幅 w	±300
						延 長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	19		捨石工	基 準 高 ∇	-100
						幅 w	-100
						延 長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	22		階段工	幅 w	-30
						高 さ h	-30
						長 さ L	-30
						段 数	±0 段
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ	±3
						表 面 の 凹 凸	3
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0~-2

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
1 組毎		3-2-3-18
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		3-2-3-19
1 回/1 施工箇所		3-2-3-22
高さについては車道単部及び中央部の 3 点 表面の凹凸は長手方向 (橋軸直角方向) に 3m の直線定規で測って凹凸が 3mm 以下	 <p> 橋軸方向 ④コンクリートの施工後の高さ ⑤ゴムジョイント部材の天端高さ ③舗装の計画高 維持修繕の場合は、既設舗装面 </p> <p> 据付け高:「④」と「⑤」の設計値との差分 仕上げ高:後打ちコンが有る場合「④」と「③」の差分、 後打ちコンが無い場合「④」と「③」の差分 </p>	3-2-3-24

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョ イント)	高 さ	据 付 け 高 さ	±3
							橋軸方向各点誤差の 相対差	3
						表 面 の 凹 凸	3	
						歯型板面の歯咬み合い 部の高低差	2	
						歯咬み合い部の縦方向 間隔 W_1	±2	
						歯咬み合い部の横方向 間隔 W_2	±5	
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0~-2	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	2 4	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイン ト)	表 面 の 凹 凸	3	
						仕 上 げ の 高 さ	舗装面に対し 0~+3	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積 み)	基 準 高 ∇	±500	
						法 長 l	-200	
						延 長 L	-200	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法 長 l	-100	
						厚 さ t	-0.2 t	
						延 長 L	-200	

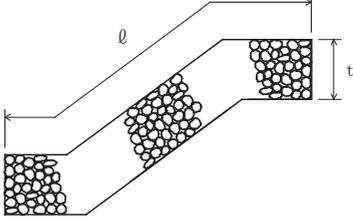
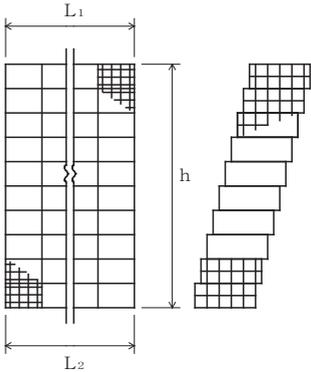
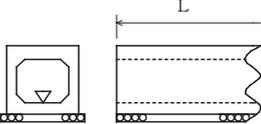
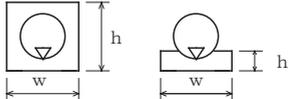
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点。</p> <p>表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下</p> <p>歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点</p>		<p>3-2-3-24</p>
<p>高さについては車道端部及び中央部の3点</p> <p>表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下</p>		<p>3-2-3-24</p>
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		<p>3-2-3-26</p>
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		<p>3-2-3-26</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	1	羽口工 (じゃかご)	法 長 ϕ	$\phi < 3m$	-50
							$\phi \geq 3m$	-100
						厚 さ t		-50
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご 枠)	高 さ h		-100
						延 長 L_1, L_2		-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高 ∇		± 30
						※幅 w		-50
						※高 さ h		-30
						延 長 L		-200

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		<p>3-2-3-27</p>
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		<p>3-2-3-27</p>
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。</p>		<p>3-2-3-28</p>
<p>1 施工箇所毎</p>		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 ∇	± 30
						延 長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	2	側溝工 (現場打水路工)	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t_1, t_2	-20
						幅 w	-30
						高 さ h_1, h_2	-30
						延 長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	3	側溝工 (暗渠工)	基 準 高 ∇	± 30
						幅 w_1, w_2	-50
						深 さ h	-30
						延 長 L	-200

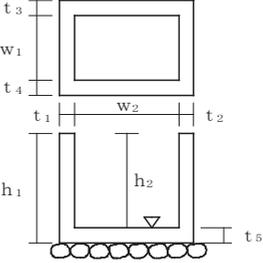
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		<p>3-2-3-29</p>
<p>1ヶ所/1 施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		<p>3-2-3-29</p>
<p>1 施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所。 延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		<p>3-2-3-29</p>
<p>1 施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。</p>		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	30		集水桝工	基 準 高 ∇	± 30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 w_1, w_2	-30
						※高さ h_1, h_2	-30
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	31		現場塗装工	塗 膜 厚	<p>a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>

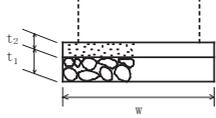
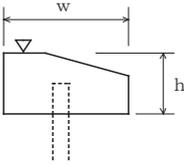
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合</p> <p>厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		3-2-3-30
<p>塗装終了時に測定。</p> <p>1ロットの大きさは500㎡とする。</p> <p>1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡に1点とする。</p>		3-2-3-31

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	1		一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上
						厚さ t_1, t_2	-30
						延 長 L	各構造物の規格 値による
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	3	1	基礎工（護岸） (現場打)	基 準 高 ∇	±30
						幅 w	-30
						高 さ h	-30
						延 長 L	-200

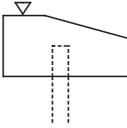
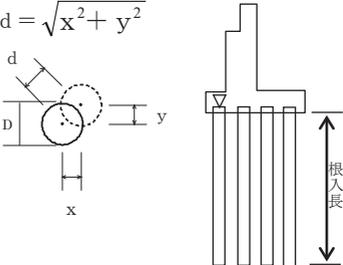
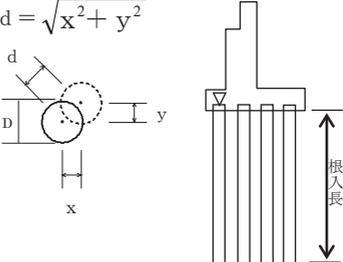
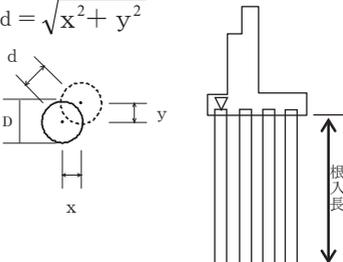
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		3-2-4-1
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>		3-2-4-3

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	3	2	基礎工（護岸） （プレキャスト）	基 準 高 ∇	± 30
						延 長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	4	1	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基 準 高 ∇	± 50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	D/4 以内か つ 100 以内
						傾 斜	1/100 以内
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	4	2	既製杭工 （鋼管ソイルセメント 杭）	基 準 高 ∇	± 50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	D/4 以内か つ 100 以内
						傾 斜	1/100 以内
						杭 径 D	設計値以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	5		場所打杭工	基 準 高 ∇	± 50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	100 以内
						傾 斜	1/100 以内
						杭 径 D	{設計径（公 称径）-30} 以上

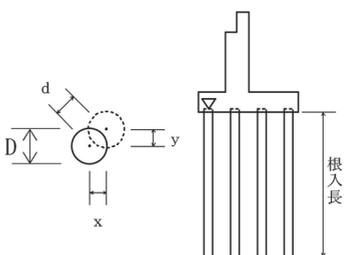
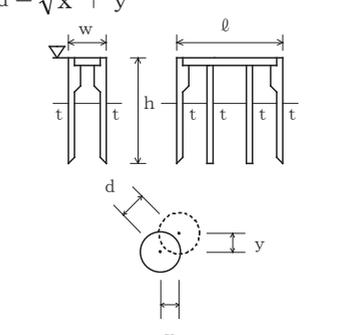
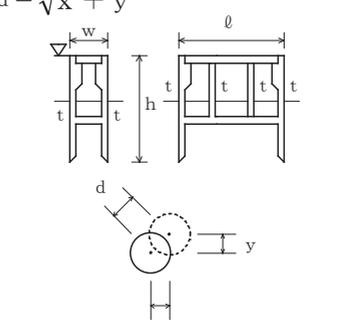
単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		<p>3-2-4-3</p>
<p>全数について杭中心で測定。</p> <p>傾斜は、縦断方向 (道路線形方向、橋軸方向等) とそれに直交する横断方向の 2 方向で測定。</p> <p>「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>	<p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p> 	<p>3-2-4-4</p>
<p>全数について杭中心で測定。</p> <p>「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>	<p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p> 	<p>3-2-4-4</p>
<p>全数について杭中心で測定。</p> <p>傾斜は、縦断方向 (道路線形方向、橋軸方向等) とそれに直交する横断方向の 2 方向で測定。</p> <p>「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>	<p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p> 	<p>3-2-4-5</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	基 準 高 ∇	± 50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	150 以内
						傾 斜	1/50 以内
						基 礎 径 D	設計径(公称径) 以上※
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高 ∇	± 100
						ケーソンの長さ l	-50
						ケーソンの幅 w	-50
						ケーソンの高さ h	-100
						ケーソンの壁厚 t	-20
						偏 心 量 d	300 以内
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高 ∇	± 100
						ケーソンの長さ l	-50
						ケーソンの幅 w	-50
						ケーソンの高さ h	-100
						ケーソンの壁厚 t	-20
						偏 心 量 d	300 以内

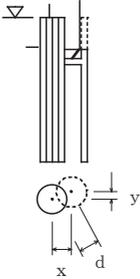
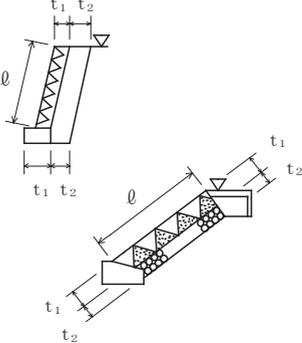
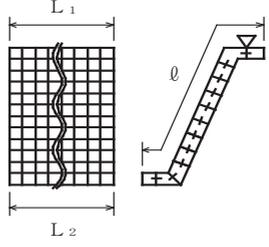
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>全数について杭中心で測定。</p> <p>傾斜は、縦断方向（道路線形方向、橋軸方向等）とそれに直交する横断方向の2方向で測定。</p> <p>※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルリングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。</p>	<p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p> 	<p>3-2-4-6</p>
<p>壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。</p>	<p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p> 	<p>3-2-4-7</p>
<p>壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。</p>	<p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p> 	<p>3-2-4-8</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	9		鋼管矢板基礎工	基 準 高 ∇	± 100	
						根 入 長	設計値以上	
						偏 心 量 d	300 以内	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	1	コンクリートブロック工 （コンクリートブロック積） （コンクリートブロック張り）	基 準 高 ∇	± 50	
						法 長 \varnothing	$\varnothing < 3m$	-50
							$\varnothing \geq 3m$	-100
						厚さ（ブロック積張） t_1		-50
						厚さ（裏込） t_2		-50
						延 長 L		-200
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積（張）工	3	2	コンクリートブロック工 （連節ブロック張り）	基 準 高 ∇	± 50	
						法 長 \varnothing		-100
						延長 L_1, L_2		-200

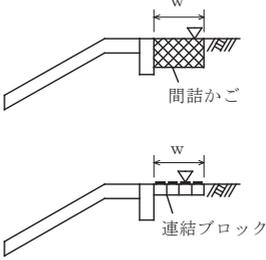
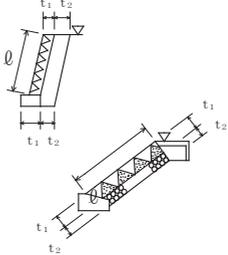
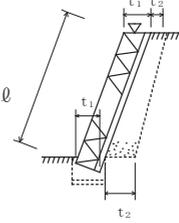
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。</p>	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	3-2-4-9
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		3-2-5-3
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		3-2-5-3

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基 準 高 ∇	± 50	
						幅 w	-100	
						延 長 L	-200	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	4		緑化ブロック工	基 準 高 ∇	± 50	
						法 長 ϕ	$\phi < 3m$	-50
							$\phi \geq 3m$	-100
						厚さ(ブロック) t_1	-50	
						厚さ(裏込) t_2	-50	
						延 長 L	-200	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	5		石積(張)工	基 準 高 ∇	± 50	
						法 長 ϕ	$\phi < 3m$	-50
							$\phi \geq 3m$	-100
						厚さ(石積・張) t_1	-50	
						厚さ(裏込) t_2	-50	
						延 長 L	-200	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	6	4	鏡面排水工(シート系 床板防水層)	シートの重ね幅	-20~+50	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		3-2-5-3
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		3-2-5-4
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		3-2-5-5
<p>標準重ね幅100mmに対し、1 施工箇所毎に目視と測定により全面を確認</p>		3-2-6-6-4

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値						
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3	土 木 工 事 共 通 編	2	一 般 施 工	6	一 般 舗 装 工	7	1	ア ス フ ア ル ト 舗 装 工 (下 層 路 盤 工)	基準高▽	±40	±50	—	—
									厚 さ	-45	-45	-15	-15
									幅	-50	-50	—	—

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 2,000 m²以上 10,000 m²未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上 3,000 t 未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	+90	+90	+40 -15	+50 -15
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000 m²以上10,000 m²未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上3,000 t 未満</p>	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 2,000 m²以上 10,000 m²未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上 3,000 t 未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000 m²以上10,000 m²未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上3,000 t 未満</p>	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 2,000 m²以上 10,000 m²未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上 3,000 t 未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(\bar{X}_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p>	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の見取図によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測定の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 2,000 m²以上 10,000 m²未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上 3,000 t 未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (\bar{X}_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p>	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の見取図によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測定の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 2,000 m²以上 10,000 m²未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上 3,000 t 未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コアー採取について</p> <p>橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(\bar{X}_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	5	アスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000 m²以上10,000 m²未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t以上3,000 t未満</p>	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値						
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	土木工事共通編	2	一般施工	6	一般舗装工	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
									幅	-25	-25	—	—
									平坦性	—		3mプロファイルメーター (σ)2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以下	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の見取図によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測定の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事であり、舗装施工面積が 10,000 m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 2,000 m² 以上 10,000 m² 未満</p> <p>②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上 3,000 t 未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コアー採取について</p> <p>橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。</p>	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	6	アスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3
						平坦性	—		3mプロフィールメータ (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	3-2-6-7

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
						厚さあるいは 標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する</p>	3-2-6-8
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-8

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-8
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-8

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安 定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-8
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-8

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-36	-45	-5	-7

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-8
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-8

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-8
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mm が含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-8

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平 坦 性	—		3mプロファイルメータ (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-17	-20	-2	-3
						平 坦 性	—		3mプロファイルメータ (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	3-2-6-8
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	3-2-6-8

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
						厚さあるいは 標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-9
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ＋直下層の標高較差平均値＋設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-9

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-9
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-9

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-54	-63	-8	-10

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-2-6-9</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	<p>3-2-6-9</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-36	-45	-5	-7

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-9
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-9

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	5	排水性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の見取図によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測定の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-9
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。</p>	3-2-6-9

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平 坦 性	—		3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	6	排水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3
						平 坦 性	—		3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000㎡ に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	3-2-6-9
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mm が含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/㎡（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	3-2-6-9

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		平均の測定値
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—
						厚 さ	t < 15cm	-30	-10
							t ≥ 15cm	-45	-15
						幅	-100		—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	1	透水性舗装工 (路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	t < 15cm	+90 -70	+50 -10
							t ≥ 15cm	±90	+50 -15
						厚さあるいは は標高較差	t < 15cm	+90 -70	+50 -10
							t ≥ 15cm	±90	+50 -15

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は片側延長 40m 毎に 1 ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1 ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長 80m 毎に 1 ヶ所測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-10
<p>1. 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-10

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		平均の測定値
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	
						幅	-25	-	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	2	透水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-3	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、片側延長 80m 毎に 1ヶ所の割で測定。</p> <p>厚さは、片側延長 200m 毎に 1ヶ所コアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>コア採取について</p> <p>橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-10
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	3-2-6-10

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	11	1	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	11	1	グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-36	-45	-5	-7

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の見取図によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測制度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。</p> <p>コアー採取について</p> <p>橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p>	3-2-6-11
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。</p>	3-2-6-11

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	2	グースアスファルト 舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	2	グースアスファルト 舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-20	-25	-3	-4

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の見取図によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測制度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。</p> <p>コアー採取について</p> <p>橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p>	3-2-6-11
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。</p>	3-2-6-11

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	3	グースアスファルト 舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平 坦 性	—		3m ^{プロファイル} メーター (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm 以下	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	3	グースアスファルト 舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3
						平 坦 性	—		3m ^{プロファイル} メーター (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm 以下	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の見取図によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測制度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。</p> <p>コアー採取について</p> <p>橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る</p>	<p>3-2-6-11</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	<p>3-2-6-11</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	
						厚 さ	-45		-15	
						幅	-50		—	
3	2	6	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
						厚さある いは標高 較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測制度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p>	3-2-6-12
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mm が含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。</p>	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		—	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高 較差	-55	-66	-8	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p>	3-2-6-12
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。</p>	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合は 測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝 青)安定処理工)	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		-	
3	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝 青)安定処理工) (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-55	-66	-8	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-12
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000 m²未満。</p>	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	-9	-12	-3	
						幅	-25		-	
3	2	6	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層) (面管理の場合)	厚さあるいは標高 較差	-20	-27	-3	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の見取図によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p>	<p>3-2-6-12</p>
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m² 未満。</p>	<p>3-2-6-12</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X_{10})	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	-10		-3.5	
						幅	-25		-	
						平 坦 性	-		コンクリートの硬化後 3m プロフィールメータにより機械舗設の場合 (σ)2.4mm 以下 人力舗設の場合 (σ)3mm 以下	
						目地段差	±2			

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線 200m 毎に水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 ヶ所以上測定、幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から 1m の線上、全延長とする。なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線 200m 毎に水糸またはレベルにより 1 測線あたり横断方向に 3 ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線 200m 毎に両側の版端を測定する。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	<p>3-2-6-12</p>
<p>隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。</p>		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-22		-3.5	
						平坦性	—		コンクリートの硬化後 3m プロファイルメータにより機械舗設の場合 (σ)2.4mm 以下 人力舗設の場合 (σ)3mm 以下	
						目地段差	±2			

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m²以上とする。</p> <p>小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000 m²未満。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	3-2-6-12
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(\bar{X}_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—	
						厚 さ	-45		-15	
						幅	-50		—	
3	2	6	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 下層路盤工 (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
						厚さある いは標高 較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は、延長 40m 毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	3-2-6-12
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m² 未満。</p>	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		—	
3	2	6	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-55	-66	-8	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	3-2-6-12
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。</p>	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合は 測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) セメント(石灰・ 瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		—	
3	2	6	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) セメント(石灰・瀝 青)安定処理工 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-55	-66	-8	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアを採取もしくは、掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-12
<ol style="list-style-type: none"> 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m² (平面投影面積当たり) 以上とする。 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m² 未満。</p>	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X_{10}) *面管理の場合 は測定値の平均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3	2	6	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) アスファルト中間層	厚 さ	-9	-12	-3	
						幅	-25		—	
3	2	6	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) アスファルト中間層 (面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	-20	-27	-3	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-12
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m² 未満。</p>	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X_{10}) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15		-4.5	
						幅	-35		—	
						平坦性	—			転圧コンクリートの硬化後、3mプロファイルメーターにより (σ)2.4mm以下。
						目地段差			±2	
3	2	6	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-32		-4.5	
						平坦性	—			転圧コンクリートの硬化後、3mプロファイルメーターにより (σ)2.4mm以下。
						目地段差			±2	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>厚さは、各車線の中心付近で型枠撤付後各車線200m毎に水糸またはレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p> <p>隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コーア採取について橋面舗装等でコーア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	3-2-6-12
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p> <p>隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	3-2-6-12

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	-45		-15
						幅	-50		—
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は、延長 40m 毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割に測定。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。</p> <p>小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	3-2-6-13
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		3-2-6-13

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X_{10})
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト) 安定処理工	厚 さ	-15	-20	-5
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3
						幅	-25		—

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。</p> <p>小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m²未満。</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	3-2-6-13
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	<p>コアー採取について</p> <p>橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	3-2-6-13
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		3-2-6-13

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚さ	-45		-15
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は、延長 40m 毎に 1 ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割に測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	3-2-6-14
<p>幅は、延長 80m 毎に 1 ヶ所の割とし、厚さは、各車線 200m 毎に 1 ヶ所を掘り起こして測定。</p>		3-2-6-14

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト) 安定処理工	厚 さ	-15	-20	-5
						幅	-50		—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3
						幅	-25		—

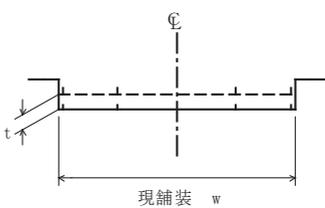
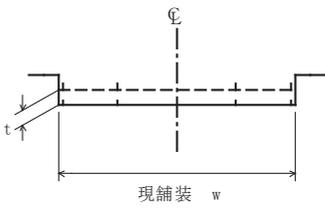
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m² 未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	<p>3-2-6-14</p>
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。</p>	<p>コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	<p>3-2-6-14</p>
<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、1,000m² に 1 個の割でコアーを採取して測定。</p>		<p>3-2-6-14</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X̄)
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	15	1	路面切削工	厚 さ t	-7	-2
						幅 w	-25	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	15	2	路面切削工 (面管理の場合) 標高較差または厚 さ t のみ	厚さ t (標高較差)	-17 (17) (面管理とし て緩和)	-2 (2)
						幅 w	-25	—

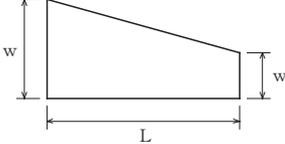
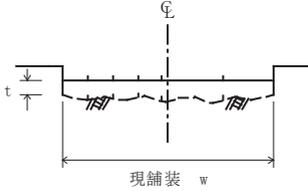
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>厚さは 40m 毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。</p> <p>測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。</p> <p>延長 40m 未満の場合は、2 ヶ所／施工箇所とする。</p> <p>断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。</p> <p>測定方法は自動横断測定法によることができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		<p>3-2-6-15</p>
<ol style="list-style-type: none"> 1. 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さ t または標高較差を算出する。計測密度は 1 点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。 3. 厚さ t または標高較差は、現舗装高切削後の基準高との差で算出する。 4. 幅は、延長 40m 毎に測定するものとし、延長 40m 未満の場合は、2 ヶ所／施工箇所とする。 		<p>3-2-6-15</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (\bar{X})
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	16		舗装打換え工	路 盤 工	幅 w	-50
							延長 L	-100
							厚さ t	該当工種
						舗 設 工	幅 w	-25
							延長 L	-100
							厚さ t	該当工種
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	17	1	オーバーレイ工	厚 さ t	-9	
						幅 w	-25	
						延 長 L	-100	
						平 坦 性	—	3m ² プロファイルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75mm 以下

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>各層毎1ヶ所/1施工箇所</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		3-2-6-16
<p>厚さは40mm 毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。</p> <p>測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。</p> <p>幅は、延長80m 毎に1ヶ所の割とし、延長80m 未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。</p> <p>断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		3-2-6-17

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (\bar{X})
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	17	2	オーバーレイ工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-3
						平坦性	—	3m ² プロファイルメータ (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下

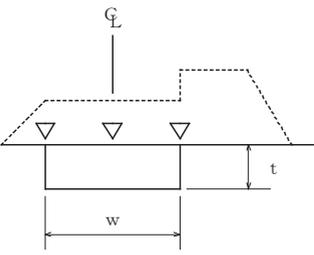
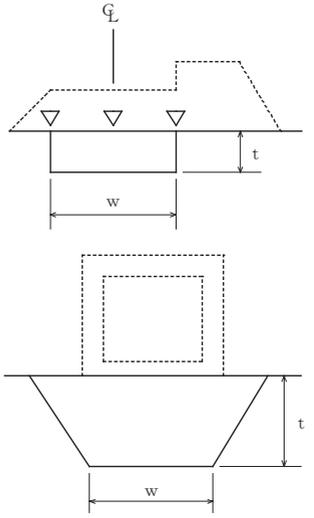
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出する。</p>		3-2-6-17

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	2		路床安定処理工	基 準 高 ∇	± 50
						施 工 厚 さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	3		置換工	基 準 高 ∇	± 50
						置 換 厚 さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200

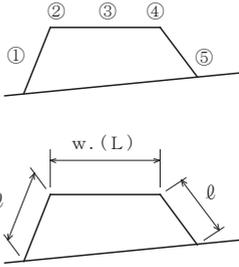
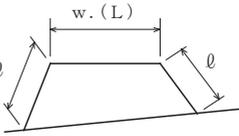
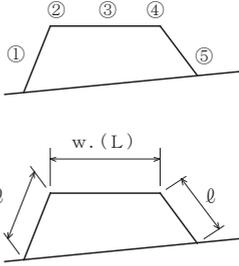
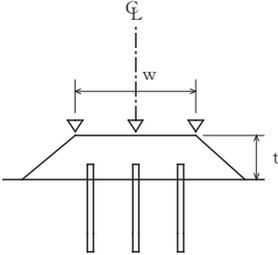
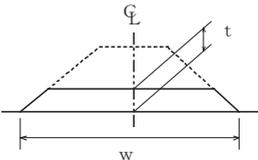
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>延長 40m 毎に 1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さ t、天端幅 w、天端延長 L を確認（実測は不要）。</p>		<p>3-2-7-2</p>
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。</p>		<p>3-2-7-3</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4	1	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 ∇	特記仕様書に 明示
						法 長 \varnothing	-500
						天 端 幅 w	-300
						天端延長 L	-500
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4	2	表層安定処理工 (ICT 施工の場合)	基 準 高 ∇	特記仕様書に 明示
						法 長 \varnothing	-500
						天 端 幅 w	-300
						天端延長 L	-500
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	5		パイルネット工	基 準 高 ∇	± 50
						厚 さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	6		サンドマット工	施工厚さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200

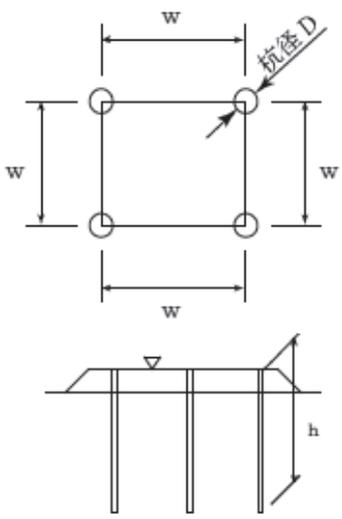
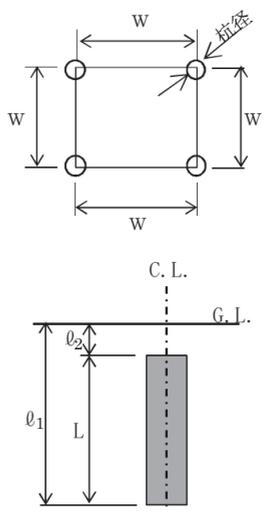
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 10m につき、1 測点当たり 5 点以上測定。		3-2-7-4
w.(L) は施工延長 40m につき 1 ヶ所、80m 以下のものは 1 施工箇所につき 3 ヶ所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩で行う。		3-2-7-4
施工延長 10m につき、1 測点当たり 5 点以上測定。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に記載の全体改良平面図を用いて天端幅 w、天端延長 L を確認（実測は不要）		3-2-7-4
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		3-2-7-5
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		3-2-7-6

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔w	±100
						杭 径 D	設計値以上
						打 込 長 さ h	設計値以上
			8		締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	1	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ∇	-50
						位置・間隔w	D/4 以内
						杭 径 D	設計値以上
						深 度 L	設計値以上

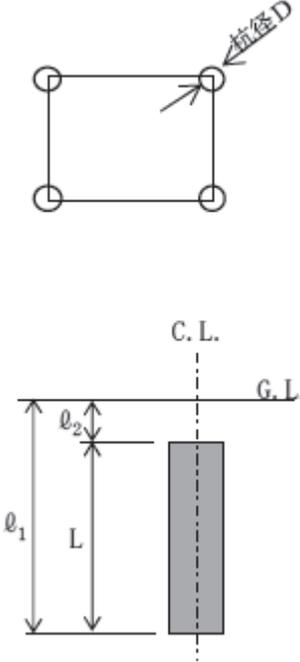
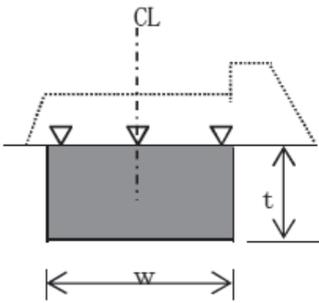
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。</p> <p>ペーパードレーン工においては、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	 <p style="text-align: center;">※余長は、適用除外</p>	<p>3-2-7-7 3-2-7-8</p>
<p>全本数</p> <p>全本数 計器管理にかえることができる。</p> <p>サンドコンパクションパイル工においては、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		<p>3-2-7-9</p>
<p>100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。</p> <p>全本数</p> <p>$L = \ell_1 - \ell_2$ ℓ_1は改良体先端深度 ℓ_2は改良体天端深度</p>		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	2	固結工 (スラリー攪拌工) 「3次元計測技術を用 いた出来形管理要領 (案)第8編固結工 (スラリー攪拌工)・パ ーチカルドレーン工編」 による管理の場合	基 準 高 ∇	0以上
						位 置	D/8以内
						杭 径 D	設計値以上
						改 良 長 L	設計値以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	3	固結工 (中層混合処理)	基 準 高 ∇	設計値以上
						施工厚さ t	設計値以上
						幅 w	設計値以上
						延 長 L	設計値以上

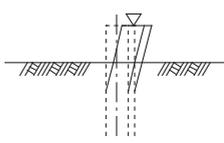
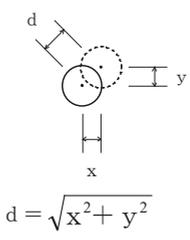
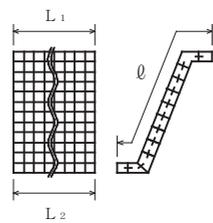
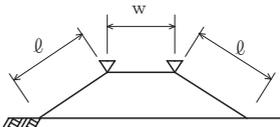
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>杭芯位置管理表により基準高を確認</p> <p>全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置管理表により設計杭芯位置と施工した杭芯位置との距離を確認 (掘起しによる実測確認は不要)</p> <p>工事毎に1回 施工前の攪拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要)</p> <p>全本数 施工履歴データから作成した杭打設結果表により確認 (残尺計測による確認は不要)</p>	 <p>The diagram consists of two parts. The top part shows a rectangular layout of four circles representing pile cores. An arrow points to one of the circles with the label '杭径D' (Pile diameter D). The bottom part shows a vertical cross-section of a pile. A dashed vertical line is labeled 'C.L.' (Center Line). A horizontal line is labeled 'G.L.' (Ground Level). The total length of the pile is labeled L_1. The length from the ground level to the top of the pile is labeled L_2. The length of the pile below the ground level is labeled L.</p>	3-2-7-9
<p>1,000m³~4,000m³につき1ヶ所、または施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 1,000m³以下、又は施工延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さ t、幅 w、延長 L を確認(実測は不要)。</p>	 <p>The diagram shows a cross-section of a pile. A dashed vertical line is labeled 'CL' (Center Line). The pile has a width labeled w and a thickness labeled t. The pile is shown as a solid grey rectangle with a dashed line above it representing the ground surface.</p>	3-2-7-9

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ∇	±100
						根 入 長	設計値以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ \varnothing	設計深さ以上
						配 置 誤 差 d	100
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 \varnothing	-100
						延 長 $L_1 L_2$	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ∇	-50
						天 端 幅 w	-100
						法 長 \varnothing	-100

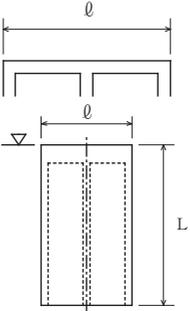
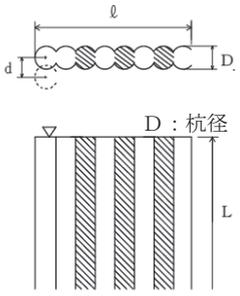
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。		3-2-10-5
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-10-5
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		3-2-10-5
1 施工箇所毎		
施工延長 50m につき 1 ヶ所。 延長 50m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		3-2-10-5

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ∇	-50
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	9		地中連続壁工（壁式）	基 準 高 ∇	±50
						連壁の長さ ℓ	-50
						変 位	300
						壁 体 長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	10		地中連続壁工（柱列式）	基 準 高 ∇	±50
						連壁の長さ ℓ	-50
						変 位 d	D/4 以内
						壁 体 長 L	-200

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 50m につき 1 ヶ所。 延長 50m 以下のものは、1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		<p>3-2-10-5</p>
<p>基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものについては 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 変位は施工延長 20m（測点間隔 25m の場合は 25m）につき 1 ヶ所。延長 20m（又は 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		<p>3-2-10-9</p>
<p>基準高は施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものについては 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 変位は施工延長 20m（測点間隔 25m の場合は 25m）につき 1 ヶ所。延長 20m（又は 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		<p>3-2-10-10</p>

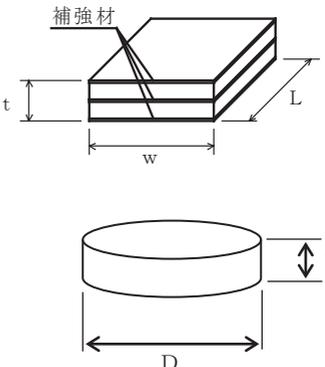
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	1	1	鋳造費 (金属支承工)	上下部鋼構造物との 接合用ボルト孔	孔の直径差		+2 -0					
							中心 距離	ボスの突起を基準 とした孔の位置ずれ						
								≤1000mm	1 以下					
								ボスの突起を基準 とした孔の位置ずれ						
								>1000mm	1.5 以下					
						アン カー バー 用 孔 (鑄 放 し)	ドリル 加工 孔	≤100mm	+3 -1					
								>100mm	+4 -2					
							孔の中心距離※1		JIS B 0403- 1995 CT13					
						セン ター ボ ス	ボスの直径		+0 -1					
							ボスの高さ		+1 -0					
						ボス ※5	ボスの直径		+0 -1					
							ボスの高さ		+1 -1					
						(次頁に続く)						上沓の橋軸及び橋軸直 角方向の長さ寸法		JIS B 0403- 1995 CT13

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>製品全数を測定。</p> <p>※1) ガス切断寸法を準用する</p> <p>※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。</p> <p>※3) ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。</p> <p>※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかを要する。</p> <p>※5) 組立て後に測定</p> <p>詳細は道路橋支承便覧参照</p>		3-2-12-1

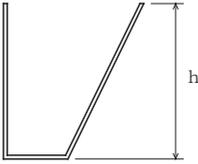
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1	鋳造費 (金属支承工)	全移動量 ℓ ※4	$\ell \leq 300\text{mm}$	± 2	
							$\ell > 300\text{mm}$	$\pm \ell / 100$	
						組立高さ H	上、下面加工仕上げ		± 3
							コンクリート構造用	$H \leq 300\text{mm}$	± 3
								$H > 300\text{mm}$	($H/200+3$) 小数点以下切り捨て
						普通寸法	鋳放し長さ寸法 ※2)、※3)		JIS B 0403-1995 CT14
							鋳放し肉厚寸法 ※2)		JIS B 0403-1995 CT15
							削り加工寸法		JIS B 0405-1991 粗級
							ガス切断寸法		JIS B 0417-1979 B級
						3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1
$500 < w, L, D \leq 1500\text{mm}$	$0 \sim +1\%$								
$1500 < w, L, D$	$0 \sim +15$								
厚さ t	$t \leq 20\text{mm}$		± 0.5						
	$20 < t \leq 160$		$\pm 2.5\%$						
	$160 < t$		± 4						
相対誤差	$w, L, D \leq 1000\text{mm}$		1						
	$1000\text{mm} < w, L, D$		$(w, L, D) / 1000$						

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>製品全数を測定。 ※1) ガス切断寸法を準用する ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。 ※5) 組立て後に測定</p>		3-2-12-1
<p>製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ（t）の最大相対誤差 詳細は道路橋支承便覧参照</p>		3-2-12-1

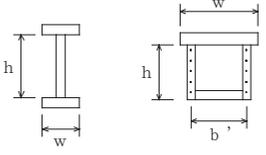
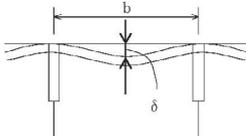
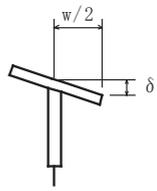
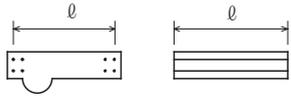
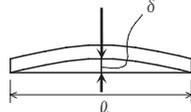
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	1	3	仮設材製作工	部 材	部材長 \varnothing (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\varnothing \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\varnothing > 10$
							刃口高さ h (m)	$\pm 2 \cdots \cdots$ $h \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < h \leq 2.0$
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	1	4	刃口金物製作工	外周長 L (m)		$\pm (10 + L / 10)$

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-1
図面の寸法表示箇所にて測定。	 A technical drawing of a Z-shaped profile. The profile consists of a vertical leg on the left, a horizontal base at the bottom, and a diagonal leg on the right. A dimension line on the right side indicates the height of the diagonal leg, labeled with the letter 'h'.	3-2-12-1

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) ※シミュレーション仮組立検査を行う場合も含む	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \cdots \cdots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2)$ $2.0 < w$	
						板の平面度 δ (mm)	鋼桁及びトラス等の部材の腹板 箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$h / 250$ $b / 150$
						材精度	フランジの直角度 δ (mm)	$w / 200$
						部材長 ℓ (m)	鋼桁 トラス、アーチなど	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$ $\pm 2 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell > 10$
						圧縮材の曲がり δ (mm)	圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell / 1000$

単位：mm

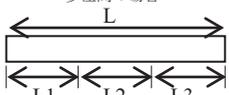
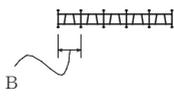
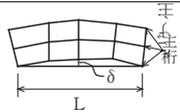
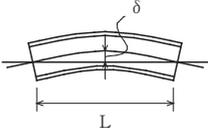
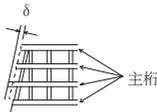
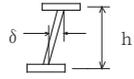
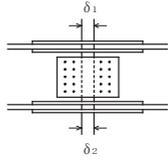
測定基準		測定箇所	摘要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5 部材につき 1 個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。		 <p>I 型鋼桁 トラス弦材</p>	3-2-12-3
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h：腹板高 (mm) b：腹板又はリブの間隔 (mm) w：フランジ幅 (mm)		 	
原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。			
—	主要部材全数を測定。 l：部材長 (mm)		

※規格値の w に代入する数値は m 単位の数値である。

ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 、圧縮材の曲り δ 」の規格値の h, b, w に代入する数値は mm 単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) ※シミュレーション仮組立検査を行う場合も含む	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	$\pm (10+L/10)$ $\pm (10+Ln/10)$
						主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2)$ $\cdots B > 2$
						主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2)$ $\cdots h > 5$
						仮組立 主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \cdots$ $L \leq 100$ $25 \cdots L > 100$
						主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \cdots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \cdots$ $80 < L \leq 200$
						精度 主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	± 10
						主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$
						現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	± 5

単位：mm

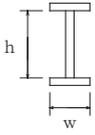
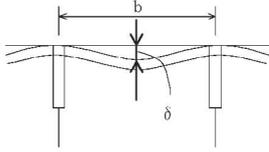
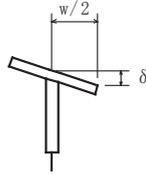
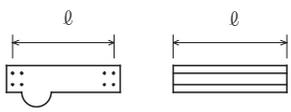
測定基準		測定箇所	摘要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
各桁毎に全数測定。		単径間の場合  多径間の場合 	3-2-12-3
各支点及び各支間中央付近を測定。			
—	両端部及び中心部を測定。		
最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)			
各主桁について 10 測定。 L：主桁の 支間長 (m)	各主構の各格点を 測定。 L：主構の支間長 (m)		
どちらか一方の主桁（主構）端を測定。			
各主桁の両端部を 測定。 h：主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央 付近を測定。 h：主構の高さ (mm)		
主桁、主構の全継手数の 1/2 を 測定。 δ1、δ2のうち大きいもの。 なお、設計値が 5mm 未満の場合は、すき 間の許容範囲の下限値を 0mm とす る。(例：設計値が 3mm の場合、すき 間の許容範囲は 0mm～8mm)			

※規格値のL, B, h に代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「主桁、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \cdots \cdots$ $w \leq 0.5$	
						腹板高 h (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2)$ $2.0 < w$	
						板の 平 面 度 δ (mm)	鋼桁等の部材の 腹板 箱桁等のフラン ジ鋼床版のデッ キプレート	$h / 250$ $b / 150$
						材 精 度	フランジの直角度 δ (mm)	$w / 200$
						部 材 長 ℓ (m)	鋼桁 $\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5 部材につき 1 個抜き取った部材の中央付近を測定。</p>	 <p>I 型鋼桁</p>	<p>3-2-12-3</p>
<p>主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。</p> <p>h：腹板高 (mm) b：腹板又はリブの間隔 (mm) w：フランジ幅 (mm)</p>	 	
<p>主要部材全数を測定。</p>		

※規格値のwに代入する数値はmm単位の数値である。

ただし、「板の平直度δ、フランジの直角度δ」の規格値のh, b, wに代入する数値はmm単位の数値とする。

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部材の水平度	10
						堤 長 L	±30
						堤 長 l	±10
						堤 幅 W	±30
						堤 幅 w	±10
						高 さ H	±10
						ベースプレートの高さ	±10
						本体の傾き	±H/500

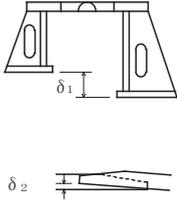
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>全数を測定。</p>		<p>3-2-12-3</p>

出来形管理基準及び規格値

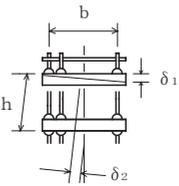
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	4		検査路製作工	部	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$
						材		$\ell \leq 10$
								$\pm 4 \cdots \cdots$
								$\ell > 10$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	5		鋼製伸縮継手製作工	部	部材長 w (m)	$0 \sim +30$
						材		
						仮	組合せる伸縮装置 との高さの差 δ_1 (mm)	設計値 ± 4
						組		
立	フィンガーの食い 違い δ_2 (mm)	± 2						
時								

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-4
製品全数を測定。		3-2-12-5
両端部び中央部付近を測定。		

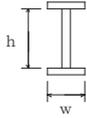
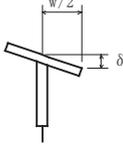
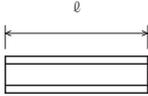
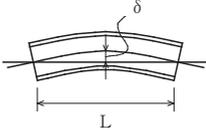
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	6		落橋防止装置製作工	部	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $l \leq 10$
						材		$\pm 4 \cdots \cdots$ $l > 10$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	7		橋梁用防護柵製作工	部	部 材 長 l (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $l \leq 10$
						材		$\pm 4 \cdots \cdots$ $l > 10$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	8		アンカーフレーム製作工	仮 組 立 時	上 面 水 平 度 δ_1 (mm)	$b / 500$
							鉛 直 度 δ_2 (mm)	$h / 500$
							高 さ h (mm)	± 5

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-6
図面の寸法表示箇所にて測定。		3-2-12-7
軸心上全数測定。	 <p>The diagram shows a cross-section of a shaft with a diameter b and a height h. The distance from the centerline to the top surface is labeled δ_1, and the distance from the centerline to the bottom surface is labeled δ_2.</p>	3-2-12-8

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	9		プレビーム用桁製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2)$ $\cdots 2.0 < w$
						フランジの直角度 δ (mm)	$w/200$
						部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$
						仮組立時 主桁のそり δ	$-5 \sim +5$ $\cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\cdots 20 < L \leq 40$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	10		鋼製排水管製作工	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型鋼桁</p>	3-2-12-9
各支点及び各支間中央付近を測定。		
原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		
各主桁について10～12m間隔を測定。		
図面の寸法表示箇所を測定。		3-2-12-10

出来形管理基準及び規格値

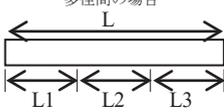
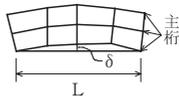
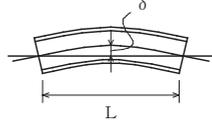
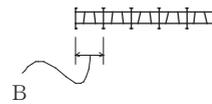
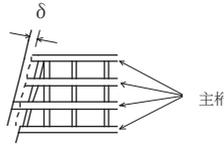
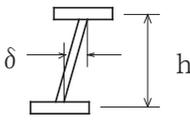
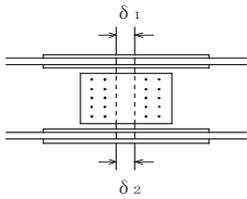
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	11		工場塗装工	塗 膜 厚	<p>a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の 90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の 70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の 20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗布後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では、内面塗装終了時に測定。</p> <p>1 ロットの大きさは、500 m²とする。</p> <p>1 ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が200 m²に満たない場合は10 m²ごとに1点とする。</p>		3-2-12-11

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	13 橋 梁 架 設 工			架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	$\pm (20+L/5)$ $\pm (20+Ln/5)$
						通 り δ (mm)	$\pm (10+2L/5)$
						そ り δ (mm)	$\pm (25+L/2)$
						※主桁、主構の 中心間距離 B(m)	$\pm 4 \dots \dots$ $B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \dots$ $B > 2$
						※主桁の橋端に おける出入差 δ (mm)	± 10
						※主桁、主構の 鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$
						※現場継手部 のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	± 5

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
各桁毎に全数測定。	単径間の場合  多径間の場合 	3-2-13
L：主桁・主構の支間長(m)		
主桁、主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長(m)		
各支点及び各支間中央付近を測定。		
どちらか一方の主桁（主構）端を測定。		
各主桁の両端部を測定。 h：主桁・主構の高さ(mm)		
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ1、δ2のうち大きいもの。 なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。(例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm)		
※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		

※規格値のL、Bに代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「主げた、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	13 橋 梁 架 設 工			架設工（コンクリート 橋） （クレーン架設） （架設桁架設） 架設工支保工 （固定） （移動） 架設桁架設 （片持架設） （押し架設）	全 長・支 間	—	
						桁の中心間距離	—	
						そ り	—	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	2	1	植生工 （種子散布工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生シート工） （植生マット工） （植生筋工） （人工張芝工） （植生穴工）	切 土 法 長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	—200
							$\ell \geq 5\text{m}$	法長の—4%
						盛 土 法 長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	—100
							$\ell \geq 5\text{m}$	法長の—2%
						延 長 L	—200	

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各桁毎に全数測定。 一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。 主桁を全数測定。		3-2-13
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。 1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		3-2-14-2

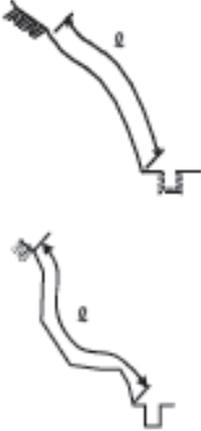
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法 長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	-200
							$\ell \geq 5\text{m}$	法長の-4%
						厚 さ t	$t < 5\text{cm}$	-10
							$t \geq 5\text{cm}$	-20
ただし、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の50%以上と し、平均厚は設計厚以上。								
						延 長 L	-200	

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m につき 1ヶ所、40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		3-2-14-2
<p>施工面積 200m² につき 1ヶ所、面積 200 m² 以下のものは、1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>検査孔により測定。</p>		
<p>1 施工箇所毎</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	3		吹付工（仮設を含む） （コンクリート） （モルタル）	法 長 ϕ	$\phi < 3m$	-50
							$\phi \geq 3m$	-100
						厚 さ t	$t < 5cm$	-10
							$t \geq 5cm$	-20
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上	
						延 長 L		-200

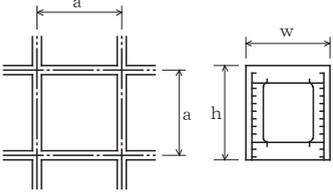
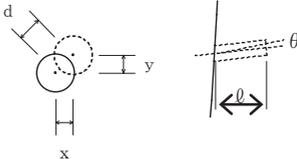
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m につき 1 ヶ所、40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		3-2-14-3
<p>200 m² につき 1 ヶ所以上、200 m² 以下は 2 ヶ所をせん孔により測定。</p>		
<p>1 施工箇所毎</p> <p>ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	4	1	法 枠 工 (現 場 打 法 枠 工) (現 場 吹 付 法 枠 工)	法 長 ϕ	$\phi < 10\text{m}$	-100
							$\phi \geq 10\text{m}$	-200
						幅	w	-30
						高 さ	h	-30
						枠中心間隔	a	± 100
						延 長	L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	4	2	法 枠 工 (ブ レ キ ャ ス ト 法 枠 工)	法 長 ϕ	$\phi < 10\text{m}$	-100
							$\phi \geq 10\text{m}$	-200
						延 長	L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	6		ア ン カ ー 工	削孔深さ	ϕ	設計値以上
						配置誤差	d	100
						せん孔方向	θ	± 2.5 度

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		<p>3-2-14-4 曲線部は設計図書による</p>
<p>枠延長 100m につき 1 ヶ所、枠延長 100m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		
<p>1 施工箇所毎 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		<p>3-2-14-4</p>
<p>1 施工箇所毎</p>		
<p>全数</p>	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	<p>3-2-14-6 ※鉄筋挿入工にも適用する</p>

出来形管理基準及び規格値

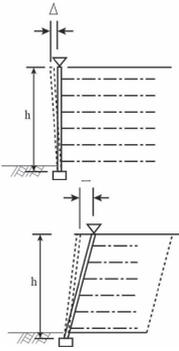
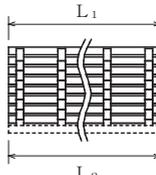
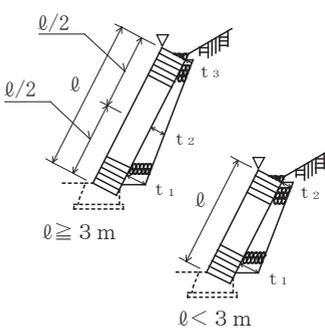
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	
						厚 さ t	-20	
						裏 込 厚 さ	-50	
						幅 w_1, w_2	-30	
						高 さ h	$h < 3m$	-50
							$h \geq 3m$	-100
						延 長 L	-200	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	2		プレキャスト擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	
						延 長 L	-200	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測制度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p> <p>1 施工箇所毎</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測制度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>		<p>3-2-15-1</p>
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測制度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p> <p>1 施工箇所毎</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測制度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>		<p>3-2-15-2</p>

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	3		補強土壁工 (補強土〔テールアル メ〕壁工法) (多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	基 準 高 ∇	±50	
						高 さ h	$h < 3m$	-50
							$h \geq 3m$	-100
						鉛 直 度 Δ	±0.03h かつ ±300 以内	
						控 え 長 さ (補強材の設計長)	設計値以上	
						延 長 L	-200	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	4		井桁ブロック工	基 準 高 ∇	±50	
						法 長 \varnothing	$\varnothing < 3m$	-50
							$\varnothing \geq 3m$	-100
						厚 さ t_1, t_2, t_3	-50	
						延 長 L_1, L_2	-200	

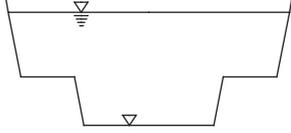
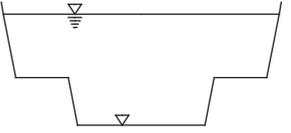
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測制度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>		<p>3-2-15-3</p>
<p>1 施工箇所毎</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測制度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（または 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		<p>3-2-15-4</p>
<p>1 施工箇所毎</p>		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渫 工 共 通	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基 準 高 ▽	電気船	200ps	-800～+200	
								500ps	-1000～+200	
								1000ps	-1200～+200	
							デ イ ー ゼ ル 船	250ps	-800～+200	
								420ps 600ps	-1000～+200	
								1350ps	-1200～+200	
						幅		-200		
						延 長		-200		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渫 工 共 通	3	2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)	基 準 高 ▽	+200 以下			
						幅	-200			
						延 長	-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渫 工 共 通	3	2	浚渫船運転工 (バックホウ浚渫船) (面管理の場合)		平均値	個々の計測値		
						標高較差	0 以下	+400 以下		

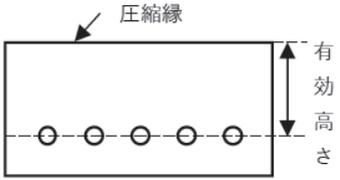
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m 毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。</p>		3-2-16-3
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m 毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。</p>		3-2-16-3
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p>		3-2-16-3

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	18 床 版 工	2		床版工	基 準 高 ∇	± 20
						幅 w	$0 \sim +30$
						厚 さ t	$-10 \sim +20$
						鉄筋のかぶり	設計値以上
						鉄筋の有効高さ	± 10
						鉄 筋 間 隔	± 20
						上記 鉄筋の 有効高さがマ イナスの場合	± 10

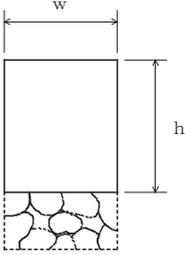
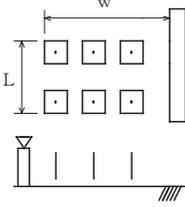
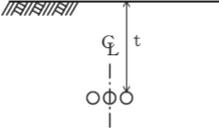
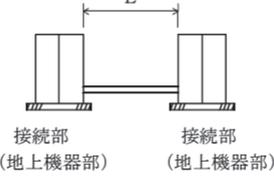
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高は、1 径間当たり 2 ヶ所（支点付近）で、1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅は 1 径間当たり 3 ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね 10 m²に 1 ヶ所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）</p>		3-2-18-2
<p>1 径間当たり 3 断面（両端及び中央）測定。1 断面の測定箇所は断面変化毎 1 ヶ所とする。</p>		
<p>1 径間当たり 3 ヶ所（両端及び中央）測定。 1 ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に 2m の範囲を測定。</p>		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4		護岸附属物工	幅 w	-30
						高 さ h	-30
6 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	基 準 高 ∇	± 50
						幅 w	± 300
						方 向	$\pm 7^\circ$
						延 長 L	-200
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	埋設深 t	0~+50
						延 長 L	-200

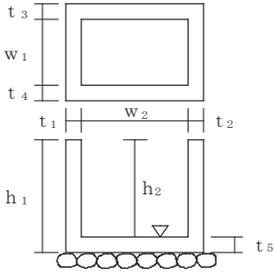
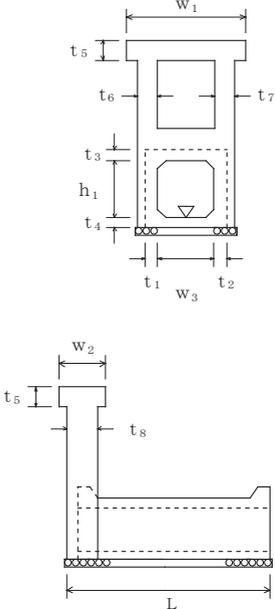
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		<p>6-1-7-4</p>
<p>1組毎</p>		<p>6-1-10-8</p>
<p>接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。</p>		<p>6-1-13-3</p>
<p>接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】</p>	 <p>接続部 （地上機器部）</p> <p>接続部 （地上機器部）</p>	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケ ー ブル 配管工	4		ハンドホール工	基準高 ∇	± 30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 w_1, w_2	-30
						※高さ h_1, h_2	-30
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本 体 工	6	1	函渠工 (本 体 工)	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ $t_1 \sim t_8$	-20
						幅 w_1, w_2	-30
						内空幅 w_3	-30
						内空高 h_1	± 30
						延 長 L	-200
6 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本 体 工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基 準 高 ∇	± 30
						延 長 L	-200

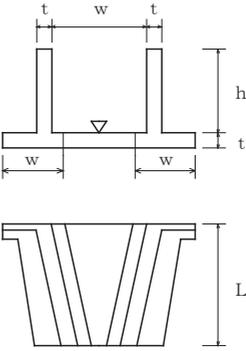
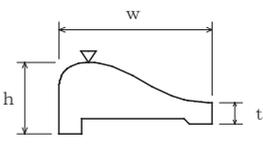
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合</p>		<p>6-1-13-4</p>
<p>柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。</p>		<p>6-3-5-6</p>
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎</p>		<p>6-3-5-6</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 樋門・ 樋管本 体工	7 8		翼壁工 水叩工	基 準 高 ∇	±30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	±30
						延 長 L	-50
6 河川 編	4 水門	6 水門本 体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高 ∇	±30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	±30
						延 長 L	-50
6 河川 編	5 堰	6 可動堰 本体工	13 14		閘門工 土砂吐工	基 準 高 ∇	±30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	±30
						延 長 L	-50
6 河川 編	5 堰	7 固定堰 本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基 準 高 ∇	±30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	±30
						堰長 L	L < 20m -50 L ≥ 20m -100

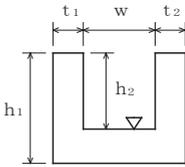
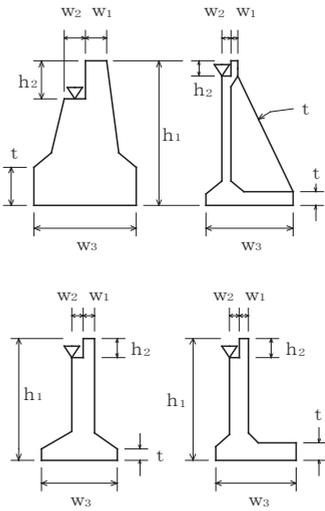
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所にて測定。		6-3-5-7 6-3-5-8
図面の寸法表示箇所にて測定。		6-4-6-7 6-4-6-8 6-4-6-9 6-4-6-10 6-4-6-11
図面の寸法表示箇所にて測定。		6-5-6-13 6-5-6-14
基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。		6-5-7-8 6-5-7-9 6-5-7-10

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河川 編	5 堰	8 魚 道 工	3		魚道本体工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t_1, t_2	-20
						幅 w	-30
						高 さ h_1, h_2	-30
						延 長 L	-200
6 河川 編	5 堰	9 管 理 橋 下 部 工	2		管理橋橋台工	基 準 高 ∇	± 20
						厚 さ t	-20
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50
						高 さ h_1	-50
						胸壁の高さ h_2	-30
						天 端 長 l_1	-50
						敷 長 l_2	-50
						胸壁間距離 l	± 30
						支 点 長 及 び 中心線の変 化	± 50

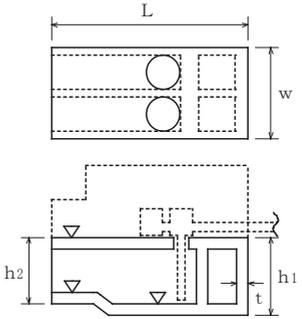
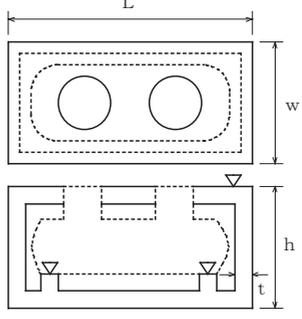
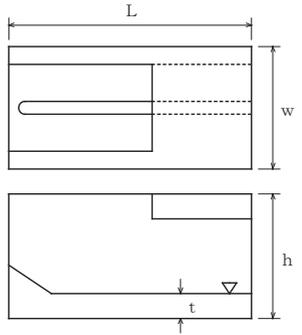
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。	 <p>The diagram shows a U-shaped cross-section. The top flange has a total width w, with a thickness t_1 on the left and t_2 on the right. The vertical stem has a height h_1 from the base to the top of the stem, and h_2 from the base to the top of the U-shape. A small inverted triangle is shown inside the U-shape.</p>	6-5-8-3
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて測定。	 <p>The diagrams show four cross-sections of a bridge pier. The top two diagrams show a trapezoidal shape with a top width W_2, a top flange width W_1, a total top width W_3, a stem height h_1, a top flange height h_2, and a stem thickness t. The bottom two diagrams show a similar shape but with a different top flange profile, also with dimensions W_2, W_1, W_3, h_1, h_2, and t.</p>	6-5-9-2

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河川編	6 排水機場	4 機場本 体工	6		本体工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h_1, h_2	± 30
						延 長 L	-50
6 河川編	6 排水機場	4 機場本 体工	7		燃料貯油槽工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50
6 河川編	6 排水機場	5 沈砂池 工	7		コンクリート床版工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50

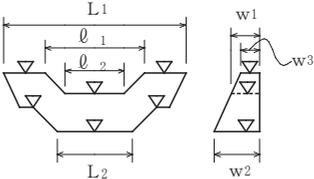
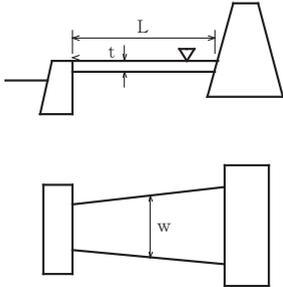
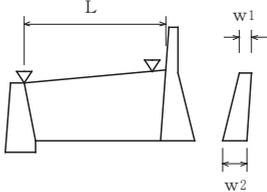
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
図面の表示箇所で測定。		6-6-4-6
図面の表示箇所で測定。		6-6-4-7
図面の表示箇所で測定。		6-6-5-7

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6		本土工 (床固め本土工)	基 準 高 ∇	± 30
						天 端 幅 w_1, w_3	-30
						堤 幅 w_2	-30
						堤 長 L_1, L_2	-100
						水通し幅 ℓ_1, ℓ_2	± 50
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8		水叩工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-30
						幅 w	-100
						延 長 L	-100
6 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6		側壁工	基 準 高 ∇	± 30
						天 端 幅 w_1	-30
						堤 幅 w_2	-30
						長 さ L	-100

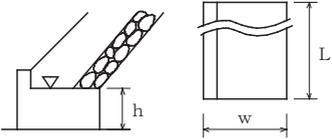
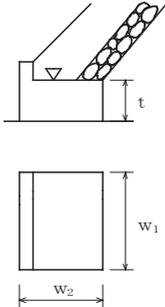
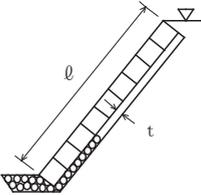
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
図面に表示してある箇所で測定。	 <p>The diagram shows a trapezoidal joint in two views. The top view is a trapezoid with an outer length L_1 and an inner length L_2. It has two diameters, ϕ_1 and ϕ_2, indicated by triangles. The side view shows a trapezoid with a top width w_1, a bottom width w_2, and a thickness w_3.</p>	6-7-4-6
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。	 <p>The diagram shows a joint in two views. The top view shows a trapezoid with a length L and a thickness t. The side view shows a trapezoid with a width w.</p>	6-7-4-8
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。	 <p>The diagram shows a joint in two views. The top view shows a trapezoid with a length L. The side view shows a trapezoid with a top width w_1 and a bottom width w_2.</p>	6-7-5-6

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	5 護岸基礎 工	5		場所打コンクリート工	基 準 高 ∇	± 30	
						幅 w	-30	
						高 さ h	-30	
						延 長 L	-200	
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	5 護岸基礎 工	6		海岸コンクリートブ ロック工	基 準 高 ∇	± 50	
						ブロック厚 t	-20	
						ブロック縦幅 w_1	-20	
						ブロック横幅 w_2	-20	
						延 長 L	-200	
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	6 護岸工	4		海岸コンクリートブ ロック工	基 準 高 ∇	± 50	
						法 長 ℓ	$\ell < 5m$	-100
							$\ell \geq 5m$	$\ell \times (-2\%)$
						厚 さ t	-50	
						延 長 L	-200	

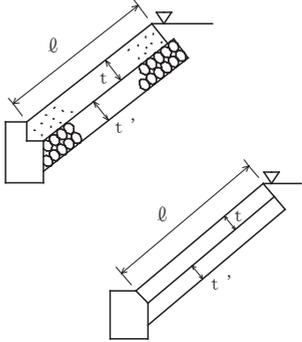
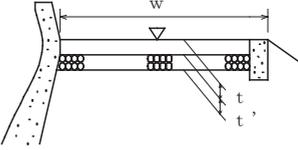
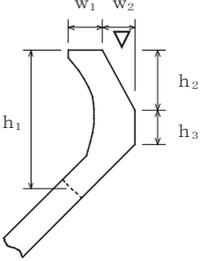
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		7-1-5-5
<p>ブロック個数 40 個につき 1 ヶ所の割で測定。基準高、延長は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		7-1-5-6
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		7-1-6-4

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	6 護岸 工	5		コンクリート被覆工	基 準 高 ∇	± 50	
						法長 ℓ	$\ell < 3m$	-50
							$\ell \geq 3m$	-100
						厚さ t	$t < 100$	-20
							$t \geq 100$	-30
						裏込材厚 t'		-50
						延 長 L		-200
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	8 天端被 覆工	2		コンクリート被覆工	基 準 高 ∇	± 50	
						幅 w	-50	
						厚 さ t	-10	
						基 礎 厚 t'	-45	
						延 長 L	-200	
7 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	9 波返工	3		波返工	基 準 高 ∇	± 50	
						幅 w_1, w_2	-30	
						高さ $h < 3m$ h_1, h_2, h_3	-50	
						高さ $h \geq 3m$ h_1, h_2, h_3	-100	
						延 長 L	-200	

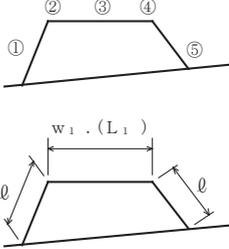
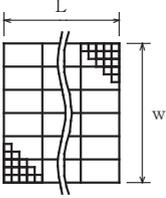
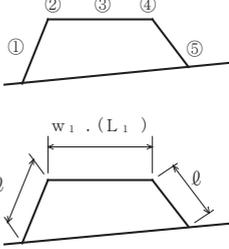
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		7-1-6-5
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		7-1-8-2
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		7-1-9-3

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤基 礎工	4		捨石工	基 準 高 ▽	本 均 し	±50	
							表 面 均 し	±100	
							荒 均 し	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500
								異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300
							被 覆 均 し	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500
								異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300
						法 長 ℓ	-100		
						天 端 幅 w_1	-100		
天 端 延 長 L_1	-200								
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤基 礎工	5		吸出し防止工	幅 w	-300		
						延 長 L	-500		
7 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	2		捨石工	基 準 高 ▽	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500	
							異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300	
						法 長 ℓ	-100		
						天 端 幅 w_1	-100		
						天 端 延 長 L_1	-200		

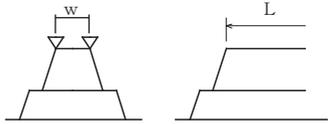
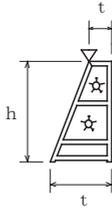
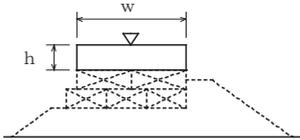
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 10m につき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p>		<p>7-2-4-4</p>
<p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		<p>7-2-4-5</p>
<p>施工延長 10m につき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p> <p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		<p>7-2-5-2</p>

出来形管理基準及び規格値

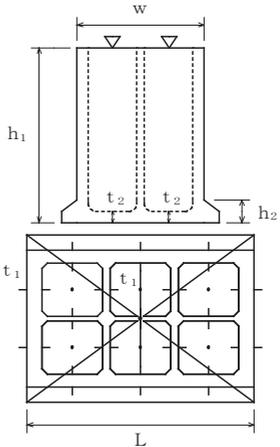
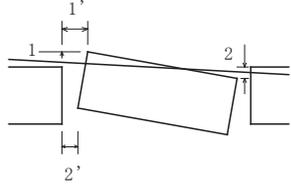
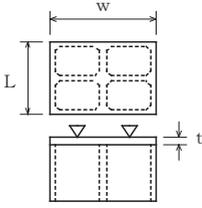
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値					
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	5		海岸コンクリートブ ロック工	基 準 高 ▽	(層積)ブロック 規格 26 t 未満	±300				
							(層積)ブロック 規格 26 t 以上	±500				
							(乱 積)	±ブロックの 高さの 1/2				
											天 端 幅 w	-ブロックの 高さの 1/2
											天 端 延 長 L	-ブロックの 高さの 1/2
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	9		石柁工		基 準 高 ▽	±50				
							厚 さ t	-50				
						高 さ h	h < 3m	-50				
							h ≥ 3m	-100				
							延 長 L	-200				
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	10		場所打コンクリート工		基 準 高 ▽	±30				
							幅 w	-30				
							高 さ h	-30				
							延 長 L	-200				

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。延長は、センターラインで行う。</p>		<p>7-2-5-5</p>
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		<p>7-2-5-9</p>
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		<p>7-2-5-10</p>

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バ ラ ス ト の 基 準 高 ▽	砕石、砂	±100
							コンクリート	±50
						壁 厚 t_1	±10	
						幅 w	+30, -10	
						高 さ h_1	+30, -10	
						長 さ L	+30, -10	
						底版厚さ t_2	+30, -10	
						フーチング高さ h_2	+30, -10	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1、2	ケーソン重量 2000 t 未満 ±100	
							ケーソン重量 2000 t 以上 ±150	
						据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量 2000 t 未満 100 以下	
							ケーソン重量 2000 t 以上 200 以下	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基 準 高 ▽	陸 上	±30
							水 中	±50
						厚 さ t	±30	
						幅 w	±30	
						長 さ L	±30	

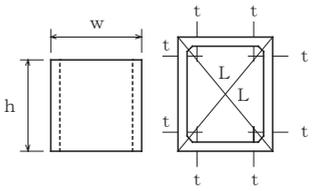
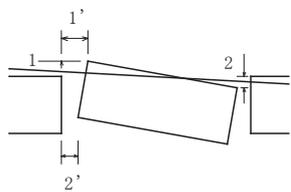
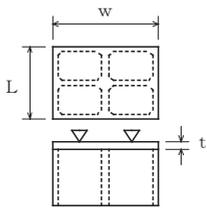
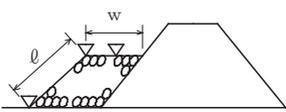
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
各室中央部 1ヶ所		7-2-5-11
底版完成時、各壁 1ヶ所		
各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
完成時、四隅		
各層完成時に中央部及び底版と天端は両端		
底版完成時、各室中央部 1ヶ所		
底版完成時、四隅		7-2-5-11
据付完了後、両端 2ヶ所		
据付完了後、天端 2ヶ所		7-2-5-11
1室につき 1ヶ所 (中心)		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚 t	±10	
						幅 w	+20, -10	
						高 さ h	+20, -10	
						長 さ L	+20, -10	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2	±50	
						隣接ブロックと の間隔 1'、2'	50 以下	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準 高 ▽	陸 上	±30
							水 中	±50
						厚 さ t	±30	
						幅 w	±30	
						長 さ L	±30	
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	2		捨石工	基準 高 ▽	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500
							異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300
						法 長 ℓ	-100	
						天 端 幅 w	-100	
						天 端 延 長 L	-200	

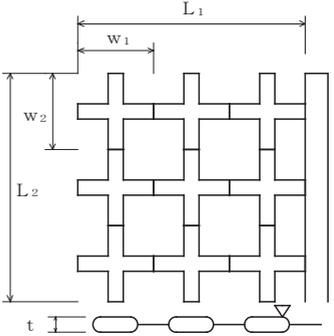
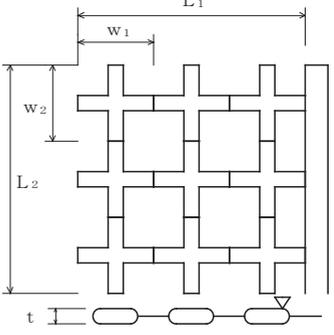
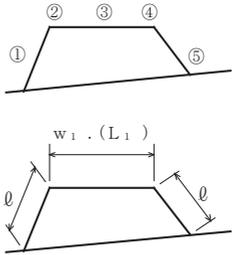
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
型枠取外し後全数		7-2-5-12
据付後ブロック 1 個に 2 ヶ所 (各段毎)		7-2-5-12
1 室につき 1 ヶ所 (中心)		7-2-5-12
<p>施工延長 10m につき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p> <p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		7-2-6-2

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	3		根固めブロック工	基準高 ▽	層 積	±300		
							乱 積	± t / 2		
						厚 さ t		-20		
						幅 w ₁ w ₂	層 積	-20		
							乱 積	- t / 2		
						延長 L ₁ L ₂	層 積	-200		
							乱 積	- t / 2		
7 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	7 消波工	3		消波ブロック工	基準高 ▽	層 積	±300		
							乱 積	± t / 2		
						厚 さ t		-20		
						幅 w ₁ , w ₂		-20		
						延長 L ₁ , L ₂		-200		
7 河川 海岸 編	3 海城堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	3 海城堤基礎工	3		捨石工	基準高 ▽	本 均 し		±50	
							荒均し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ		±500
								異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ		±300
							被覆均し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ		±500
						異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ		±300		
						法 長 ℓ		-100		
						天 端 幅 w ₁		-100		
						天 端 延 長 L ₁		-200		

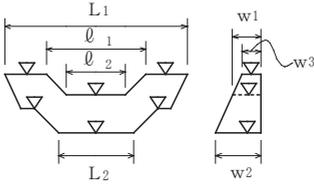
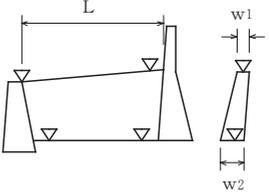
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>幅、厚さは 40 個につき 1ヶ所測定。</p>		7-2-6-3
1 施工箇所毎		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>幅、厚さは 40 個につき 1ヶ所測定。</p>		7-2-7-3
<p>施工延長 10m につき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p>		7-3-3-3
<p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
8 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$
						材		$\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$
8 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	4		コンクリート堰堤本体工	基 準 高 ∇	± 30	
						天端部 堤 幅 w_1, w_3 w_2	-30	
						水通しの幅 ℓ_1, ℓ_2	± 50	
						堤 長 L_1, L_2	-100	
8 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	6		コンクリート側壁工	基 準 高 ∇	± 30	
						幅 w_1, w_2	-30	
						長 さ L	-100	

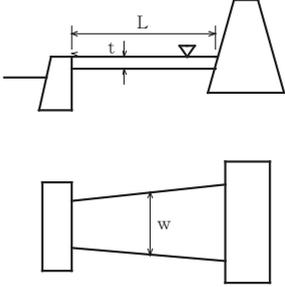
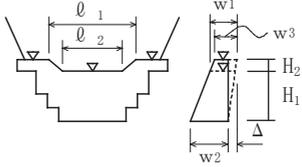
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所にて測定。		8-1-3-4
<p>図面の表示箇所にて測定。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。</p>		8-1-8-4
<p>1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さとは、天端中心線の水平延長、または、測点に直角な水平延長を測定。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。</p>		8-1-8-6

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	8 コ ン ク リ ー ト 堰 堤 工	8		水叩工	基 準 高 ∇	± 30	
						幅 w	-100	
						厚 さ t	-30	
						延 長 L	-100	
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	9 鋼 製 堰 堤 工	5	1	鋼製堰堤本體工 (不透過型)	水 通 し 部	堤 高 ∇	± 50
							長さ l_1, l_2	± 100
							幅 w_1, w_3	± 50
							下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H_1$
						袖 部	袖 高 ∇	± 50
							幅 w_2	± 50
							下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H_2$

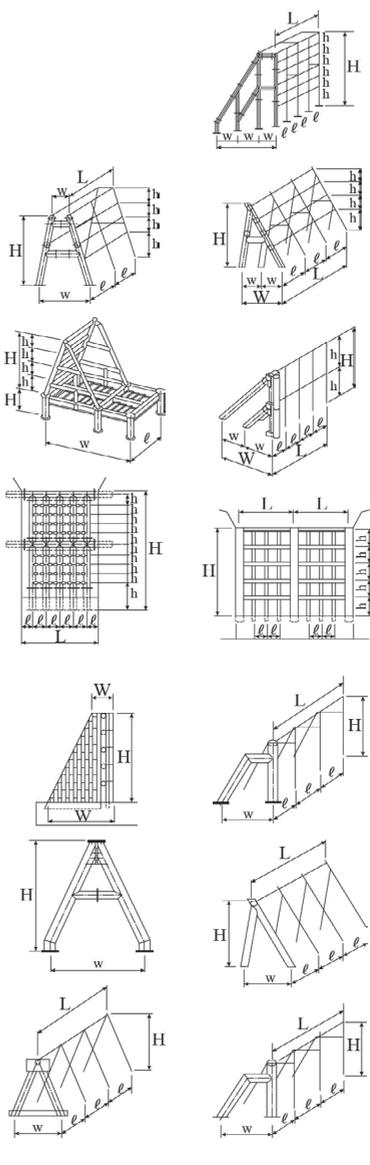
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。</p>		8-1-8-6
<p>1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。</p>		8-1-9-5

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 砂 防 編	1 砂 防 堰 堤	9 鋼 製 堰 堤 工	5	2	鋼製堰堤本體工 (透過型)	堤長L	±50
						堤長 l	±10
						堤幅W	±30
						堤幅w	±10
						高さH	±10
						高さh	±10

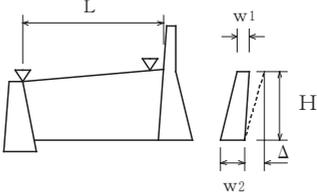
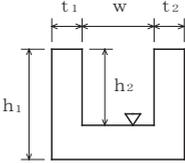
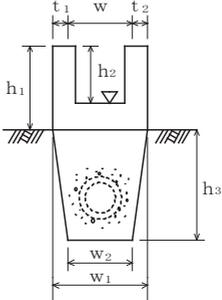
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>図面の寸法表示箇所で測定。</p>		<p>8-1-9-5</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
8 砂防編	1 砂防堰堤	9 鋼製堰堤工	6		鋼製側壁工	堤 高 ∇	± 50	
						長 さ L	± 100	
						幅 w_1, w_2	± 50	
						下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H$	
						高さ h	$h < 3m$	-50
							$h \geq 3m$	-100
8 砂防編	2 流路	5 床固め工	8		魚道工	基 準 高 ∇	± 30	
						幅 w	-30	
						高さ h_1, h_2	-30	
						厚 さ t_1, t_2	-20	
						延 長 L	-200	
8 砂防編	3 斜面対策	6 山腹水路工	4		山腹明暗渠工	基 準 高 ∇	± 30	
						厚 さ t_1, t_2	-20	
						幅 w	-30	
						幅 w_1, w_2	-50	
						高さ h_1, h_2	-30	
						深 さ h_3	-30	
						延 長 L	-200	

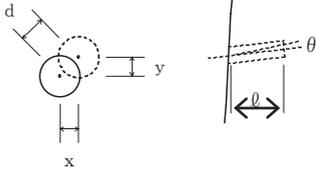
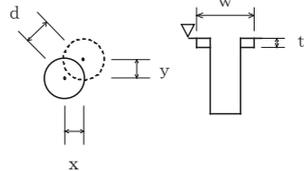
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		8-1-9-6
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		8-8-5-8
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		8-3-6-4

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	4		集排水ボーリング工	削孔深さ \varnothing	設計値以上
						配置誤差 d	100
						せん孔方向 θ	± 2.5 度
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	5		集水井工	基準高 ∇	± 50
						偏 心 量 d	150
						長 さ L	-100
						巻立て幅 w	-50
						巻立て厚さ t	-30
8 砂 防 編	3 斜 面 対 策	9 抑 止 杭 工	6		合成杭工	基準高 ∇	± 50
						偏 心 量 d	$D/4$ 以内 かつ 100 以内

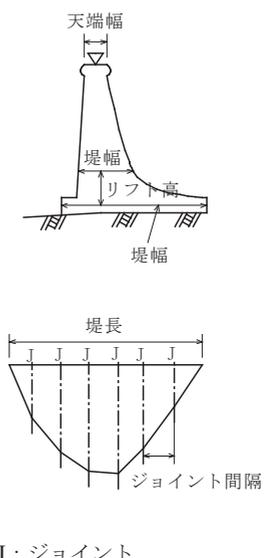
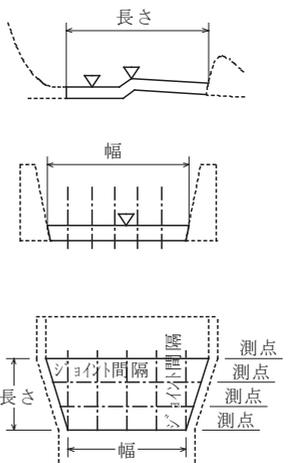
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	8-3-7-4
全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	8-3-7-5
全数測定。		8-3-9-6

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (本体)	天 端 高 ▽	±20
						天 端 幅	±20
						ジョイント間隔	±30
						リ フ ト 高	±50
						堤 幅	-30, +50
						堤 長	-100
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (水叩)	天 端 高 ▽	±20
						ジョイント間隔	±30
						幅	±40
						長 さ	-100, +60

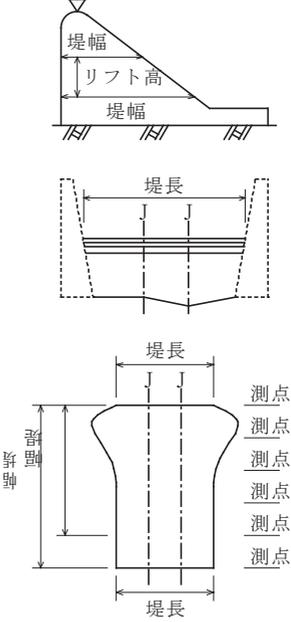
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>①天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。</p> <p>②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 （注）堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。（堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む）</p> <p>③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。</p> <p>④堤長は、天端中心線延長を測定。</p> <p>3.</p> <p>①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。</p> <p>②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。</p>	 <p>J: ジョイント</p>	<p>9-1-4</p>
<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>①天端高（敷高）、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。</p> <p>②長さは、各ジョイントごとに測定。</p> <p>③幅は、各測点ごとに測定。</p> <p>3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。</p>		<p>9-1-4</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (副ダム)	天 端 高 ▽	±20
						ジョイント間隔	±30
						リ フ ト 高	±50
						堤 幅	-30, +50
						堤 長	±40

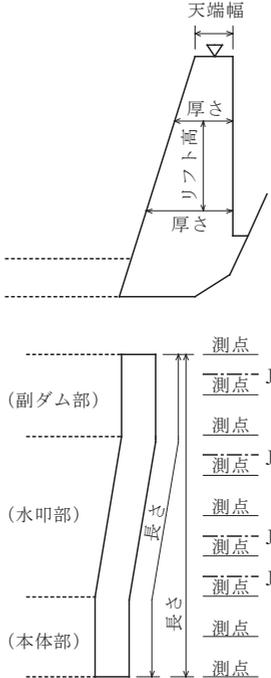
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>①天端高は、各ジョイントごとに測定。</p> <p>②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む)</p> <p>③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。</p> <p>④堤長は、各測点ごとに測定。</p>	 <p style="text-align: center;">J：ジョイント</p>	<p>9-1-4</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 ダム 編	1 コン クリ ート ダム ム	4 ダム コン クリ ート 工 工			コンクリートダム工 (導流壁)	天 端 高 ▽	±30
						ジョイント間隔	±20
						リ フ ト 高	±50
						長 さ	±100
						厚 さ	±20

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>1. 図面の寸法表示箇所にて測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。</p> <p>②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。</p> <p>(注)リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。</p> <p>③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。</p>	 <p style="text-align: center;">J：ジョイント</p>	<p>9-1-4</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	5		コアの盛立	基 準 高 ▽	設計値以上
						外 側 境 界 線	-0, +500
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	6		フィルター の盛立	基 準 高 ▽	-0
						外 側 境 界 線	-0, +1,000
						盛 立 幅	-0, +1,000
9 ダム 編	2 フィル ダム	4 盛立 工	7		ロックの盛立	基 準 高 ▽	-100
						外 側 境 界 線	-0, +2,000

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ）の場合		9-2-4-5
各測点について5層毎に測定。	<p>The diagram shows a cross-section of a road or embankment. A central vertical dashed line is labeled 'G'. Below it, a trapezoidal shape represents the core, labeled 'コア'. Above the core, a layer is labeled 'フィルター'. On either side of the core, there are sloped areas labeled 'ロック' (rock). Arrows point from the labels to the corresponding parts of the diagram.</p>	9-2-4-6
各測点について盛立 5m 毎に測定。		9-2-4-7

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
9 ダム 編	2 フィル ダム				フィルダム (洪水吐)	基 準 高 ∇	± 20
						ジョイント間隔	± 30
						厚 さ t	± 20
						幅 w	± 40
						リフト高さ	± 20
						長 さ L	± 100
9 ダム 編	3 基礎 グラウ チング	3 ボー リング 工			ボーリング工	深 度 L	設計値以上
						配 置 誤 差	100

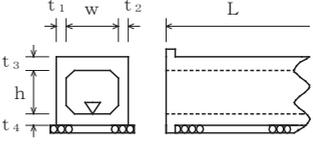
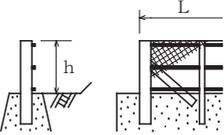
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
1. 図面の寸法表示箇所にて測定。 2. 1回/1施工箇所		9-2
ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。		9-3-3

出来形管理基準及び規格値

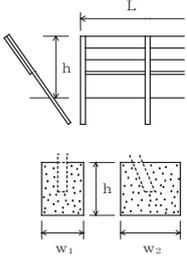
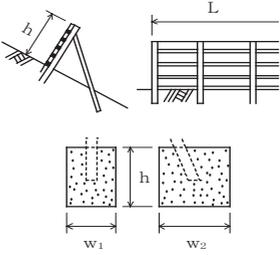
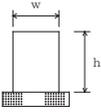
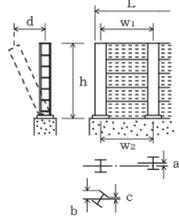
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10 道 路 編	1 道 路 改 良	3 工 場 製 作 工	2		遮音壁支柱製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$
10 道 路 編	1 道 路 改 良	9 カ ル バ ー ト 工	6		場所打函渠工	基 準 高 ∇	± 30	
						厚 さ $t_1 \sim t_4$	-20	
						幅 (内法) w	-30	
						高 さ h	± 30	
						延 長 L	$L < 20\text{m}$	-50
$L \geq 20\text{m}$	-100							
10 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	4		落石防止網工	幅 w	-200	
						延 長 L	-200	
10 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	5		落石防護柵工	高 さ h	± 30	
						延 長 L	-200	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所にて測定。		10-1-3-2
両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。		10-1-9-6
<p>1 施工箇所毎</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p> <p>ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。</p>		10-1-11-4
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、施工延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p> <p>1 施工箇所毎</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p> <p>ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。</p>		10-1-11-5

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10 道路 編	1 道路 改良	11 落石 雪害 防止 工	6		防雪柵工	高 さ h	±30	
						延 長 L	-200	
						基礎	幅 w_1, w_2	-30
							高 さ h	-30
10 道路 編	1 道路 改良	11 落石 雪害 防止 工	7		雪崩予防柵工	高 さ h	±30	
						延 長 L	-200	
						基礎	幅 w_1, w_2	-30
							高 さ h	-30
						アンカー長	打 込 み ℓ	-10%
							埋 込 み ℓ	-5%
10 道路 編	1 道路 改良	12 遮音 壁工	4		遮音壁基礎工	幅 w	-30	
						高 さ h	-30	
						延 長 L	-200	
10 道路 編	1 道路 改良	12 遮音 壁工	5		遮音壁本体工	支 柱	間 隔 w_1, w_2	±15
							ず れ a	10
							ね じ れ b-c	5
							倒 れ d	$h \times 0.5\%$
						高 さ h	+30, -20	
						延 長 L	-200	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		<p>10-1-11-6</p>
<p>1 施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。</p>		
<p>基礎 1 基毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		<p>10-1-11-7</p>
<p>1 施工箇所毎</p>		
<p>基礎 1 基毎</p>		
<p>全数</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		<p>10-1-12-4</p>
<p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 5 スパンにつき 1 ヶ所</p>		<p>10-1-12-5</p>
<p>1 施工箇所毎</p>		

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50		—
						厚 さ	t < 15cm	-30	-10
							t ≥ 15cm	-45	-15
						幅	-100		—
10 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	-9	-3	
						幅	-25	—	

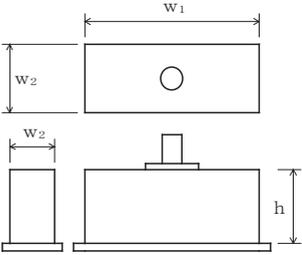
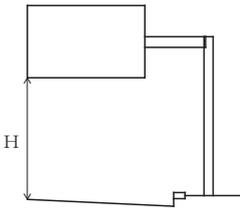
単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は片側延長 40m 毎に 1 ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1 ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長 80m 毎に 1 ヶ所測定。</p> <p>※両端部 2 点で測定する。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点管理方法を用いることができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2000m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値（X_{10}）について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	10-2-4
<p>幅は、片側延長 80m 毎に 1 ヶ所の割で測定。厚さは、片側延長 200m 毎に 1 ヶ所コアを採取して測定。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」の規定による測点管理方法を用いることができる。</p>		10-2-4

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	2 舗 装	5 排 水 構 造 物 工	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ∇	± 30
						延 長 L	-200
10 道 路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版 工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	± 20
						各 部 の 厚 さ	± 20
						各 部 の 長 さ	± 30
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	± 20
						厚 さ	—
						(アンカーボルト)	中 心 の ず れ
ア ン カ ー 長	± 20						
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	-30
						高 さ h	-30
10 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上

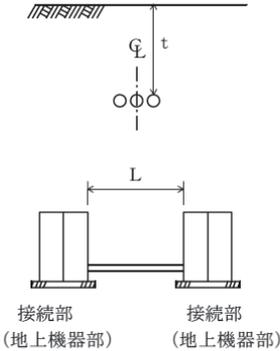
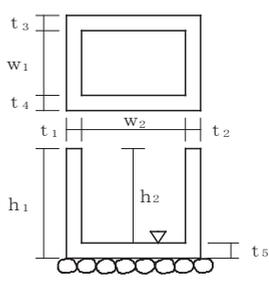
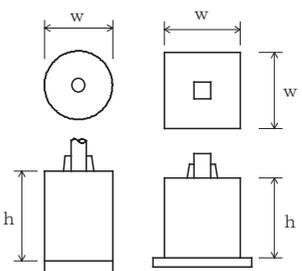
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		10-2-5-9
<p>1ヶ所/1 施工箇所 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		
<p>1ヶ所/1 踏掛版</p>		10-2-7-4
<p>1ヶ所/1 踏掛版</p>		
<p>1ヶ所/1 踏掛版</p>		
<p>全数</p>		
<p>基礎一基毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		10-2-9-4
<p>1ヶ所/1 基 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>		10-2-9-4

出来形管理基準及び規格値

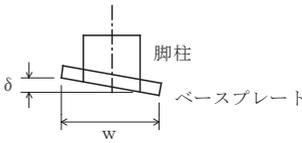
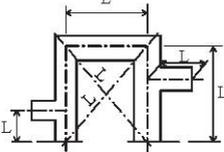
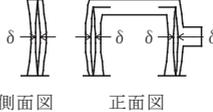
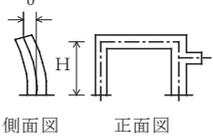
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	1	ケーブル配管工	埋 設 深 t	0 ~ +50
						延 長 L	-200
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 ∇	±30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 w_1, w_2	-30
						※高さ h_1, h_2	-30
10 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30
						高 さ h	-30

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
接続部間毎に1ヶ所 接続部間毎で全数		10-2-12-5
1ヶ所毎 ※印は、現場打ちのある場合		10-2-12-5
1ヶ所/1 施工箇所		10-2-12-6

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3		鋼製橋脚製作工	部 材	脚柱とベースプレート の鉛直度 δ (mm)	$w/500$	
							ベ ー ス プ レ ー ト	孔の位置	± 2
								孔の径 d	0~5
						仮 組 立 時	柱の中心間隔、 対角長 L (m)	$\pm 5 \cdots$ $L \leq 10m$ $\pm 10 \cdots$ $10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L - 20) / 10)$ $\cdots 20m < L$	
							はりのキャンバー 及び柱の曲がり δ (mm)	$L / 1,000$	
							柱 の 鉛 直 度 δ (mm)	$10 \cdots H \leq 10$ $H \cdots H > 10$	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
各脚柱、ベースプレートを測定。		10-3-3-3
全数を測定。		10-3-3-3
全数を測定。		10-3-3-3
両端部及び片持ばり部を測定。		10-3-3-3
各主構の各格点を測定。		10-3-3-3
各柱及び片持ばり部を測定。 H：高さ (m)		10-3-3-3

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	6 橋 台 工	8		橋台躯体工	基 準 高 ∇	± 20
						厚 さ t	-20
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50
						高 さ h_1	-50
						胸壁の高さ h_2	-30
						天 端 長 l_1	-50
						敷 長 l_2	-50
						胸壁間距離 l	± 30
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50
					支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高	+10~-20
						平 面 位 置	± 20
						アソカボルト孔の 鉛直度	1/50 以下

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。（アンカーボルト孔の鉛直度を除く） ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測制度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>	<p>胸壁間距離 ϕ 支間長</p> <p>中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)</p>	<p>10-3-6-8</p>
<p>支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸垂直方向で十字に切った2隅で計測。</p>	<p>平面位置</p> <p>アンカーボルト孔の鉛直度</p>	<p>— : 実際 --- : 設計</p> <p>— : 実際 --- : 設計</p>

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値						
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高 ∇	± 20						
						厚 さ t	-20						
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-20						
						敷 幅 w_2 (橋軸方向)	-50						
						高 さ h	-50						
						天 端 長 l_1	-50						
						敷 長 l_2	-50						
						橋脚中心間距離 l	± 30						
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50						
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高	+10~-20					
							平 面 位 置	± 20					
							ア ン カ ー ボ ル ト 孔 の 鉛 直 度	1/50 以下					

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。（アンカーボルト孔の鉛直度を除く） ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測制度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p>	<p>橋脚中心間距離 支間長</p> <p>中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)</p> <p>平面位置 平面図 ——— 実測 - - - - - 設計</p> <p>アンカーボルト孔の鉛直度 断面図 ——— 実測 - - - - - 設計</p>	<p>10-3-7-9</p>
<p>支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸垂直方向で十字に切った2隅で計測。</p>		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	7 R C 橋 脚 工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基 準 高 ∇	± 20	
						厚 さ t	-20	
						天 端 幅 w_1	-20	
						敷 幅 w_2	-20	
						高 さ h	-50	
						長 さ l	-20	
						橋脚中心間距離 l	± 30	
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50	
						支 承 部 アンカーボルト の箱抜き規格値	計 画 高	+10~-20
							平 面 位 置	± 20
							アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50 以下

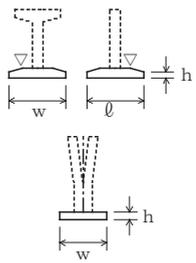
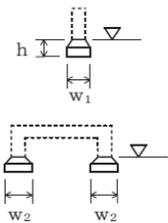
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。</p> <p>箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。</p> <p>なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。（アンカーボルト孔の鉛直度を除く）</p> <p>ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測制度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。</p> <p>支承部アンカーボルトの箱抜き規格値の平面位置は沓座の中心ではなく、アンカーボルトの箱抜きの中心で測定。</p> <p>アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを橋軸方向、橋軸垂直方向で十字に切った2隅で計測。</p>	<p>10-3-7-9</p> <p>橋脚中心間距離 l 支間長</p> <p>中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)</p> <p>平面位置 —— : 実測 ----- : 設計</p> <p>アンカーボルト孔の鉛直度 —— : 実測 ----- : 設計</p>	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20
						幅 w (橋軸方向)	-50
						高 さ h	-50
						長 さ l	-50
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 ∇	± 20
						幅 w_1, w_2	-50
						高 さ h	-50

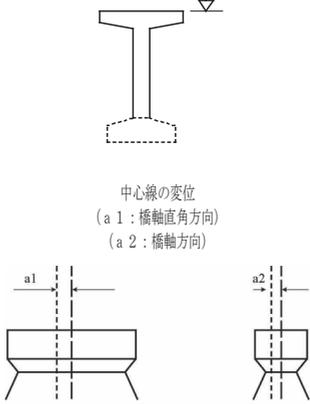
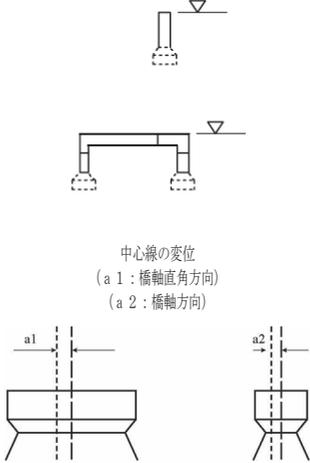
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。</p>		<p>10-3-8-9</p>
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。</p>		<p>10-3-8-9</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	±20
						橋脚中心間距離 \varnothing	±30
						支 間 長 及 び 中心線の変位	±50
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 ∇	±20
						橋脚中心間距離 \varnothing	±30
						支 間 長 及 び 中心線の変位	±50
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	5 ※±5

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	 <p>中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)</p>	10-3-8-10
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	 <p>中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)</p>	10-3-8-10
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		10-3-8-11

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	9		橋梁用高欄製作工	部	±3…… $l \leq 10$ ±4…… $l > 10$	
						材		部材長 l (m)
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ ※1)	±5	
						可動支承の移動 可能量 ※2)	設計移動量以上	
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリ ート橋	鋼橋
							±5	±(4+0.5 ×(B-2))
						水 平 度	橋軸方向	1/100
							橋軸直角方向	
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5	
可動支承の 機能確認 ※3)	温度変化に伴う移動量 計算値の1/2以上							
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ ※1)	±5	
						可動支承の移動 可能量 ※2)	設計移動量以上	
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリ ート橋	鋼橋
							±5	±(4+0.5 ×(B-2))
						水 平 度	橋軸方向	1/300
							橋軸直角方向	
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5	
可動支承の 機能確認 ※3)	温度変化に伴う移動量 計算値の1/2以上							

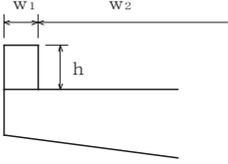
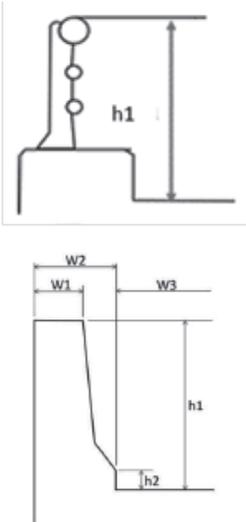
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
図面の寸法表示箇所にて測定。		10-4-3-9
<p>支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m）</p> <p>支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、水平面の高低差を 1mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。</p> <p>※1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。</p> <p>※2) 可動支承の遊間（La, Lb）を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。</p> <p>※3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。</p> <p>詳細は、道路橋支承便覧参照。</p>		10-4-5-10
<p>支承全数を測定。 B：支承中心間隔（m）</p> <p>上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。</p> <p>支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、水平面の高低差を 1mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。</p> <p>※1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。</p> <p>※2) 可動支承の遊間（La, Lb）を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。</p> <p>※3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。</p> <p>詳細は、道路橋支承便覧参照。</p>		10-4-5-10

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上
						アンカーボルト定着長	-20以内 かつ -1D以内
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地覆の幅 w_1	-10～+20
						地覆の高さ h	-10～+20
						有効幅員 w_2	0～+30
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	6		橋梁用防護柵工	天 端 幅 w_1	-5～+10
						7	橋梁用高欄工
			高 さ h_1		-20～+30		
			高 さ h_2		-10～+20		
			有 効 幅 員 w_3		0～+30		
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	8		検査路工	幅	±3
						高 さ	±4

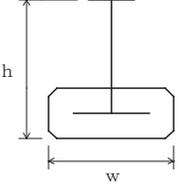
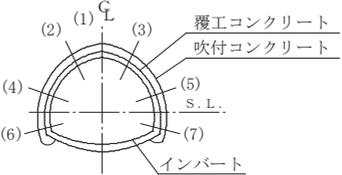
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
全数測定		10-4-8-3
全数測定 D：アンカーボルト径 (mm)		
1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所測定。		10-4-8-5
1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所測定。		10-4-8-6 10-4-8-7
1 ブロックを抽出して測定。		10-4-8-8

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	6 プ レ ビ ー ム 桁 橋 工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	±5
						高 さ h	+10 -5
						桁 長 ℓ スパン長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	設計吹付け厚 以上。ただし、 良好な岩盤で 施工端部、突出 部等の特殊な 箇所は設計吹 付け厚の 1/3 以上を確保す るものとする。
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	4		ロックボルト工	位 置 間 隔	—
						角 度	—
						削 孔 深 さ	—
						孔 径	—
						突 出 量	プレート下面 から10cm以内

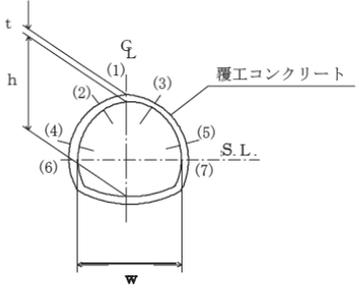
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ : スパン長</p>	 <p>The diagram shows a rectangular cross-section of a beam. A vertical dimension line on the left is labeled 'h', representing the height. A horizontal dimension line at the bottom is labeled 'w', representing the width. The beam has a slightly rounded top and bottom edge.</p>	<p>10-5-6-2</p>
<p>施工延長 40m 毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、「道路トンネル技術基準（構造編）・同解説」にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。</p>	 <p>The diagram shows a cross-section of a tunnel. A vertical dashed line through the center is labeled 'G.L.'. Seven measurement points are marked with numbers (1) through (7) around the perimeter. Labels on the right side indicate '覆工コンクリート' (Cover concrete) and '吹付コンクリート' (Shotcrete). A label 'S.L.' (Spring Line) is also present. At the bottom, the label 'インバート' (Invert) is shown.</p>	<p>10-6-4-3</p>
<p>施工延長 40m 毎に断面全本数検測。</p>		<p>10-6-4-4</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高▽ (拱頂)	±50
						幅 w (全幅)	-50
						高さ h (内法)	-50
						厚 さ t	設計値以上
						延 長 L	—

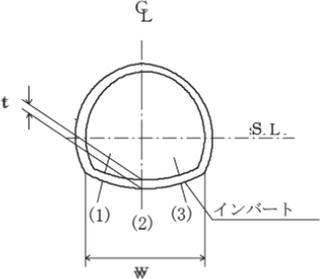
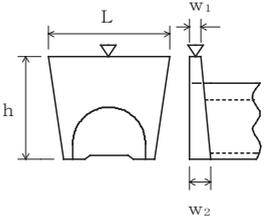
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工 40m につき 1ヶ所。</p> <p>(2) 厚さ</p> <p>(イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。</p> <p>(ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。</p> <p>(ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は 40m に 1ヶ所、(2)～(3)は 100m に 1ヶ所の割合で行う。</p> <p>なお、トンネル延長が 100m 以下のものについては、1 トンネル当たり 2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。</p> <p>ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の 3分の1以下のもの。 ・なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 <p>計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。</p>		10-6-5-3

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	6 イ ン バ ー ト 工	5 覆 工		床版コンクリート工	幅 w	-50	
						厚 さ t	-30	
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	6 イ ン バ ー ト 工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	
						厚 さ t	設計値以上	
						延 長 L	—	
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	4		坑門本体工	基 準 高 ∇	± 50	
						幅 w_1, w_2	-30	
						高 さ h	$h < 3m$	-50
							$h \geq 3m$	-100
						延 長 L	-200	

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		10-6-5-5
(1) 幅は、施工 40m につき 1 ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて 1 打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		10-6-6-4
図面の主要寸法表示箇所測定。		10-6-8-4

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	5		明り巻工	基準高▽ (拱頂)	±50
						幅 w (全幅)	-50
						高さ h (内法)	-50
						厚 さ t	-20
						延 長 L	—

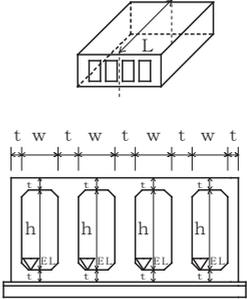
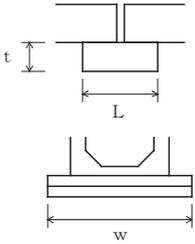
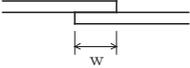
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>基準高、幅、高さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。</p>	<p>(アーチ部)</p> <p>(側壁部)</p> <p>(インバート部)</p>	10-6-8-5

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	2		現場打躯体工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						内 空 幅 w	-30
						内 空 高 h	± 30
						ブ ロ ッ ク 長 L	-50
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	4		カラー継手工	厚 さ t	-20
						幅 w	-20
						長 さ L	-20
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	2	防水工 (防水保護工)	厚 さ t	設計値以上

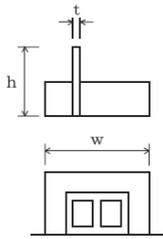
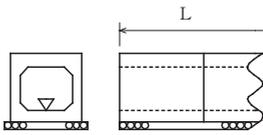
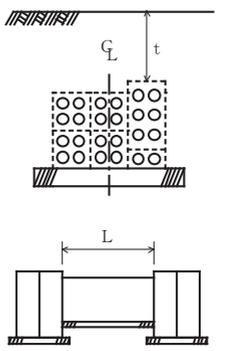
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。</p>		<p>10-11-6-2</p>
<p>図面の寸法表示箇所にて測定。</p>		<p>10-11-6-4</p>
<p>両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版にて測定。</p>		<p>10-11-6-5</p>
<p>両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。</p>		<p>10-11-6-5</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	3	防水工 (防水壁)	高 さ h	-20
						幅 w	±50
						厚 さ t	-20
10 道 路 編	11 共 同 溝	7 プ レ キ ャ ス ト 構 築 工	2		プレキャスト躯体工	基 準 高 ▽	±30
						延 長 L	-200
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	2		管路工 (管路部)	埋 設 深 t	0～+50
						延 長 L	-200

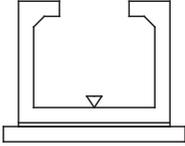
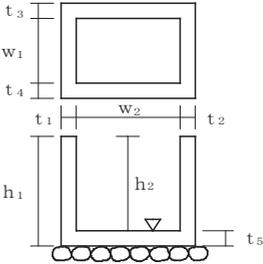
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>図面の寸法表示箇所にて測定。</p>		<p>10-11-6-5</p>
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。 延長：1 施工箇所毎</p>		<p>10-11-7-2</p>
<p>接続部 (地上機器部) 間毎に 1ヶ所。 接続部 (地上機器部) 間毎で全数。 【管路センターで測定】</p>	 <p>接続部 (地上機器部) 接続部 (地上機器部)</p>	<p>10-12-5-2</p>

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	3		プレキャストボックス工 (特殊部)	基 準 高 ∇	± 30
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	6 付 帯 設 備 工	2		ハンドホール工	基 準 高 ∇	± 30
						※厚 さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 w_1, w_2	-30
						※高 さ h_1, h_2	-30

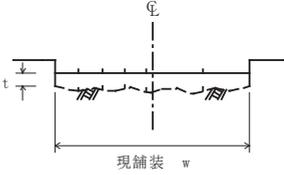
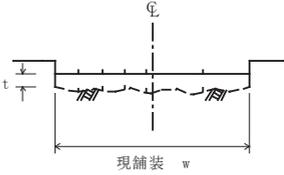
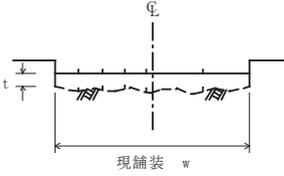
単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。</p>		<p>10-12-5-3</p>
<p>1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合</p>		<p>10-12-6-2</p>

出来形管理基準及び規格値

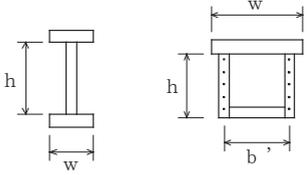
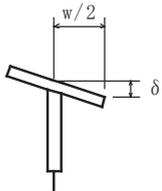
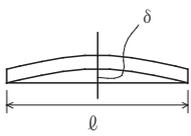
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (\bar{X})
10 道 路 編	14 道 路 維 持	4 舗 装 工	5	1	切削オーバーレイ工	厚さ t (切削)	-7	-2
						厚さ t (オーバーレイ)	-9	
						幅 w	-25	
						延長 L	-100	
						平坦性	—	3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下
10 道 路 編	14 道 路 維 持	4 舗 装 工	5	2	切削オーバーレイ工 (面管理の場合) 厚さ t または 標高較差 (切削) のみ	厚さ t (標高較差) (切削)	-17 (17) (面管理として緩和)	-2 (2)
						厚さ t (オーバーレイ)	-9	
						幅 w	-25	
						延長 L	-100	
						平坦性	—	3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下
10 道 路 編	14 道 路 維 持	4 舗 装 工	7		路上再生工	路盤工	厚さ t	-30
							幅 w	-50
							延長 L	-100

単位：mm

測定基準	測定箇所	摘要
<p>厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。</p> <p>幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。</p> <p>断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。</p> <p>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。</p>	 <p style="text-align: center;">現舗装 w</p>	<p>10-14-4-5</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。</p>
<p>1. 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さtまたは標高較差(切削)を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>3. 厚さtまたは標高較差(切削)は、現舗装高と切削後の基準高との差で算出する。</p> <p>4. 厚さ(オーバーレイ)は40m毎に「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。</p> <p>5. 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。</p>	 <p style="text-align: center;">現舗装 w</p>	<p>10-14-4-5</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。</p>
<p>幅は延長80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。</p>	 <p style="text-align: center;">現舗装 w</p>	<p>10-14-4-7</p>

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 道 路 編	16 道 路 修 繕	3 工 場 製 作 工	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m)	±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4……
						腹板高 h (m)	1.0 < w ≤ 2.0
						腹板間隔 b' (m)	±(3 + w/2) …2.0 < w
						フランジの直角度 δ (mm)	w / 200
						圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ / 1,000

単位：mm

測定基準		測定箇所	摘要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型鋼桁 トラス弦材</p>	10-16-3-4
床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。		10-16-3-4
—	主要部材全数を測定。 ℓ ：部材長(mm)		10-16-3-4

港湾編・港湾海岸編

凡例

1. 共通の工種

特：図面及び特記仕様書

1-1 圧密・排水工

業務共通仕様書：港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. サンドドレーン	位置	自動位置決め装置またはトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。
	天端高 先端深度	打込記録の確認	全数
	砂の投入量	打込記録の確認	全数
2. 敷砂均し	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 10m 以下
		水中部；スチールテープ、間縄、レッドまたは音響測深機により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下
3. 載荷土砂	延長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 10m 以下
		水中部；スチールテープ、間縄、レッドまたは音響測深機により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下
4. ペーパードレーン	位置	自動位置決め装置またはトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。
	天端高 先端深度	打込記録の確認	全数
	ドレーン材の 打込長	打込記録の確認	全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要。
10cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 +規定しない -0 先端深度 +0 -規定しない	+；設計値より浅いことをいう。 -；設計値より深いことをいう。
0.1m ³	打込記録紙に砂の圧入量を記入し提出		
10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	様式・出来形 1-1-2 参照
天端高 1cm 天端幅 10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高±30cm 天端幅、法面勾配は特による。	
10cm			
10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	
天端高 1cm 天端幅 10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高±50cm 天端幅、法面勾配は特による。	
10cm			
1cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要。
10cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 +規定しない -0 先端深度 +0 -規定しない	+；設計値より浅いことをいう。 -；設計値より深いことをいう。
10cm	打込記録紙に打込長を記入し提出		

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
5. グラベルマット	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後
	天端高 天端幅 法面勾配	陸上部；スチールテープ、レベル、光波測距儀等により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 10m 以下
		水中部；スチールテープ、間縄、レッドまたは音響測深機により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下
6. グラベルドレーン	位置	自動位置決め装置またはトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。
	天端高 先端深度	打込記録の確認	全数
	碎石の投入量	打込記録の確認	全数

1-2 締固工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. ロッドコンパクション	位置	自動位置決め装置またはトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。
	充填材の投入量		
	天端高	打込記録の確認	全数
	先端深度	打込記録の確認	全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	様式・出来形 1-1-2 参照
天端高 1cm 天端幅 10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高±30cm 天端幅、法面勾配は特による。	
10cm			
1cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要。
10cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 +規定しない -0 先端深度 +0 -規定しない	+；設計値より浅いことをいう。 -；設計値より深いことをいう。
0. 1m ³	打込記録紙に碎石の投入量を記入し提出		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
10cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	様式・出来形 1-2-2 参照。自動位置決め装置の作動状況が確認されていれば不要
1. 0m ³	測定記録等の提出		
10cm	打込記録の提出	天端高 +規定しない -0	
10cm	打込記録の提出	先端深度 +0 -規定しない	+；設計値より浅いことをいう。 -；設計値より深いことをいう。

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
2. サンドコンパクションパイル	位置	自動位置決め装置またはトランシット及び光波測距儀により測定	移動毎及び監督職員の指示による。
	天端高 先端深度	打込記録の確認	砂杭全数
	砂の投入量	打込記録の確認	砂杭全数
	盛上り量	レベル、音響測深機またはレッドにより測定	完了後 測線・測点間隔は 特 による。
3. 盛上土砂撤去	撤去量	レベル、音響測深機またはレッドにより測定	完了後 測線・測点間隔は 特 による。
4. 敷砂均し			

1-3 固化工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 深層混合処理杭	位置	自動位置決め装置またはトランシット及び光波測距儀により測定	トランシット及び光波測距儀等により測定する場合は 特 による。
	鉛直度 接 合	トランシット及び傾斜計等により処理機の鉛直度を測定	改良杭全数 深度方向に 2～5m 程度毎に測定（引抜きと貫入時）
	天端高 先端深度	深度計、ワイヤー操出長さ、潮位計、乾舷及び処理機等により確認	改良杭全数
	固化材吐出量	流量計等により固化材の m 当りの吐出量を確認	改良杭全数
	盛上り量	レベル、音響測深機またはレッドにより測定	改良前、改良後

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理図に測定結果を記入し提出	±10cm	様式・出来形 1-2-2 参照 自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要
10cm	打込記録紙及び管理表を作成して提出	天端高 +規定しない -0 先端深度 +0 -規定しない	+；設計値より浅いことをいう。 -；設計値より深いことをいう。
0.1m ³	打込記録紙に砂の圧入量を記入して提出		
10cm	盛り上り量の平面図を作成して提出		
10cm	撤去量の平面図を作成して提出		
			1-1-2 敷砂均しを適用する。

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理図に測定結果を記入し提出		様式・出来形 1-3-1 参照 自動位置決め装置を使用している場合、その作動状況が確認されていれば不要
1分または1cm	改良杭先端部の軌跡図を作成し提出	特による。	陸上施工は除く。
1cm	打込記録紙または打込記録データに天端高、先端深度を記入し管理表を提出	天端高 +規定しない -0 先端深度 +0 -規定しない	+；設計値より浅いことをいう。 -；設計値より深いことをいう。
10 または 1t	打込記録紙または打込記録データに固化材吐出量を記入して提出		
10cm	盛り上り量の図面を作成して提出		

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
2. 敷砂均し			
3. 事前混合処理	延長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後
	天端高 先端深度	陸上部：スチールテープ、レベル、光波測距儀等により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 10m 以下
		水中部：スチールテープ、間縄、レッドまたは音響測深機により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下
4. 表層固化処理	延長	スチールテープ、間縄等により測定	施工完了後
	天端高 天端幅 厚さ	スチールテープ、レベル、光波測距儀等により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 10m 以下

1-4 洗掘防止工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 洗掘防止	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	始・終端及び変化する箇所毎並びに 20m に 1 箇所以上
	重ね幅	スチールテープ等により測定	1 枚に 2 点
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	マットの中心を区間毎及び全長

1-5 中詰工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 砂・石材中詰	天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1 室につき 1 箇所（中心）
2. コンクリート中詰	天端高	レベル、スチールテープ等によりケーソン天端面からの下りを測定	1 室につき 1 箇所（中心）
3. プレパックコンクリート中詰			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
			1-1-2 敷砂均しを適用する。
10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	
天端幅 10cm 天端高 1cm	管理図に天端高、天端幅を記入し提出	特による。	
10cm			
10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	
天端幅 10cm 天端高・厚さ 1cm	管理図に天端高、天端幅、厚さを記入し提出	特による。	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	特による。	様式・出来形 1-4-1 参照 アスファルトマット、繊維系マット、ゴムマット、合成樹脂系マット
1cm	測定表及び敷設図を作成し提出	50cm 以上（アスファルトマット・繊維系マット・ゴムマット） 30cm 以上（合成樹脂系マット）	
10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	+規定しない -10cm	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出	陸上±5cm 水中±10cm	様式・出来形 1-5-1 参照
1cm	管理表を作成し提出	陸上±3cm 水中±5cm	

1-6 蓋コンクリート工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 蓋コンクリート	天端高	レベル、スチールテープ等により測定	1室につき1箇所（中心）

1-7 蓋ブロック工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 蓋ブロック製作	幅 高さ 長さ 壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後全数
	対角線	スチールテープ等により測定	
2. 蓋ブロック据付	蓋ブロック据付（天端高）	レベル、スチールテープ等により測定	1室につき1箇所

1-8 鋼矢板工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 先行掘削	位置	トランシット、スチールテープ等により測定	全数
	掘削長 掘削深度	レベル等により測定	全数
	掘削径	スチールテープ等により測定（水中の場合はケーシング径等により確認）	全数（水中の場合は適宜）
2. 鋼矢板			
イ) 鋼矢板	打込記録	第11編 5-3-13-2-(10)	40枚に1枚
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時
	矢板法線に対する出入り	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点
	矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜 打込完了時（両端部）

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出	陸上±3cm 水中±5cm	様式・出来形 1-6-1 参照

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm、-1cm 高さ+2cm、-1cm 長さ+2cm、-1cm 壁厚±1cm	
1cm	管理表を作成し提出		
1cm	管理表を作成し提出		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
10cm	測定表を作成し提出	特による。	
10cm	測定表を作成し提出	特による。	+：設計値より浅いことをいう -：設計値より深いことをいう
10cm	測定表を作成し提出	特による。	
	打込記録を提出		様式・出来形 1-8-2 参照
1cm	管理表を作成し提出	+ 矢板 1 枚幅 - 0	
1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
1/1,000	管理表を作成し提出	10/1,000 以下	
1cm 1/1,000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板 1 枚幅未満 10/1,000 以下	

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
イ) 鋼矢板	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20 枚に 1 枚
	矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水土）	全数
ロ) 鋼管矢板	打込記録	第 11 編 5-3-13-2-(10)	20 本に 1 本
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時
	矢板法線に対する出入り	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、10 本に 1 本及び計画法線の変化点
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数確認後 10 本に 1 本及び変化点
	矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜 打込完了時（両端部）
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、10 本に 1 本
	矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水土）	全数

1-9 控工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 控鋼矢板	打込記録	第 11 編 5-3-14-2-(10)	40 枚に 1 枚
	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時
	矢板法線に対する出入り	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、20 枚に 1 枚及び計画法線の変化点
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20 枚に 1 枚及び計画法線の変化点
	矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜 打込完了時（両端部）
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20 枚に 1 枚
	矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水土）	全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	観察結果を報告		
	打込記録を提出		
1cm	管理表を作成し提出	特による。	
1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
1/1,000	管理表を作成し提出	10/1,000 以下	
1cm 1/1,000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板 1 枚幅未満 10/1,000 以下	
1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	観察結果を報告		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
	打込記録を提出		様式・出来形 1-8-2 参照
1cm	管理表を作成し提出	+ 矢板 1 枚幅 - 0	
1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
1/1,000	管理表を作成し提出	10/1,000 以下	
1cm 1/1,000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板 1 枚幅未満 10/1,000 以下	
1cm	管理表を作成し提出	±10cm	全数を目視で確認
	観察結果を報告		

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
2. 控鋼杭	打込記録	第11編 5-3-14-3-(8)	20本に1本
	杭頭中心位置	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数
	杭天端高	レベルにより測定	打込完了時、全数
	杭の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数
3. プレキャストコンクリート控壁	幅 高さ 長さ 壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外後、全数
	法線に対する出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）
	隣接ブロックとの間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）
	延長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）
	天端高	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所
4. 場所打コンクリート控壁	天端高または厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	1スパン3箇所
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所
	延長	スチールテープ等により測定	法線上
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所
5. 腹 起	取付高さ	レベル等により測定	取付完了時、両端（継手毎）全数
	継手位置	観察	取付完了時、全数
	ボルトの取付け	観察	取付完了時、全数
	矢板と腹起しとの密着	観察	タイロッド毎、全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
	打込記録を提出		様式・出来形 1-10-2 参照
1cm	管理表を作成し提出	10cm 以下	
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
1°	管理表を作成し提出	直杭 2° 以下 斜杭 3° 以下	
1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm、-1cm 高さ+2cm、-1cm 長さ+2cm、-1cm 壁厚±1cm	
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
1cm	管理表を作成し提出	特 による。	
1cm	管理表を作成し提出		
1cm	管理表を作成し提出		
1cm	測定表を作成し提出	±2cm	天端高または厚さの管理項目の 選定は 特 による。
1cm	測定表を作成し提出	±2cm	
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
1cm	測定表を作成し提出	±3cm	
1cm	管理表を作成し提出		
1cm	管理表を作成し提出		様式・出来形 1-9-5 参照
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
6. タイ材			
イ) タイロッド取付	取付け高さ及び水平度	レベル等により測定	締付後両端、全数
	矢板法線に対する取付角度及び取付間隔	スチールテープ等により測定	締付後両端、全数
	定着ナットの締付け	観察	全数
	ターンバックルのねじ込み長さ	観察	全数
	リングジョイントのコンクリートへの埋込み	観察	全数
	支保材の天端高	レベル等により測定	適宜
ロ) タイワイヤー取付	取付け高さ	レベル等により測定	締付後両端、全数
	矢板法線に対する取付角度及び取付間隔	スチールテープ等により測定	締付後両端、全数
	定着ナットの締付け	観察	全数
	定着具端部栓の取付け	観察	全数
	トランペットシースの取付け	観察	全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出		様式・出来形 1-9-6 参照 腹起しに取り付ける場合は不要
1cm	管理表を作成し提出		
	観察結果を報告	ねじ山が 3 つ山以上突き出していること。	
1cm	観察結果を報告	定着ナットの高さ以上	
	観察結果を報告		
1cm	管理表を作成し提出		
1cm	管理表を作成し提出		腹起しに取り付ける場合は不要
1cm	管理表を作成し提出		
	観察結果を報告	ねじ山が 3 つ山以上突き出していること。	
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		

1-10 鋼杭工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 先行掘削			
2. 鋼 杭	打込記録	第 11 編 5-3-14-2-(9)	20 本に 1 本
	杭頭中心位置	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数
	杭天端高	レベル等により測定	打込完了時、全数
	杭の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数

1-11 コンクリート杭工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. コンクリート杭	打込記録	JIS A 7201 記録	支持杭は全数、支持杭以外は 20 本に 1 本
	杭頭中心位置	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、全数
	杭天端高	レベルにより測定	打込完了時、全数
	杭の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
			1-8-1 先行掘削を適用する。
	打込記録を提出		様式・出来形 1-10-2 参照
1cm	管理表を作成し提出	10cm 以下	
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
1°	管理表を作成し提出	直杭 2° 以下 斜杭 3° 以下	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
	JIS A 7201 付表 5 打込工法記録を作成し提出		
1cm	管理表を作成し提出	10cm 以下	
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
1°	管理表を作成し提出	直杭 2° 以下 斜杭 3° 以下	

1-12 防食工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 電気防食	取付位置	目視（承諾された図面より確認） 潜水士による。	取付完了後、全数
	電位測定	測定機器による。	取付完了後、測定端子取付箇所毎
2. FRP モルタル被覆	取付高さ （被覆範囲）	レベル等により測定	取付完了後、上端高さ 鋼管杭；全数 矢板；1 打設 3 箇所以上
3. ペトロラタム被覆	取付高さ （被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、保護カバーの上端又は下端高さ （被覆範囲の確認） 鋼管杭；全数 矢板；監督職員の指示による
4. コンクリート被覆	高さ （被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、上端・下端高さ （被覆範囲の確認） 鋼管杭；全数 矢板；1 打設 3 箇所以上
5. 防食塗装	高さ （被覆範囲）	レベル等により測定	完了後、上端・下端高さ （被覆範囲の確認） 鋼管杭；全数 矢板；50 m ² に 1 箇所以上

1-15 植生工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
5. 植 栽	材料の使用数量	使用数量表等により確認	搬入時、全数
	樹高、枝張り 幅、幹周り	スチールテープ等により測定	種類毎、搬入後適宜
	植付け状況	観察	施工完了後、全本数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1 cm	測定表を作成し提出	± 20cm※水深の変状により図面通りに取付が困難な場合は別途協議すること。	様式・出来形 1-12-1 参照
1mV	測定表を作成し提出	飽和かんこう電極基準；-770mV 海水塩化銀基準；-780mV または飽和硫酸銅電極基準；-850mV	
特による。	測定表を作成し提出	特による。	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
	使用数量表等を作成し提出		
樹高、枝張り幅 10cm 幹周り 1cm	管理表を作成し提出	+規定しない -0	
	観察結果を報告		

3. 海上地盤改良工

3-1 床掘工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. ポンプ床掘 2. グラブ床掘	水深 (底面)	音響測深機、レッドまたは レベル等により測定	特 による。
3. 硬土盤床掘 4. 砕岩床掘 5. バックホウ床掘	水深 (法面)	音響測深機、レッドまたは レベル等により測定	特 による。

3-2 置換工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 置換材均し	延長	スチールテープ、間縄、光 波測距儀等により測定	施工完了後
	天端高 天端幅 法面	陸上部；スチールテープ、 レベル、光波測距儀等によ り測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 10m 以下
		水中部；スチールテープ、 間縄、レッドまたは音響測 深機等により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10cm	平面図に実測値を記入し提出	±30cm または 特 による。	断面図は監督職員が指示したとき作成し提出
10cm	平面図に実測値を記入し提出	外側 2m（法面に直角） 内側 30cm（法面に直角）または 特 による。	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	様式・出来形 3-2-1 参照
天端高 1cm 天端幅 10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 ±50cmまたは 特 による。 天端幅、法面は 特 による。	
10cm			

4. 基礎工

4-1 基礎盛砂工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 盛砂均し	延長	スチールテープ、間縄、光波測距儀等により測定	施工完了後
	天端高 天端幅 法面勾配	スチールテープ、間縄、レッドまたは音響測深機等により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下

4-3 基礎捨石工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 基礎捨石 (均しを行わない面)	天端高	音響測深機、レッドまたはレベル等により測定	測線及び測点間隔は 10m 以下
	法 面	音響測深機、レッドまたはレベル等により測定	測線間隔は 10m 以下、測点 3 点以上、但しマウンド厚 2m 以下の場合は 2 点以上
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は 10m 以下
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上
2. 捨石本均し	天端高	レベルまたは 特 により測定	測線及び測点間隔は 10m 以下
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は 10m 以下
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上
3. 捨石荒均し	天端高	音響測深機、レッドまたはレベル等により測定	測線及び測点間隔は 10m 以下

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
10cm	管理図に延長を記入し提出	+規定しない -0	様式・出来形 1-1-2 参照
10cm	管理図に天端高、法肩、法尻、天端幅及び法面勾配を記入し提出	天端高 $\pm 30\text{cm}$ 天端幅、法面勾配は 特 による。	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
10cm	出来形図を作成し提出	特 による。	
10cm	出来形図を作成し提出	特 による。	
10cm	出来形図を作成し提出	特 による。	
10cm	出来形図を作成し提出	特 による。	
1cm	出来形図を作成し提出	$\pm 5\text{cm}$	様式・出来形 4-3-2 参照
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	
10cm	出来形図を作成し提出	注)-1 $\pm 50\text{cm}$ 、岸壁全面 $+0$ 、 -20cm または 特 による。異型ブロック据付面(整積)の高さ(法面に直角) $\pm 30\text{cm}$ または 特 による。	注)-1 係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
3. 捨石荒均し	法 面	音響測深機、レッドまたはレベル等により測定	測線間隔は10m以下、測点3点以上、但しマウンド厚2m以下の場合は2点以上
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は10m以下
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	法線上

4-4 基礎ブロック工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 基礎ブロック製作	幅 高さ 長さ 壁厚	スチールテープ等により測定	型枠取外し後、全数
	対角線	スチールテープ等により測定	型枠取外し後、全数
	型枠形状寸法 (異形ブロック)	観察	型枠搬入後、適宜
	ブロック外観 (異形ブロック)	観察	全数
2. 基礎ブロック据付	法線に対する 出入	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）
	隣接ブロック との間隔	スチールテープ等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最下段、最上段）
	延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）
	天端幅	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2箇所（最上段のみ）

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
10cm	出来形図を作成し提出	注)-2 ±50cm（法面に直角） 異型ブロック据付面（整積）の高さ（法面に直角）±30cm または 特 による。	注)-2 係留施設・護岸・土留壁等の背面については、荒均しを適用しない。
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm、-1cm 高さ +2cm、-1cm 長さ +2cm、-1cm 壁厚 ±1cm	様式・出来形 6-1 参照 ブロック（方塊）
1cm	管理表を作成し提出		
	観察結果を記録・整理 ただし、監督職員 の請求があった場 合に提示		
	観察結果を報告		
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
1cm	管理表を作成し提出	ブロック（方塊） 3cm 以下	
1cm	管理表を作成し提出		
1cm	管理表を作成し提出		

5. 本土工（ケーソン式）

5-1 ケーソン製作工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. ケーソン製作	摩擦増大用マ ット敷設位置	スチールテープ等により 確認	始・終端及び変化する箇所毎
	高さ	スチールテープ等により 測定	完成時、四隅
	幅	スチールテープ等により 測定	各層完成時に中央部及び底 版と天端は両端
	長さ	スチールテープ等により 測定	各層完成時に中央部及び底 版と天端は両端
	壁厚	スチールテープ等により 測定	各層完成時、各壁 1 箇所
	底版厚さ	レベル、スチールテープ等 により測定	底版完成時、各室中央部 1 箇 所
	フーチング高 さ	スチールテープ等により 測定	底版完成時、四隅
	対角線	スチールテープ等により 測定	底版完成時及び完成時
	バラスト	レベル等により測定	各室中央部 1 箇所

5-2 ケーソン進水据付工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. ケーソン進水据付	法線に対する 出入	トランシット及びスチー ルテープ等により測定	据付完了後、両端 2 箇所
	据付目地間隔	スチールテープ等により 測定	据付完了後、天端 2 箇所
	天端高さ	レベルにより測定	据付完了後、四隅 中詰完了時、四隅
	延長	スチールテープ等により 測定	据付完了後、法線上

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	特による。	
1cm	管理表を作成し提出	+3cm -1cm	様式・出来形 5-1-1 参照
1cm	管理表を作成し提出	+3cm -1cm	
1cm	管理表を作成し提出	+3cm -1cm	
1cm	管理表を作成し提出	±1cm	
1cm	管理表を作成し提出	+3cm -1cm	
1cm	管理表を作成し提出	+3cm -1cm	
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
1cm	管理表を作成し提出	砕石・砂 ±10cm コンクリート ±5cm	投入量管理

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出	防波堤 ケーソン質量 2,000t 未満±20cm 2,000t 以上±30cm 岸 壁 ケーソン質量 2,000t 未満±10cm 2,000t 以上±15cm	様式・出来形 5-2-1 参照
1cm	管理表を作成し提出	防波堤 ケーソン質量 2,000t 未満 20cm 以下 2,000t 以上 30cm 以下 岸 壁 ケーソン質量 2,000t 未満 10cm 以下 2,000t 以上 20cm 以下	
1cm	管理表を作成し提出		
1cm	管理表を作成し提出		

6. 本土工（ブロック式）

6-1 本体ブロック製作工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 本体ブロック製作	幅 高さ 長さ 壁厚	スチールテープ等により 測定	型枠取外し後、全数
	対角線	スチールテープ等により 測定	型枠取外し後、全数
	型枠形状寸法 (異形ブロッ ク)	観察	型枠搬入後、適宜
	ブロック外観 (異形ブロッ ク)	観察	全数

6-2 本体ブロック据付工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 本体ブロック据付	法線に対する 出入	スチールテープ等により 測定	据付後ブロック1個につき2 箇所（最下段、最上段）
	隣接ブロック との間隔	スチールテープ等により 測定	据付後ブロック1個につき2 箇所（最下段、最上段）
	延 長	スチールテープ等により 測定	据付完了後、法線上（最上段 のみ）
	天端幅	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2 箇所（最上段のみ）

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm、-1cm 高さ +2cm、-1cm 長さ +2cm、-1cm 壁厚 ±1cm	様式・出来形 6-1 参照 L型ブロック セルラーブロック ブロック（方塊）
1cm	管理表を作成し提出		様式・出来形 6-1 参照 セルラーブロック ブロック（方塊）
	観察結果を記録・整理 ただし、監督職員 の請求があった場 合に提示		
	観察結果を報告		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
1cm	管理表を作成し提出	L型ブロック セルラーブロック 5cm以下 直立消波ブロック ブロック（方塊） 3cm以下	
1cm	管理表を作成し提出		
1cm	管理表を作成し提出		

7. 本土工（場所打式）

7-1 場所打コンクリート工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
場所打コンクリート工			
イ) 防波堤	天端高または 厚さ	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2 箇所以上
	天端幅	スチールテープ等により 測定	1スパン3箇所
	延 長	スチールテープ等により 測定	法線上
	法線に対する 出入	トランシット、スチールテ ープ等により測定	1スパン2箇所
ロ) 岸 壁	天端高または 厚さ	レベル、スチールテープ等 により測定	1スパン3箇所
	天端幅	スチールテープ等により 測定	1スパン3箇所
	延 長	スチールテープ等により 測定	法線上
	法線に対する 出入	トランシット、スチールテ ープ等により測定	1スパン2箇所
	防舷材ベッド	スチールテープ等により 測定	スパン毎

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m 以下の場合は±2cm 天端幅 10m を超える場合は+5cm、-2cm	様式・出来形 14-1 参照 天端高さまたは厚さの管理項目の選定は 特 による。
1cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m 以下の場合は±3cm 天端幅 10m を超える場合は+5cm、-3cm	
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0	天端高さまたは厚さの管理項目の選定は 特 による。
1cm	測定表を作成し提出	±5cm 注) または 特 による。	
1cm	測定表を作成し提出	±2cm	
1cm	測定表を作成し提出	±2cm	
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
1cm	測定表を作成し提出	±3cm	
1cm	測定表を作成し提出		
1cm	測定表を作成し提出		

8. 本土工（捨石・捨ブロック式）

8-3 捨ブロック工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 捨ブロック製作	幅 高さ 長さ 壁厚	スチールテープ等により 測定	型枠取外し後、全数
	対角線	スチールテープ等により 測定	型枠取外し後、全数
	型枠形状寸法 （異形ブロッ ク）	観察	型枠搬入後、適宜
	ブロック外観 （異形ブロッ ク）	観察	10個に1個以上測定
2. 捨ブロック据付	法線に対する 出入	スチールテープ等により 測定	据付後ブロック1個につき2 箇所（最下段、最上段）
	隣接ブロック との間隔	スチールテープ等により 測定	据付後ブロック1個につき2 箇所（最下段、最上段）
	延 長	スチールテープ等により 測定	据付完了後、法線上（最上段 のみ）
	天端幅	レベル等により測定	据付後ブロック1個につき2 箇所（最上段のみ）

8-4 場所打コンクリート工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 場所打コンクリート 工	天端高	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2 箇所以上
	天端幅	スチールテープ等により 測定	1スパン3箇所
	延 長	スチールテープ等により 測定	法線上
	法線に対する 出入	トランシット、スチールテ ープ等により測定	1スパン2箇所

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm、-1cm 高さ +2cm、-1cm 長さ +2cm、-1cm 壁厚 ±1cm	様式・出来形 6-1 参照 ブロック（方塊）
1cm	管理表を作成し提出		様式・出来形 6-1 参照 ブロック（方塊）
	観察結果を記録・整理 ただし、監督職員 の請求があった場 合に提示		
	観察結果を報告		
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	
1cm	管理表を作成し提出	ブロック（方塊） 3cm 以下	
1cm	管理表を作成し提出		
1cm	管理表を作成し提出		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m 以下の 場合は±2cm 天端幅 10m を超え る場合は+5cm、- 2cm	様式・出来形 14-1 参照 天端高さまたは厚さの管理項目 の選定は 特 による。
1cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m 以下の 場合は±3cm 天端幅 10m を超え る場合は+5cm、- 3cm	
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
1cm	測定表を作成し提出	±5cm 注) または 特 によ る。	

10. 本体工（コンクリート矢板式）

10-1 コンクリート矢板工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. コンクリート矢板	矢板壁延長	スチールテープ等により測定（天端付近）	施工中適宜 打込完了時
	矢板法線に対する出入り	トランシット、スチールテープ等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点
	矢板法線に対する傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点
	矢板法線方向の傾斜	トランシット、下げ振り、傾斜計等により測定	施工中適宜 打込完了時（両端部）
	矢板天端高	レベルにより測定	打込完了時、20枚に1枚
	矢板継手部の離脱	観察（水中部は潜水士）	全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出	+矢板 1 枚幅 -0	
1cm	管理表を作成し提出	特 による。	全数を目視で確認
1/1,000	管理表を作成し提出	特 による。	
1cm 1/1,000	管理表を作成し提出	上下の差が矢板 1 枚幅未満、2/100 以 下	
1cm	管理表を作成し提出	±5cm	全数を目視で確認
	観察結果を報告		

13. 被覆・根固工

13-1 被覆石工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 被覆石 (均しを行わない面)	天端面	音響測深機、レッドまたはレベル等により測定	測線及び測点間隔は 10m 以下
2. 被覆石均し	天端面	音響測深機、レッドまたはレベル等により測定	測線及び測点間隔は 10m 以下
	法 面	音響測深機、レッドまたはレベル等により測定	測線間隔は 10m 以下、測点 3 点以上、但しマウンド厚 2m 以下の場合は 2 点以上
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は 10m 以下
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上

13-2 被覆ブロック工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 被覆ブロック製作	型枠形状寸法 (異形ブロック)	観察	型枠搬入後、適宜
	ブロック外観 (異形ブロック)	観察	10 個に 1 個以上測定
2. 被覆ブロック据付	延 長	スチールテープ等により測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）

13-3 根固ブロック工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 根固ブロック製作	幅 高さ 長さ 壁厚	スチールテープ等により測定	10 個に 1 個以上測定

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
10cm	出来形図を作成し提出	特による。	様式・出来形 13-1-1 参照
10cm	出来形図を作成し提出	±50cm 異形ブロック据付面（整積）±30cm 岸壁前面 +0、-20cm または 特による。	
10cm	出来形図を作成し提出	±50cm（法面に直角）異形ブロック据付面（整積）の高さ（法面に直角）±30cm または特による。	
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -20cm	
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -20cm	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
	観察結果を記録・整理 ただし、監督職員 の請求があった場 合に提示		
	観察結果を報告		
10cm	管理表を作成し提出		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm、-1cm 高さ +2cm、-1cm 長さ +2cm、-1cm 壁厚 ±1cm	様式・出来形 13-3-1 参照

	対角線	スチールテープ等により測定	10個に1個以上測定
2. 根固ブロック据付			

14. 上部工

14-1 上部コンクリート工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 上部コンクリート工			
イ) 防波堤	天端高または厚さ	レベル等により測定	天端面は1スパン4箇所以上 パラペット頂部は1スパン2箇所以上
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所
	延 長	スチールテープ等により測定	法線上
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所
ロ) 岸 壁	天端高または厚さ	レベル、スチールテープ等により測定	1スパン3箇所
	天端幅	スチールテープ等により測定	1スパン3箇所
	延 長	スチールテープ等により測定	法線上
	法線に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	1スパン2箇所
	防舷材ベッド	スチールテープ等により測定	スパン毎
ハ) 栈 橋			

1cm	管理表を作成し提出		様式・出来形 13-3-1 参照
			13-2-2 被覆ブロック据付を適用する。

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m 以下の場合は±2cm 天端幅 10m を超える場合は+5cm、-2cm	様式・出来形 14-1 参照 天端高さまたは厚さの管理項目の選定は 特 による。 注) 本体がケーソンの場合、ケーソン質量 2,000t 未満 ±20cm 2,000t 以上 ±30cm
1cm	測定表を作成し提出	天端幅 10m 以下の場合は±3cm 天端幅 10m を超える場合は+5cm、-3cm	
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
1cm	測定表を作成し提出	±5cm 注) または 特 による。	
1cm	測定表を作成し提出	±2cm	天端高さまたは厚さの管理項目の選定は 特 による。
1cm	測定表を作成し提出	±2cm	
1cm	測定表を作成し提出	+規定しない -0	
1cm	測定表を作成し提出	±3cm	
1cm	測定表を作成し提出		
			14-1 上部コンクリート工 ロ) 岸壁を適用する。 梁（高さ、幅）、床版厚は型枠検査による。

14-2 上部ブロック工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 上部ブロック製作	幅 高さ 長さ 壁厚	スチールテープ等により 測定	型枠取外し後、全数
	対角線	スチールテープ等により 測定	型枠取外し後、全数
2. 上部ブロック据付			
イ) 防波堤			
ロ) 岸 壁			
ハ) 栈橋上部コンクリート			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出	幅 +2cm、-1cm 高さ +2cm、-1cm 長さ +2cm、-1cm 壁厚 ±1cm	
1cm	管理表を作成し提出		
			14-1 上部コンクリート工 イ) 防波堤を適用する。
			14-1 上部コンクリート工 ロ) 岸壁を適用する。
			14-1 上部コンクリート工 ハ) 栈橋を適用する。

15. 付属工

15-1 係船柱工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 係船柱	天端高	レベル等により測定	据付完了時、中心部、全数
	岸壁前面に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	据付完了時、全数
	中心間隔	スチールテープ等により測定	据付完了時、各スパン毎中心部、各基
	直柱基礎コンクリート（幅）	スチールテープ等により測定	完了時、全数、天端両端
	（長さ）	スチールテープ等により測定	完了時、全数、前後面
	（高さ）	レベル等により測定	完了時、全数、中心点

15-2 防舷材工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 防舷材	取付高さ	レベルまたはスチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数
	中心間隔	スチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数

15-3 車止・縁金物工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 車止・縁金物工	天端高	レベル等により測定	取付完了時、中心部、全数
	岸壁前面に対する出入	トランシット、スチールテープ等により測定	取付完了後、中心部を1点
	取付間隔	スチールテープ等により測定	上部工1スパンに2箇所
	塗 装	目視による観察	
	警戒色 （シマ模様）	スチールテープ等により測定	完了時適宜

15-5 付属設備工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 係船環	取付位置	スチールテープ等により測定	取付完了時、中心部、全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出	曲柱 ±2cm 直柱 ±2cm	様式・出来形 15-1-1 参照
1cm	管理表を作成し提出		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出		様式・出来形 15-2-1 参照
1cm	管理表を作成し提出		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出		様式・出来形 15-3-1 参照
1cm	管理表を作成し提出	±3cm	
1cm	管理表を作成し提出		
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1cm	管理表を作成し提出		

16. 消波工

16-2 消波ブロック工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 消波ブロック製作	型枠形状寸法 （異形ブロック）	観察	型枠搬入後、適宜
	ブロック外観 （異形ブロック）	観察	全数
2. 消波ブロック据付	延 長	スチールテープ等により 測定	据付完了後、法線上（最上段のみ）

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
	観察結果を記録・整理 ただし、監督職員 の請求があった場 合に提示		
	観察結果を報告		
10cm	管理表を作成し提出		

17. 裏込・裏埋工

17-1 裏込工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 裏込材 (均しを行わない面)	天端高	レベル、レッドにより測定	測線及び測点間隔は 10m 以下
	法 面	レベル、レッドにより測定	測点は 3 点以上
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は 10m 以下
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上
2. 裏込均し	天端面	レベル、レッドにより測定	測線及び測点間隔は 10m 以下
	法 面	レベル、レッドにより測定	測点は 3 点以上
	天端幅	スチールテープ、間縄等により測定	測線間隔は 10m 以下
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	天端中心上
3. 吸出し防止材	敷設位置	スチールテープ、間縄等により測定	始、終端及び変化する箇所毎並びに 20m に 1 箇所以上
	重ね幅	スチールテープ等により測定	1 枚に 2 点
	延 長	スチールテープ、間縄等により測定	マットの中心を区間毎及び全長

17-2 裏埋工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 裏埋材	地盤高 (陸上部)	レベル等により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下
	(水中部)	レベル、レッド及び音響測深機等により測定	測線間隔 20m 以下 測点間隔 20m 以下

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
陸上 1cm 水中 10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
10cm	出来形図を作成し提出	特による。	
陸上 1cm 水中 10cm	出来形図を作成し提出	±20cm	
10cm	出来形図を作成し提出	±20cm (法面に直角)	マット等を使用する場合を含む。
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	
10cm	出来形図を作成し提出	+規定しない -10cm	
10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	特による。	様式・出来形 1-4-1 参照 アスファルトマット、繊維系マット、合成樹脂系マット
1cm	測定表及び敷設図を作成し提出	50cm 以上（アスファルトマット・繊維系マット） 30cm 以上（合成樹脂系マット）	
10cm	測定表及び敷設図を作成し提出	+規定しない -10cm	

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備考
1cm	平面図に実測値を記入し提出	特による。	変化点は測定する。
10cm	平面図に実測値を記入し提出	特による。	変化点は測定する。

21. 維持補修工

21-1 維持塗装工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 係船柱塗装	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数
2. 車止塗装			
イ) 鋼 製	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数
ロ) その他	塗装箇所	目視（承諾された図面より確認）	塗装完了後、全数
3. 縁金物塗装			

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
	確認結果を提出	特による。	
	確認結果を提出	特による。	
	確認結果を提出	特による。	
			21-1-2 車止塗装を適用する。

22. 構造物撤去工

22-1 取壊し工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. コンクリート取壊し	外観	目視による観察	全数

22-2 撤去工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 水中コンクリート撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	特による。
	外観	潜水士による観察	全数
2. 鋼矢板等切断撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	全数
	外観	目視または潜水士による観察	全数
3. 腹起・タイ材撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	全数
	外観	目視または潜水士による観察	全数
4. 舗装版撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	特による。
	外観	目視による観察	全数
5. 石材撤去	幅、高さ、延長	トランシット、スチールテープ等により測定	特による。
	外観	目視または潜水士による観察	全数
6. ケーソン撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	全数
	外観	目視または潜水士による観察	全数
7. ブロック撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	全数
	外観	目視または潜水士による観察	全数
8. 鋼矢板・H形鋼杭引抜き撤去	形状寸法	スチールテープ等により測定	全数
	外観	目視または潜水士による観察	全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
	観察結果を報告		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
特 による。	管理表を作成し提出	特 による。	
	観察結果を報告		
1cm	測定表を作成し提出	特 による。	
	観察結果を報告		
特 による。	測定表を作成し提出	特 による。	
	観察結果を報告		
特 による。	管理表を作成し提出	特 による。	
	観察結果を報告		
特 による。	管理表を作成し提出	特 による。	
	観察結果を報告		
特 による。	測定表を作成し提出	特 による。	
	観察結果を報告		
特 による。	測定表を作成し提出	特 による。	
	観察結果を報告		
1cm	測定表を作成し提出	特 による。	
	観察結果を報告		

24. 雑 工

24-1 現場鋼材溶接工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 現場鋼材溶接	形状寸法 （のど厚、脚 長、溶接長等）	スチールテープ、ノギス、 溶接ゲージ等により測定	適宜
	ひずみ	目視による観察	全数
	有害な欠陥の 有無	目視による観察	適宜
2. 被覆溶接（水中）	形状寸法 （のど厚、脚 長、溶接長等）	スチールテープ、ノギス、 溶接ゲージ等により測定	適宜
	外 観	潜水士による観察	全数
3. スタッド溶接 （水中）			

24-2 現場鋼材切断工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 現場鋼材切断			
イ) 陸上現場切断	形状寸法	スチールテープ等により 測定	全数
	外観	目視による観察	全数
ロ) 水中切断	形状寸法	スチールテープ等により 測定	全数
	外観	目視または潜水士による 観察	全数

24-3 その他雑工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. 清 掃	幅、長さ、 延長	スチールテープ等により 測定	全数
	外観	目視または潜水士による 観察	全数
2. 削 孔	形状寸法	スチールテープ等により 測定	全数
	外観	目視または潜水士による 観察	全数

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1mm	測定表を作成し提出	特による。	様式・出来形 24-1-1 参照
	観察結果を報告		
	観察結果を報告		
1mm 溶接長は 1cm	測定表を作成し提出	特による。	
	観察結果を報告		
			24-1-2 被覆溶接（水中）を適用する。

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1mm	測定表を作成し提出	特による。	
	観察結果を報告		
1mm	測定表を作成し提出	特による。	
	観察結果を報告		

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
1mm	測定表を作成し提出	特による。	
	観察結果を報告		
1mm	測定表を作成し提出	特による。	
	観察結果を報告		

25. 浚渫工

25-1 ポンプ浚渫工

工 種	管理項目	測 定 項 目	測 定 密 度
1. ポンプ浚渫	水深 (底面)	音響測深機、レッドまたは レベル等により測定	特による。
	(法面)	音響測深機、レッドまたは レベル等により測定。	特による。

測定単位	結果の整理方法	許容範囲	備 考
10cm	業務共通仕様書 2-2-5 平面図に実測値を記入し提出	+0 －規定しないまたは 特 による。	様式・出来形 25-1 参照 ＋；設計値より浅いことをいう。 －；設計値より深いことをいう。
10cm	業務共通仕様書 2-2-5 平面図に実測値を記入し提出	+0 －規定しないまたは 特 による。	

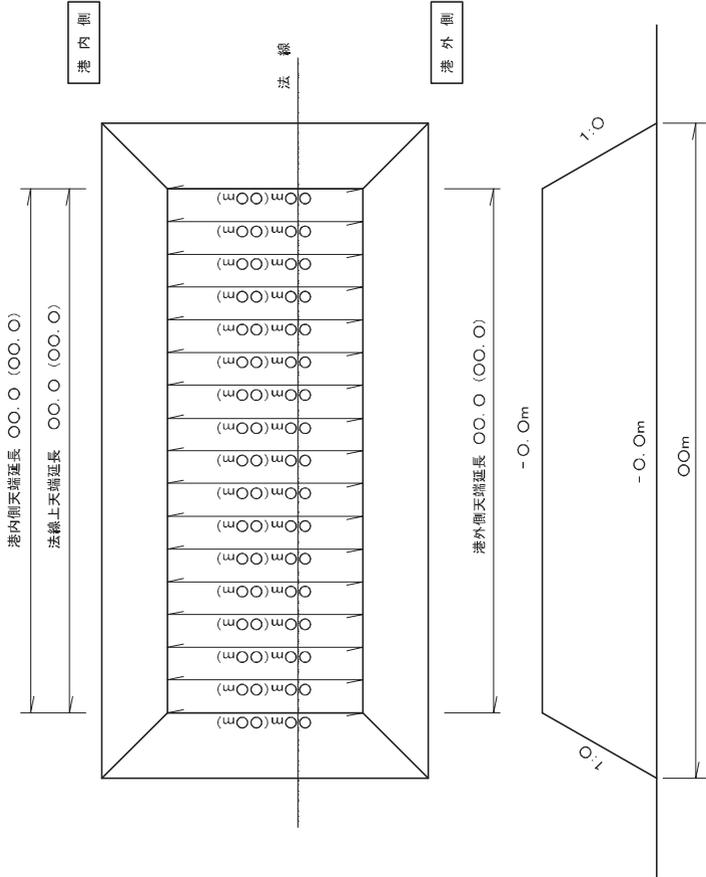
工事名: _____

敷砂出来形管理図

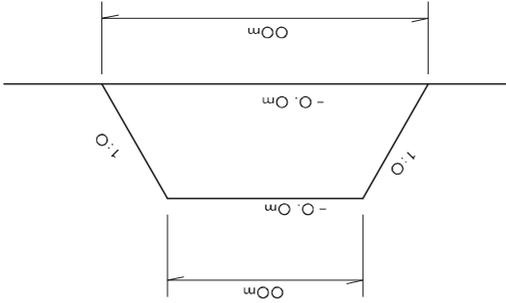
様式: 出来形1-1-2(2)

敷砂 平面図

- NO. 0
- NO. 1
- NO. 2
- NO. 3
- NO. 4
- NO. 5
- NO. 6
- NO. 7
- NO. 8
- NO. 9
- NO. 10
- NO. 11
- NO. 12
- NO. 13
- NO. 14
- NO. 15
- NO. 16
- NO. 17
- NO. 18
- NO. 19
- NO. 20



標準断面図



様式・出来形1ー2ー2(1)
 令和 年 月 日
 サンドコンパクションパイル出来形管理表
 現場代理人

工事名:

杭列	杭番号	1		2		3		4		5		
		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度
A列杭	設計値											
	測定値											
	差											
	設計値											
		変位量X	変位量Y	偏心量	変位量X	変位量Y	偏心量	変位量X	変位量Y	偏心量	変位量X	変位量Y
		測定値										
		差										

杭列	杭番号	1		2		3		4		5		
		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度
B列杭	設計値											
	測定値											
	差											
	設計値											
		変位量X	変位量Y	偏心量	変位量X	変位量Y	偏心量	変位量X	変位量Y	偏心量	変位量X	変位量Y
		測定値										
		差										

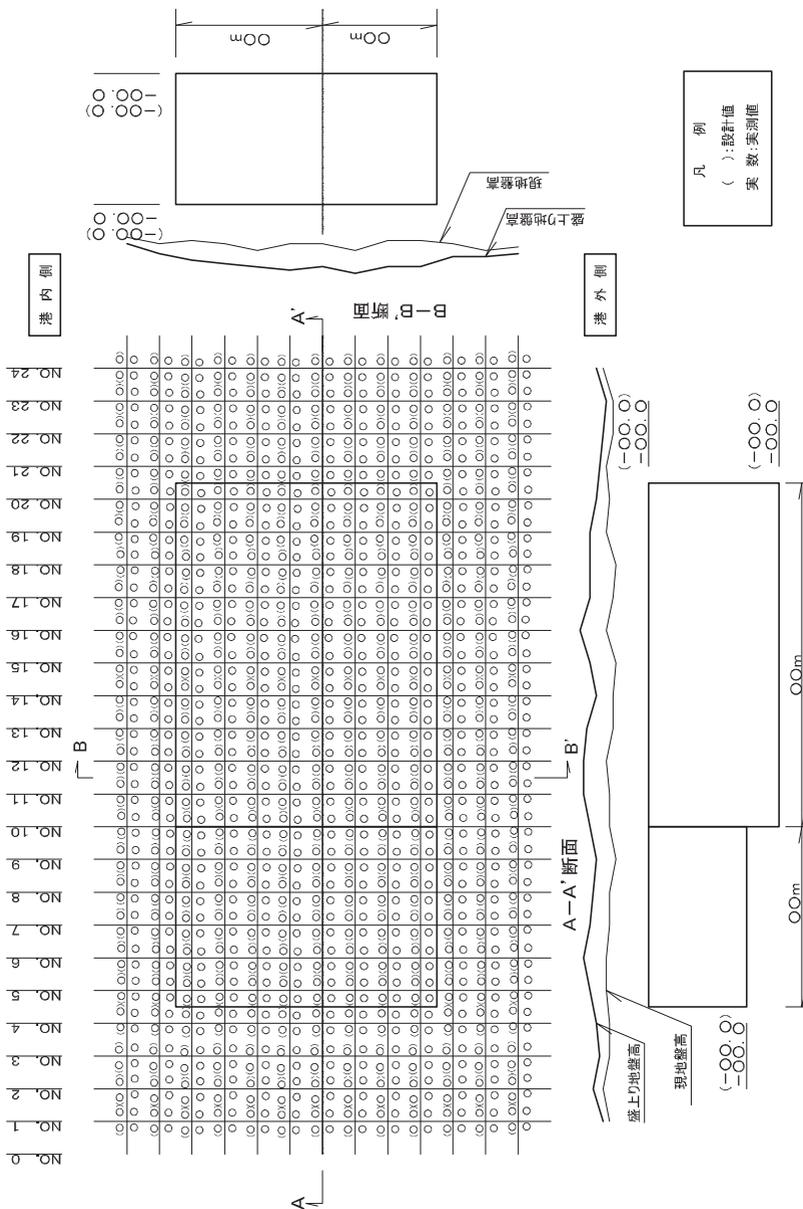
杭列	杭番号	1		2		3		4		5		
		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度
O列杭	設計値											
	測定値											
	差											
	設計値											
		変位量X	変位量Y	偏心量	変位量X	変位量Y	偏心量	変位量X	変位量Y	偏心量	変位量X	変位量Y
		測定値										
		差										

杭列	杭番号	1		2		3		4		5		
		天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度	杭長	天端高	先端深度
O列杭	設計値											
	測定値											
	差											
	設計値											
		変位量X	変位量Y	偏心量	変位量X	変位量Y	偏心量	変位量X	変位量Y	偏心量	変位量X	変位量Y
		測定値										
		差										

工事名: _____

平面図 縮固工 深淺図

様式・出来形 1-2-2(3)



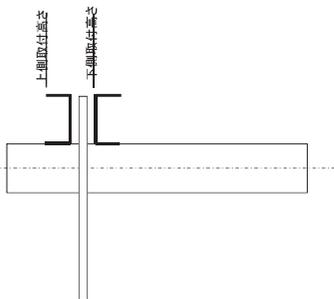
腹起出来形管理表

様式・出来形1-9-5
令和 年 月 日
現場代理人

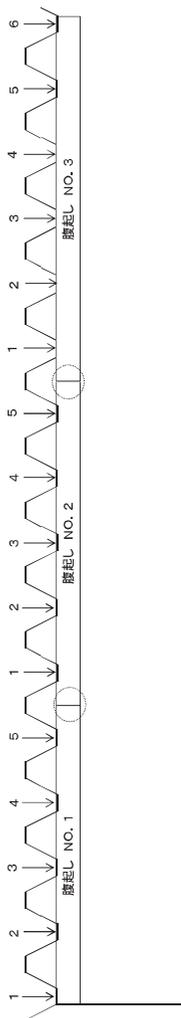
腹起し NO.	位 置 ポルト NO.	ポルトの取付状況	矢振との密着状況	備 考
NO. 1	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
NO. 2	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
NO. 3	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			

別 点	種 別	取付高さ		取付長さ	継手の状況
		上側	下側		
NO. 1	始点側 設計値 測定値				
	終点側 設計値 測定値				
NO. 2	始点側 設計値 測定値				
	終点側 設計値 測定値				
NO. 3	始点側 設計値 測定値				
	終点側 設計値 測定値				

断 面 図



平 面 図



様式・出来形 10-2(1)
令和 年 月 日

鋼杭打込記録

現場代理人

工事名: _____

打設年月日	杭番号	外径	杭長	板厚	メーカー	打込み時間	杭打機名称	型式	全重量	ラム重量	天端高(m)	先端深度(m)	地盤高(m)	根入長(m)	総打撃回数	最終貫入量(S)	リバウンド量(K)	設計値	実測値	標高(m)	50cmごとの打撃回数(回)	累計打撃回数(回)	50cmごとの平均貫入量(cm)	リバウンド量(cm)	ラム落下高(m)	摘要
打止管理 $Ru = \frac{ef \times 2WH}{S + 1} / 2K$ ef:ハンマーの効率=0.5 H:ハンマーの落下高(m) W:ハンマーの重量(KN)																										
許容支持力 許容支持力算定式																										

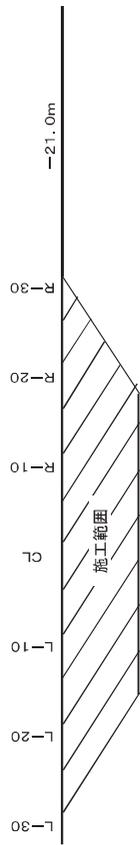
樣式出來形3-2-1
令和 年 月 日

置換材出來形管理表

工事名:

現場代理人

種別	大端			高			大端		幅		延		長
	L-30m	L-20m	L-10m	CL	R-10m	R-20m	R-30m	港外側	港内側	港外側	港内側	法線上	
測点	設計値												
	測定値												
NO. 00	設計値												
	測定値												
NO. 00+0.00	設計値												
	測定値												
NO. 00	設計値												
	測定値												
NO. 00+0.00	設計値												
	測定値												
NO. 00	設計値												
	測定値												
NO. 00	設計値												
	測定値												
NO. 00	設計値												
	測定値												
NO. 00	設計値												
	測定値												
NO. 00	設計値												
	測定値												
NO. 00	設計値												
	測定値												
NO. 00	設計値												
	測定値												

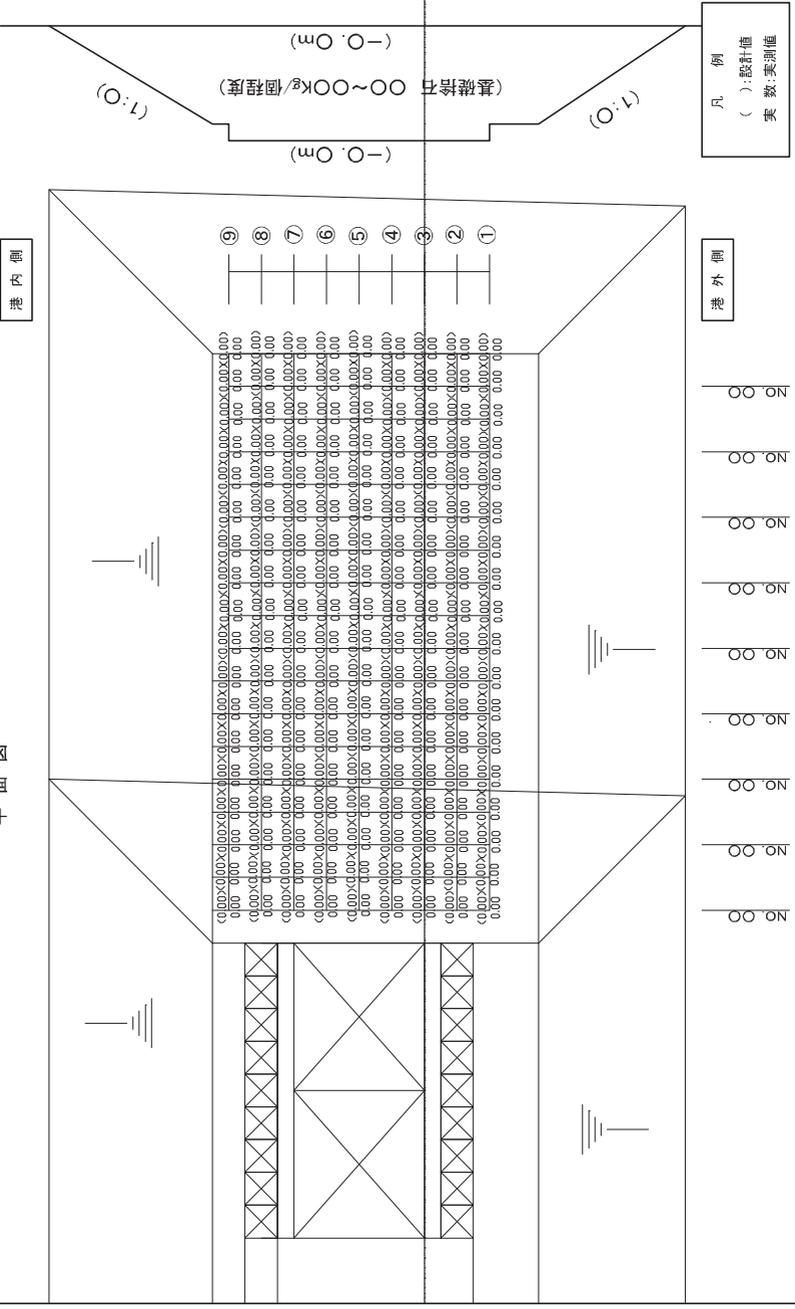


工事名: _____

基礎石均し出来形管理図(1)

様式・出来形4-3-2(1)

平面図

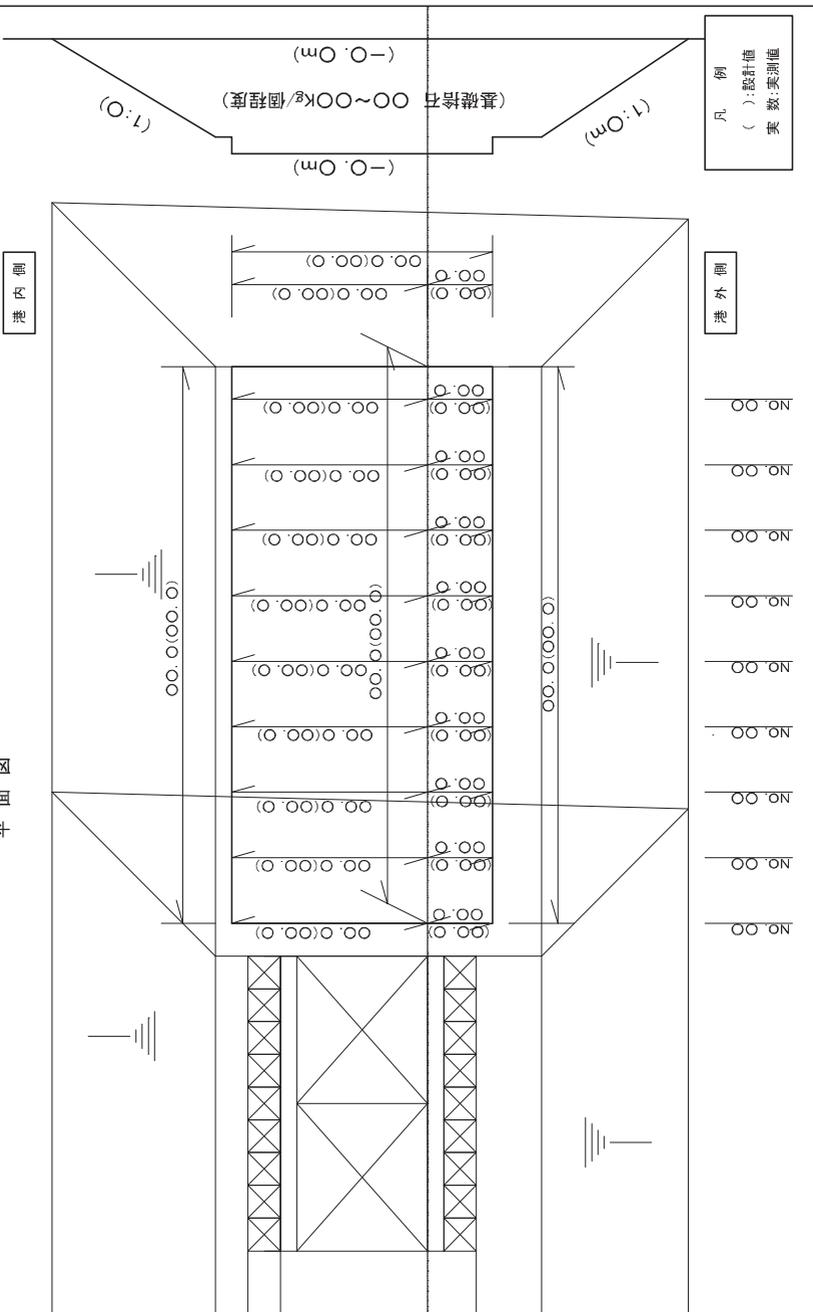


工事名: _____

基礎石均し出来形管理図(2)

様式・出来形A-3-2(2)

平面図



様式・出来形6-1(4)
令和 年 月 日

ブロック製作等 外見チェックリスト

現場代理人

工事名:

チエック項目	
製作番号(ブロックNO)	
製作日	
検査日	
大きな気泡はないか	
ひびわれはないか	
ジャンカはないか	
ワイヤー傷はないか	
ブロックのカケはないか	
泥などの付着はないか	
ナンバリングに誤記はないか	
その他	
総 評	
略 図	

工事名: _____

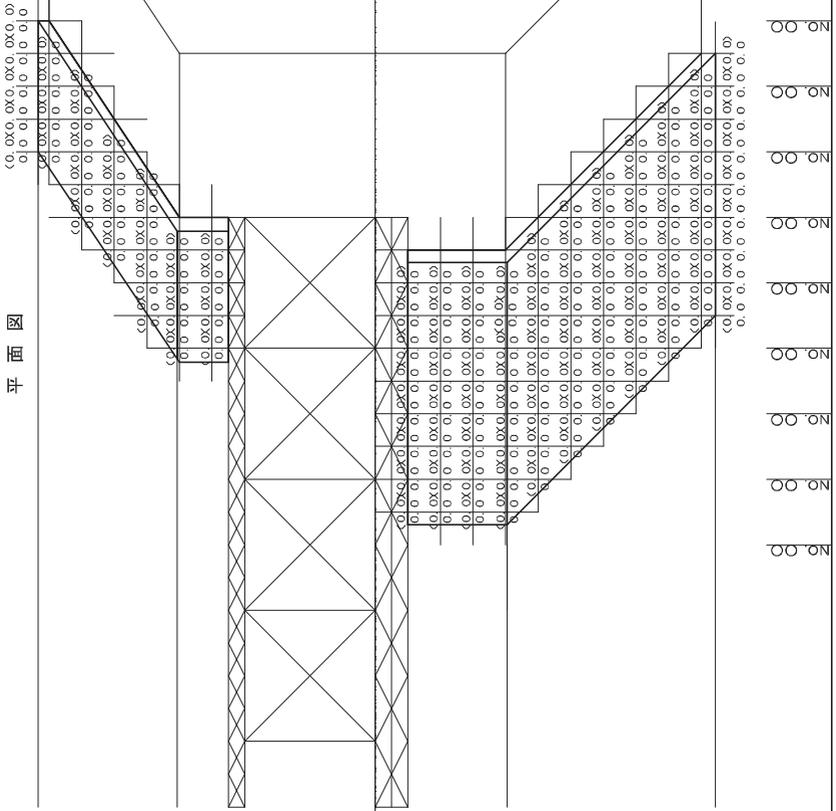
被覆石均し出来形管理図(1)

様式: 出来形13-1-1(1)

平面図

港内側

港外側



凡例
() : 設計値
集線 : 集線値

工番名: _____

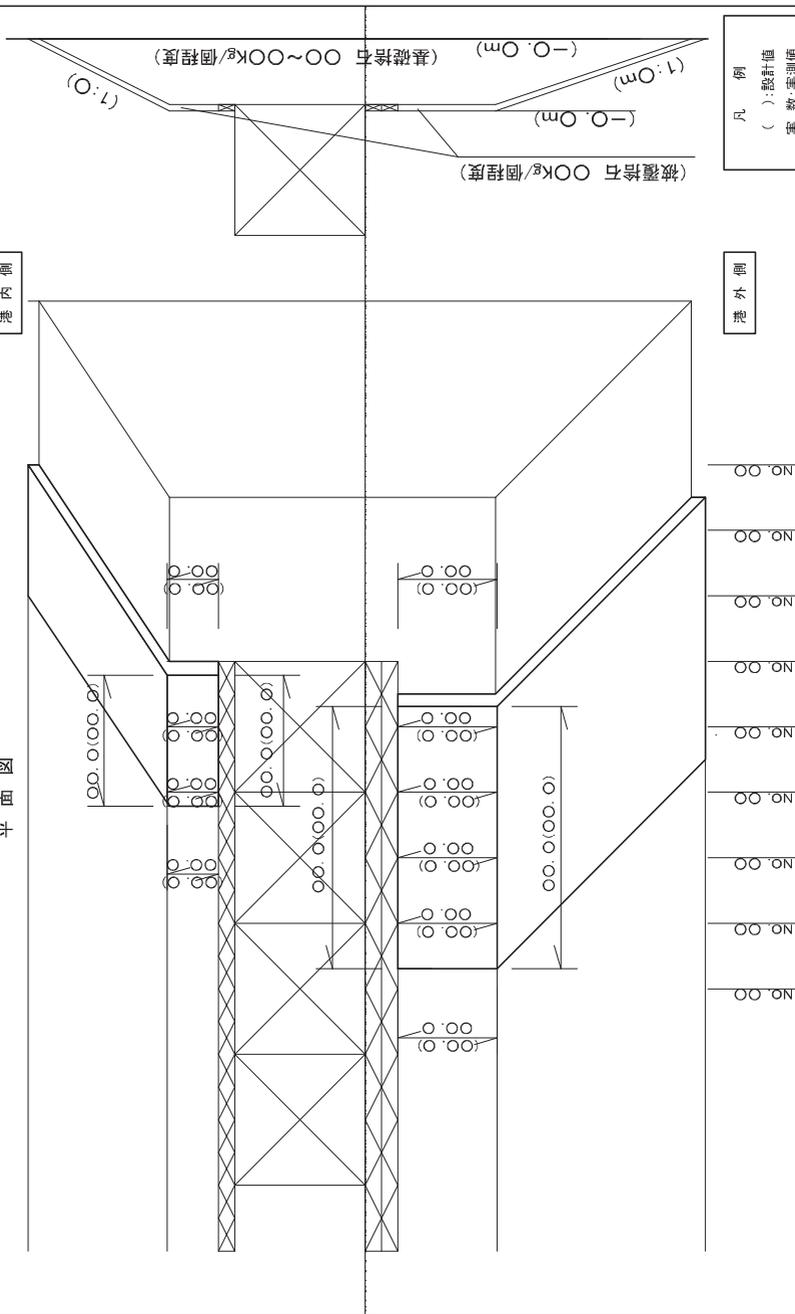
被覆石均し出来形管理図(2)

様式・出来形13-1-1(2)

平面図

港内側

港外側



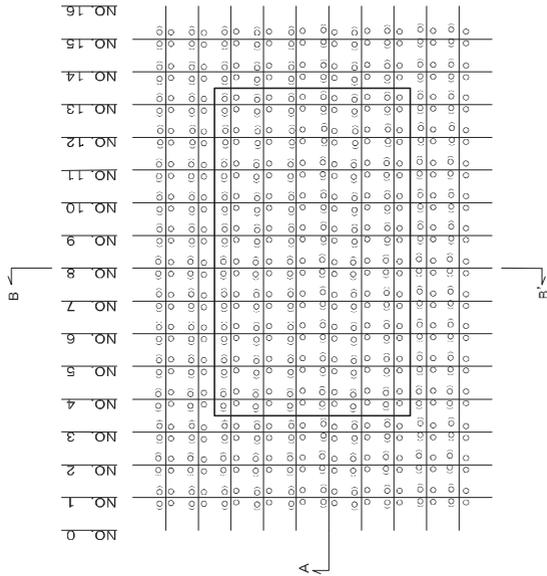
凡例
() : 設計値
集積 : 築削量

工事名: _____

様式・出来形25-1(2)

浚渫出来形管理図

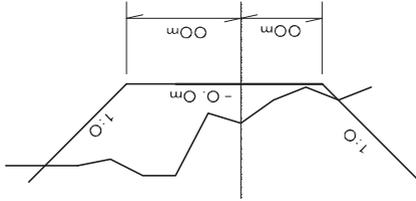
深淺圖



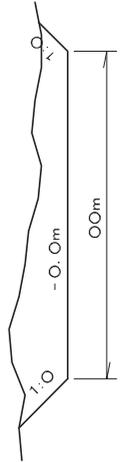
港内側

港外側

B-B'断面



A-A'断面



凡例
() : 設計値
実数 : 実測値

出来形管理基準（港湾・港湾海岸編）

（白紙）